

資料 5 - 3

泊発電所 3 号炉 審査資料	
資料番号	SA57-9 r. 4. 1
提出年月日	令和5年3月27日

泊発電所 3 号炉

設置許可基準規則等への適合状況について
(重大事故等対処設備)
比較表

2. 14 電源設備【57条】

令和 5 年 3 月
北海道電力株式会社

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
比較結果等を取りまとめた資料			
1. 先行審査実績等を踏まえた泊3号炉まとめ資料の変更状況(2017年3月以降)			
1-1) 設計方針・運用・体制等を変更し、まとめ資料を修正した箇所と理由			
<p>a. 大飯3/4号炉まとめ資料と比較した結果、変更したもの : なし</p> <p>b. 女川2号炉まとめ資料と比較した結果、変更したもの : なし</p> <p>c. 他社審査会合の指摘事項等を確認した結果、変更したもの : なし</p> <p>d. 当社が自主的に変更したもの : 下記1件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所内常設蓄電式直流電源設備に係る24時間給電の要求に対して、これまではA系統は蓄電池（非常用）で、B系統は蓄電池（非常用）及び後備蓄電池で給電する設計としていたが、地下水排水設備等の設計変更を見込んだ非常用直流母線の負荷増加に伴い、A系統についても蓄電池（非常用）及び後備蓄電池で給電するよう設計方針を変更した。（これに伴い、全交流動力電源喪失の発生からA系統は17時間後、B系統は13時間後に後備蓄電池を接続する。）【補足説明資料57-5】 			
1-2) 設計方針・運用・体制を変更するものではないが、まとめ資料の記載の充実を行った箇所と理由			
<p>a. 大飯3/4号炉まとめ資料と比較した結果、変更したもの : 下記2件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・代替電源設備の主要仕様に係る記載の明確化のため、大飯まとめ資料と同様の記述を第10.2.1表及び第10.2.2表に追加した。【比較表P57-49～58】 ・代替非常用発電機への火山灰の侵入に対する影響について、大飯まとめ資料と同様の記述を「補足説明資料57-14」に追加した。【補足説明資料57-14】 <p>b. 女川2号炉まとめ資料と比較した結果、変更したもの : 下記5件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本条文の基準適合性に係る説明性向上のため、女川まとめ資料と同様に「添付資料」を追加した。【添付資料】 ・可搬型代替電源車、可搬型直流電源用発電機及び可搬型直流変換器の接続について、女川まとめ資料と同様の記述を「補足説明資料57-8」に追加した。【補足説明資料57-8】 ・まとめ資料の構成を、女川まとめ資料と同様に設置変更許可申請書の構成とした。【全般】 ・類似する重大事故等対処手段を比較対象として、記載表現、構文を可能な限り取り入れた。【全般】 ・重大事故等対処設備（設計基準拡張）の設備分類を新たに設定し、重大事故等対処設備（設計基準拡張）を既設置許可申請書にある設備分類の中に“重大事故等時”として追加する構成とした。【全般】 <p>c. 他社審査会合の指摘事項等を確認した結果、変更したもの : なし</p> <p>d. 当社が自主的に変更したもの : なし</p>			

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉		女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
2. 大飯3/4号炉まとめ資料との比較結果の概要				
2-1) 設備の相違				
・電源設備の概要等について、「第57条 電源設備の概要」、「第57条 電源設備の一覧」及び「系統概要図」に示す。 設備・運用の相違は次のとおり。				
No.	大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
1	想定される重大事故等時において使用する設計基準事故対処設備の扱い 重大事故等対処設備 ・ディーゼル発電機 ・蓄電池（安全防護系用）	重大事故等対処設備（設計基準拡張） ・非常用交流電源設備 （非常用ディーゼル発電機、高圧炉心スプレィ系ディーゼル発電機） ・非常用直流電源設備 （125V 蓄電池 2H） 重大事故等対処設備 ・非常用直流電源設備 （125V 蓄電池 2A、125V 蓄電池 2B）	重大事故等対処設備（設計基準拡張） ・非常用交流電源設備 （ディーゼル発電機） 重大事故等対処設備 ・非常用直流電源設備 （蓄電池（非常用））	【設備・運用の相違（設計基準拡張）】（例：比較表 P57-1） ・大飯は重大事故等時使用する設計基準事故対処設備を「重大事故等対処設備」として使用する。 ・泊は女川と同様に「重大事故等対処設備（設計基準拡張）」として使用する。（女川と同様）
2	号炉間電力融通設備の扱い 重大事故等対処設備 ・号炉間電力融通恒設ケーブル ・号機間電力融通予備ケーブル	自主対策設備 ・号炉間電力融通ケーブル（常設） ・号炉間電力融通ケーブル（可搬型）	自主対策設備 ・号炉間連絡ケーブル ・号炉間連絡予備ケーブル	【設備・運用の相違（号炉間電力融通設備）】（例：比較表 P57-2） ・大飯は複数号炉同時申請のため、号炉間電力融通設備を「重大事故等対処設備」として整備している。 ・泊は女川と同様に単独号炉申請のため、「自主対策設備」として整備する。（女川と同様）
3	代替直流電源設備による給電手段 ・所内常設蓄電式直流電源設備 （蓄電池（安全防護系用）） ・可搬型直流電源設備	所内常設蓄電式直流電源設備 （125V 蓄電池 2A、125V 蓄電池 2B） ・常設代替直流電源設備 ・可搬型代替直流電源設備	所内常設蓄電式直流電源設備 （蓄電池（非常用）及び後備蓄電池） ・可搬型代替直流電源設備	【設備・運用の相違（常設代替直流電源設備）】（例：比較表 P57-2） ・女川は代替直流電源設備の所内常設蓄電式直流電源設備のバックアップとして、常設代替直流電源設備及び可搬型代替直流電源設備による直流電源の供給手段を整備している。 ・泊は大飯及び他PWRと同様に所内常設蓄電式直流電源設備である後備蓄電池投入後、早期の電源復旧が見込めない場合には、所内常設蓄電式直流電源設備のバックアップとして可搬型代替直流電源設備による直流電源の供給手段を整備する。（大飯と同様）
4	非常用電源設備の系統数 ・非常用電源設備：2系統 （A系及びB系）	非常用電源設備：3系統 （区分Ⅰ、区分Ⅱ及び区分Ⅲ）	非常用電源設備：2系統 （A系及びB系）	【炉型による非常用電源設備構成の相違】（例：比較表 P57-3） ・女川の非常用電源設備は高圧炉心スプレィ系を有した3系統（区分Ⅰ、区分Ⅱ及び区分Ⅲ）である。 ・泊は大飯及び他PWRと同じ2系統（A系及びB系）構成である。（大飯と同様）
5	代替非常用発電機の起動方法／常設及び可搬型代替交流電源設備の給電先 ・空冷式非常用発電機装置は、中央制御室の操作にて速やかに起動し、非常用高圧母線へ接続することで電力を供給できる設計とする。	・ガスタービン発電機を外部電源喪失時に自動起動し、緊急用高圧母線 2F 系を介して非常用高圧母線 2C 系及び非常用高圧母線 2D 系又は緊急用低圧母線 2G 系へ接続することで電力を供給できる設計とする。	・代替非常用発電機を全交流動力電源喪失時に中央制御室の操作にて速やかに起動し、非常用高圧母線及び代替格納容器スプレィポンプ変圧器盤へ接続することで電力を供給できる設計とする。	【設備・運用の相違（代替非常用発電機の起動方法）】（例：比較表 P57-4） ・女川は外部電源喪失時にガスタービン発電機を自動起動する。 ・泊は大飯と同様に全交流動力電源喪失時に中央制御室の手動操作にて速やかに代替非常用発電機を起動する。（大飯と同様） 【設備・運用の相違（常設及び可搬型代替交流電源設備の給電先）】（例：比較表 P57-4） ・女川は全交流動力電源喪失時に代替交流電源設備から緊急用高圧母線を介して非常用高圧母線又は緊急用低圧母線に給電する。 ・泊は大飯と同様に全交流動力電源喪失時に代替交流電源設備から非常用高圧母線及び代替格納容器スプレィポンプ変圧器盤（大飯は代替所内電気設備変圧器）に給電する。（大飯と同様）

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由	
No.	大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由			
6	<p>代替非常用発電機の燃料補給/燃料貯蔵設備</p> <ul style="list-style-type: none"> 空冷式非常用発電装置は、燃料油貯蔵タンク又は重油タンクよりタンクローリーを用いて燃料を補給できる設計とする。 <p>【（参考）美浜】</p> <ul style="list-style-type: none"> 空冷式非常用発電装置は、燃料油貯蔵タンクより可搬式オイルポンプ又はタンクローリー（燃料油移送ポンプ使用時含む。）を用いて燃料を補給できる設計とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ガスタービン発電機の燃料は、ガスタービン発電設備軽油タンクよりガスタービン発電設備燃料移送ポンプを用いて補給できる設計とする。 ガスタービン発電設備軽油タンクの燃料は、軽油タンクよりタンクローリーを用いて補給できる設計とする。 電源車の燃料は、軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンクよりタンクローリーを用いて補給できる設計とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 代替非常用発電機の燃料は、ディーゼル発電機燃料油貯油槽より可搬型タンクローリー（ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ使用時を含む。）を用いて補給できる設計とする。 	<p>【設備・運用の相違（代替非常用発電機の燃料補給）】（例：比較表 P57-5）</p> <ul style="list-style-type: none"> 女川はガスタービン発電機専用の軽油タンクを設置しており、ガスタービン発電機への燃料補給は、軽油タンクから移送ポンプにより自動補給する。 泊は大飯と同様にディーゼル発電機燃料油貯油槽から可搬型タンクローリーに汲み上げた燃料を代替非常用発電機に燃料を補給する。（大飯と同様） <p>【設備・運用の相違（燃料貯蔵設備）】（例：比較表 P57-5）</p> <ul style="list-style-type: none"> 大飯はディーゼル発電機の燃料貯蔵設備として、燃料油貯蔵タンクに加えて重油タンクを増設して燃料を確保している。 女川は軽油タンクに加えて SA 設備のガスタービン発電機専用のガスタービン発電設備軽油タンクを設けて燃料を確保している。 泊は美浜と同様にディーゼル発電機燃料油貯油槽（美浜は燃料油貯蔵タンク）に燃料を確保している。（美浜と同様） 			
7	<p>可搬型タンクローリーへの燃料汲み上げ</p> <ul style="list-style-type: none"> タンクローリーによる汲み上げ <p>【（参考）美浜】</p> <ul style="list-style-type: none"> タンクローリー（燃料油移送ポンプ使用時含む。）による汲み上げ 	<ul style="list-style-type: none"> タンクローリーによる汲み上げ 	<ul style="list-style-type: none"> 可搬型タンクローリー（ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ使用時含む。）による汲み上げ 	<p>【設備・運用の相違（可搬型タンクローリーへの燃料汲み上げ）】（例：比較表 P57-5）</p> <ul style="list-style-type: none"> 大飯及び女川は燃料タンクからタンクローリーへ直接燃料を汲み上げる手段を整備して、燃料補給するための複数のルートを確認している。 泊は美浜と同様にディーゼル発電機燃料油貯油槽から可搬型タンクローリーへ直接燃料を汲み上げる手段に加えて、ディーゼル発電機燃料油移送ポンプを用いて燃料を汲み上げる手段を整備して、燃料補給するための複数のルートを確認している。（美浜と同様） 			
8	<p>他号炉設備との共用</p> <ul style="list-style-type: none"> 他号炉設備を重大事故等時に共用する（複数号炉同時申請のため） 	<ul style="list-style-type: none"> 他号炉設備は共用しない（単独号炉申請のため） 	<ul style="list-style-type: none"> 他号炉設備は共用しない（単独号炉申請のため） 	<p>【設備、運用の相違（共用設備）】（例：比較表 P57-6）</p> <ul style="list-style-type: none"> 大飯は複数号炉同時申請のため、他号炉設備を重大事故等時の共用設備と整備している。 泊は女川と同様に単独号炉申請のため、他号炉設備は共用しない。（女川と同様） 			
9	<p>直流負荷への給電方法</p> <ul style="list-style-type: none"> 直流母線を介して負荷に給電する。 	<ul style="list-style-type: none"> 125V 直流電源切替盤で切り替えて負荷に直接給電する。 	<ul style="list-style-type: none"> 直流母線を介して負荷に給電する。 	<p>【設備・運用の相違（直流負荷への給電）】（例：比較表 P57-10）</p> <ul style="list-style-type: none"> 女川は125V 直流電源切替盤を設けて常設代替直流電源設備又は可搬型代替直流電源設備から負荷に直接給電する。 泊は大飯と同様に直流母線を介して負荷に給電する。（大飯と同様） 			
10	<p>所内常設蓄電式直流電源設備の蓄電池の構成</p> <ul style="list-style-type: none"> 蓄電池（安全防護系用）で24時間にわたり給電する。 <p>【（参考）伊方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 蓄電池（非常用）及び蓄電池（重大事故等対処用）を組み合わせることにより24時間にわたり給電する。 蓄電池（重大事故等対処用）の操作は、設置場所でも可能な設計とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 125V 蓄電池 2A 及び 125V 蓄電池 2B で24時間にわたり給電する。 	<ul style="list-style-type: none"> 蓄電池（非常用）及び後備蓄電池を組み合わせることにより24時間にわたり給電する。 後備蓄電池の操作は、中央制御室又は設置場所でも可能な設計とする。 	<p>【設備・運用の相違（蓄電池の構成）】（例：比較表 P57-10）</p> <ul style="list-style-type: none"> 大飯及び女川は蓄電池（安全防護系用）（女川は125V 蓄電池 2A 及び 125V 蓄電池 2B）で24時間にわたり給電する。 泊は伊方と同様に蓄電池（非常用）及び後備蓄電池（伊方は蓄電池（重大事故等対処用））を組み合わせることにより24時間にわたり給電する。（伊方と同様） <p>【設備・運用の相違（後備蓄電池の操作）】（例：比較表 P57-39）</p> <ul style="list-style-type: none"> 大飯及び女川は蓄電池の操作は不要である。 泊及び伊方は組み合わせる後備蓄電池（伊方は蓄電池（重大事故等対処用））の操作は設置場所でも可能である。また、泊は設置場所に加えて中央制御室での操作も可能である。（伊方と同様） 			

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉		女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
No.	大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
11	<p>不要な負荷の切離し</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央制御室において簡易な操作で不要な負荷を切り離す。 <p>【（参考）伊方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央制御室に隣接する計装盤室において簡易な操作で不要な負荷を切り離す。 	<ul style="list-style-type: none"> 中央制御室において1時間以内に不要な負荷を切り離す。 	<ul style="list-style-type: none"> 中央制御室又は隣接する安全系計装盤室において1時間以内に不要な負荷を切り離す。 	<p>【設備・対応手段の相違（負荷切り離し）】（例：比較表 P57-10）</p> <ul style="list-style-type: none"> 大飯及び女川は中央制御室において簡易な操作で不要な負荷を切り離す。 泊は伊方と同様に中央制御室又は隣接する安全系計装盤室において1時間以内に不要な負荷を切り離す。（伊方と同様）
12	<p>可搬型直流電源用発電機及び回路</p> <ul style="list-style-type: none"> 可搬型直流電源設備として、電源車及び可搬式整流器を使用する。これらの設備は、直流母線へ接続することにより、24時間にわたり電力を供給できる設計とする。 <p>【（参考）伊方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 可搬型直流電源設備として、75kVA電源車及び可搬型整流器により構成する可搬型直流電源装置並びに軽油タンク及びミニローリーを使用する。可搬型直流電源装置は、直流母線へ接続することにより、24時間にわたり電力を供給できる設計とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 電源車を代替所内電気設備、125V代替充電器及び250V充電器を経由し、125V直流主母線盤2A-1、125V直流主母線盤2B-1及び250V直流主母線盤へ接続することで電力を供給できる設計とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 可搬型直流電源用発電機は可搬型直流変換器を経由し、A直流母線又はB直流母線へ接続することで電力を供給できる設計とする。 	<p>【設備・運用の相違（可搬型直流電源用発電機）】（例：比較表 P57-13）</p> <ul style="list-style-type: none"> 大飯及び女川は可搬型代替交流電源設備の電源車を使用する。 大飯は非常用所内電気設備の回路を経由して直流母線に接続する。 女川は代替所内電源設備の回路を経由してSA専用の直流母線に接続する。 泊は伊方と同様に可搬型代替直流電源設備専用の発電機を使用し、専用の回路を経由して直流母線に接続する。（伊方と同様）
13	<p>可搬型代替直流電源設備の構成</p> <ul style="list-style-type: none"> 電源車 燃料油貯蔵タンク（重大事故等時のみ3号及び4号炉共用） 重油タンク（重大事故等時のみ3号及び4号炉共用） タンクローリー（3号及び4号炉共用） 可搬式整流器 <p>【（参考）伊方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 75kVA電源車 軽油タンク ミニローリー 可搬型整流器 	<ul style="list-style-type: none"> 125V代替蓄電池 250V蓄電池 電源車 125V代替充電器 250V充電器 軽油タンク ガスタービン発電設備軽油タンク タンクローリ 	<ul style="list-style-type: none"> 可搬型直流電源用発電機 可搬型直流変換器 ディーゼル発電機燃料油貯槽 可搬型タンクローリー 	<p>【設備・運用の相違（可搬型代替直流電源設備の構成）】（例：比較表 P57-13）</p> <ul style="list-style-type: none"> 女川は可搬型代替直流電源設備としても常設代替直流電源設備である125V代替蓄電池及び250V蓄電池から給電し、その後、可搬型代替交流電源設備の電源車を使用して常設の125V代替充電器及び250V充電器を経由した代替所内電気設備の125V及び250V直流主母線盤へ給電する。 泊は大飯及び他PWRと同様に可搬型の発電機及び変換器を使用した給電手段を整備する。 また、所内常設蓄電式直流電源設備である後備蓄電池投入後、早期の電源復旧が見込めない場合には、伊方と同様に可搬型代替直流電源設備専用の発電機及び回路を使用可搬型代替直流電源設備により直流電源を供給する手段を整備する。（伊方と同様）

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由	
No.	大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由			
14	<p>代替所内電気設備の構成等/代替所内電気設備による直流給電/代替炉心注水等</p> <ul style="list-style-type: none"> 空冷式非常用発電装置 燃料油貯蔵タンク（重大事故等時のみ3号及び4号炉共用） 重油タンク（重大事故等時のみ3号及び4号炉共用） タンクローリー（3号及び4号炉共用） 代替所内電気設備変圧器 代替所内電気設備分電盤 可搬式整流器 <p>【（参考）伊方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 空冷式非常用発電装置 重油タンク ミニローリー 代替電気設備受電盤 代替動力変圧器 	<ul style="list-style-type: none"> ガスタービン発電機接続盤 緊急用高圧母線 2F 系 緊急用高圧母線 2G 系 緊急用動力変圧器 2G 系 緊急用低圧母線 2G 系 緊急用交流電源切替盤 2G 系 緊急用交流電源切替盤 2C 系 緊急用交流電源切替盤 2D 系 非常用高圧母線 2C 系 非常用高圧母線 2D 系 	<ul style="list-style-type: none"> 代替非常用発電機 可搬型代替電源車 ディーゼル発電機燃料油貯槽 可搬型タンクローリー 代替所内電気設備変圧器 代替所内電気設備分電盤 代替格納容器スプレイポンプ変圧器盤 	<p>【設備・運用の相違（代替所内電気設備の構成等）】（例：比較表 P57-15）</p> <ul style="list-style-type: none"> 女川は緊急用母線、変圧器等の電路を代替所内電気設備として整備し、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備の電路として使用する。 泊は大飯及び伊方と同様に代替非常用発電機又は可搬型代替電源車と専用の変圧器、分電盤等の電源及び電路を代替所内電気設備として整備する。（大飯及び伊方と同様） <p>【設備・運用の相違（代替所内電気設備による直流給電）】（例：比較表 P57-15）</p> <ul style="list-style-type: none"> 大飯は代替所内電気設備として可搬式整流器を使用した直流給電の手段を整備している。 泊は女川及び伊方と同様に代替所内電気設備とは別に可搬型代替直流電源設備で直流給電する手段を整備する。（女川及び伊方と同様） <p>【設備・運用の相違（代替炉心注水等）】（例：比較表 P57-15）</p> <ul style="list-style-type: none"> 大飯及び伊方は代替所内電気設備変圧器を経由し、代替炉心注水等を行う恒設代替低圧注水ポンプに給電する。 泊は代替所内電気設備変圧器とは別の代替格納容器スプレイポンプ専用の変圧器を経由し、代替格納容器スプレイポンプに給電する。代替炉心注水等を行う常設重大事故等対処設備へ給電する機能を有しているという点において大飯と同様である。（大飯及び伊方と同様） 			
15	<p>可搬型設備の保有数及びバックアップ設備の考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> 複数号炉同時申請のため、号炉共用のバックアップ設備を保管している。 	<ul style="list-style-type: none"> 単独号炉申請のため、号炉単独でバックアップ設備を保管する。 	<ul style="list-style-type: none"> 単独号炉申請のため、号炉単独でバックアップ設備を保管する。 	<p>【設備・運用の相違（使用数及び保有数）】（例：比較表 P57-34）</p> <ul style="list-style-type: none"> 大飯は複数号炉同時申請のため、号炉共用のバックアップ設備を保管している。 泊は女川と同様に単独号炉申請のため、号炉単独でバックアップ設備を保管する。 大飯及び女川と使用数及び保有数は異なるが、必要数量を保管するという点において同等である。（女川と同様） 			
16	<p>ケーブルの接続方法</p> <ul style="list-style-type: none"> コネクタ接続（号炉同一規格） <p>【（参考）伊方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ボルト・ネジ接続 	<ul style="list-style-type: none"> コネクタ接続 	<ul style="list-style-type: none"> ボルト・ネジ接続 	<p>【設備・運用の相違（ケーブルの接続方法）】（例：比較表 P57-43）</p> <ul style="list-style-type: none"> 大飯は3号及び4号炉同一規格のコネクタ接続又は簡便な接続規格による端子接続を採用している。 女川はコネクタ接続を採用するとともに、接続用の足場を設けている。 泊は伊方と同様に一般的に用いられる工具を用いて接続できるボルト・ネジ接続を採用する。 大飯及び女川と接続方法は異なるが、確実に接続できるという点において同等である。（伊方と同様） 			
17	<p>可搬型直流電源用発電機の運搬</p> <ul style="list-style-type: none"> 電源車は、車両として移動可能な設計とするとともに、車輪止めにより設置場所にて固定できる設計とする。（可搬型代替電源設備の電源車を使用） <p>【（参考）玄海】</p> <ul style="list-style-type: none"> 直流電源用発電機は、車両等により運搬できる設計とするとともに、車輪止めを積載し、設置場所にて固定できる設計とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 電源車は、車両として屋外のアクセスルートを通行してアクセス可能な設計とするとともに、設置場所にて輪留めによる固定等が可能な設計とする。（可搬型代替交流電源設備の電源車を使用） 	<ul style="list-style-type: none"> 可搬型直流電源用発電機は、車両により運搬して屋外のアクセスルートを通行してアクセス可能な設計とする 	<p>【設備・運用の相違（可搬型直流電源用発電機の運搬）】（例：比較表 P57-44）</p> <ul style="list-style-type: none"> 大飯及び女川は可搬型代替交流電源設備の電源車を使用する。 泊は玄海と同様に可搬型直流電源用発電機は自走できないため、他の車両（ホイールロード）により運搬する。大飯及び女川と運搬方法は異なるが、車両により設置場所にアクセス可能であるという点において同等である。（玄海と同様） 			

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉		女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
2-2) 設備名称等の相違				
No.	大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
1	・使用済燃料ピット	・使用済燃料プール	・使用済燃料ピット	設備名称の相違（使用済燃料ピット） （例：比較表 P57-1）
2	・ディーゼル発電機	・非常用ディーゼル発電機	・ディーゼル発電機	設備名称の相違（D/G） （例：比較表 P57-3）
3	・空冷式非常用発電装置	・ガスタービン発電機	・代替非常用発電機	設備名称の相違（代替非常用発電機） （例：比較表 P57-4）
4	・燃料油貯蔵タンク	・軽油タンク	・ディーゼル発電機燃料油貯油槽	設備名称の相違（燃料油貯油槽） （例：比較表 P57-4）
5	・タンクローリー	・タンクローリ	・可搬型タンクローリー	設備名称の相違（タンクローリー） （例：比較表 P57-4）
6	・非常用高圧母線	・非常用高圧母線2C系及び非常用高圧母線2D系	・非常用高圧母線	設備名称の相違（非常用高圧母線） （例：比較表 P57-4）
7	・電源車	・電源車	・可搬型代替電源車	設備名称の相違（可搬型代替電源車） （例：比較表 P57-7）
8	・蓄電池（安全防護系用）	・125V蓄電池2A、125V蓄電池2B	・蓄電池（非常用）	設備名称の相違（蓄電池（非常用）） （例：比較表 P57-10）
9	・充電器	・125V充電器2A、125V充電器2B	・A充電器、B充電器	設備名称の相違（充電器） （例：比較表 P57-10）
10	・A-非常用直流母線、B-非常用直流母線	・125V直流主母線盤	・A直流母線、B直流母線	設備名称の相違（直流母線） （例：比較表 P57-10）
11	・可搬式整流器	・125V代替充電器	・可搬型直流変換器	設備名称の相違（可搬型直流変換器） （例：比較表 P57-13）
12	・代替所内電気設備変圧器 ・代替所内電気設備分電盤	・緊急用動力変圧器2G系 ・緊急用低圧母線2G系	・代替所内電気設備変圧器 ・代替所内電気設備分電盤	設備名称の相違（代替所内電気設備） （例：比較表 P57-15）
13	・原子炉周辺建屋	・原子炉付属棟 ・原子炉建屋付属棟近傍	・ディーゼル発電機建屋 ・原子炉建屋	設置場所の相違（D/G設置場所） （例：比較表 P57-20）
14	—（記載なし）	・非常用ディーゼル発電設備燃料移送ポンプ ・非常用ディーゼル発電設備燃料デイトンク	・ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ ・ディーゼル発電機燃料油サービスタンク	設備名称の相違（D/G燃料油移送設備） （例：比較表 P57-20）
15	・制御建屋	・制御建屋	・原子炉補助建屋	設置場所の相違（蓄電池設置場所） （例：比較表 P57-23）
16	・制御建屋	・制御建屋	・原子炉補助建屋	保管場所の相違（可搬型直流変換器保管場所） （例：比較表 P57-24）
17	・制御建屋	・原子炉付属棟	・原子炉補助建屋	設置場所の相違（代替所内電気設備設置場所） （例：比較表 P57-25）
18	・車輪止めや固縛等	・輪留め	・車輪止め	記載表現の相違（車輪止め） （例：比較表 P57-27）

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【第57条 電源設備の概要】</p>			
<p><代替交流電源設備></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 常設代替交流電源設備による給電 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 常設代替交流電源設備*を屋外に設置し、非常用高压母線に接続して電力を供給する。 ※ 泊3号炉：代替非常用発電機、大飯3/4号炉（参考）：空冷式非常用発電装置、女川2号炉（参考）：ガスタービン発電機 ● 可搬型代替交流電源設備による給電 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 可搬型代替交流電源設備*を屋外に配備し、接続口を介して非常用高压母線に接続して電力を供給する。 ※ 泊3号炉：可搬型代替電源車、大飯3/4号炉（参考）：電源車、女川2号炉（参考）：電源車 ● 号炉間電力融通設備による給電（大飯3/4号炉のみ） <ul style="list-style-type: none"> ➢ 号炉間電力融通設備*を配備し、手動で非常用高压母線に接続して他号炉のディーゼル発電機から電力融通する。 ※ 大飯3/4号炉（参考）：号機間電力融通恒設ケーブル又は号機間電力融通予備ケーブル （単独号炉申請の泊3号炉、女川2号炉は、自主対策設備（泊3号炉：号炉間連絡ケーブル又は予備ケーブル、女川2号炉：号炉間電力融通ケーブル（常設）又は（可搬型））として整備している。） <p><代替直流電源設備></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 所内常設蓄電式直流電源設備による給電 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 所内常設蓄電式直流電源設備*を設置し、中央制御室等において簡易な操作で負荷の切り離しを行うことで8時間、その後、必要な負荷以外を切り離して残りの16時間の合計24時間にわたり必要な負荷に電力を供給する。 ※ 泊3号炉：蓄電池（非常用）及び後備蓄電池、大飯3/4号炉（参考）：蓄電池（安全防護系用）、女川2号炉（参考）：125V蓄電池2A及び125V蓄電池2B ● 常設代替直流電源設備による給電（女川2号炉のみ） <ul style="list-style-type: none"> ➢ 常設代替直流電源設備*を設置し、中央制御室等において簡易な操作で負荷の切り離しを行うことで8時間、その後、必要な負荷以外を切り離して残りの16時間の合計24時間にわたり必要な負荷に電力を供給する。 ※ 女川2号炉（参考）：125V代替蓄電池及び250V蓄電池 （泊3号炉、大飯3/4号炉は可搬型代替直流電源設備で対応する。） ● 可搬型代替直流電源設備による給電 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 可搬型代替直流電源設備*を配備し、非常用直流母線に接続して24時間にわたり必要な負荷に電力を供給する。 ※ 泊3号炉：可搬型直流電源用発電機及び可搬型直流変換器、大飯3/4号炉（参考）：電源車及び可搬型整流器、女川2号炉（参考）：常設代替直流電源設備、125V代替充電器、250V充電器及び電源車 <p><代替所内電気設備></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 代替所内電気設備による給電 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 代替所内電気設備*を配備し、2系統の非常用母線の機能が喪失した場合に必要な負荷に電力を供給する。 ※ 泊3号炉：代替非常用発電機、可搬型代替電源車、代替所内電気設備変圧器、代替所内電気設備分電盤及び代替格納容器スプレイポンプ変圧器盤、大飯3/4号炉（参考）：空冷式非常用発電装置、代替所内電気設備変圧器、代替所内電気設備分電盤及び可搬式整流器、女川2号炉（参考）：ガスタービン発電機接続盤、緊急用高压母線、緊急用動力変圧器、緊急用低压母線、緊急用交流電源切替盤、非常用高压母線（常設又は可搬型代替交流電源設備の電路として使用） <p><燃料補給設備></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 燃料補給設備による給油 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 燃料補給設備*を配備し、必要な設備に燃料を補給する。 ※ 泊3号炉：ディーゼル発電機燃料油貯油槽から直接又はディーゼル発電機燃料油移送ポンプを介して可搬型タンクローリーに燃料を汲み上げて補給、大飯3/4号炉（参考）：燃料油貯蔵タンク又は重油タンクからタンクローリーを用いて補給、女川2号炉（参考）：軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンクからタンクローリーを用いて補給 			

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備

大飯発電所3/4号炉			女川原子力発電所2号炉						泊発電所3号炉																		
大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	常設代替 交流電源設備			可搬型代替 交流電源設備			号炉間 電力融通設備 ^{※1}			所内常設蓄電式 直流電源設備			常設代替 直流電源設備 ^{※2}			可搬型代替 直流電源設備			代替所内電源設備			燃料補給設備			
			大飯	女川	泊	大飯	女川	泊	大飯	女川	泊	大飯	女川	泊	大飯	女川	泊	大飯	女川	泊	大飯	女川	泊	大飯	女川	泊	
空冷式非常用発電装置	ガスタービン発電機	代替非常用発電機	○	○	○																						
	ガスタービン発電設備			○			○																			○	
	軽油タンク																										○
	ガスタービン発電設備			○																							
	燃料移送ポンプ			○																							
電源車	電源車	可搬型代替電源車																									○
号機間電力融通恒設ケーブル (3号及び4号炉共用)																											
号機間電力融通予備ケーブル (3号及び4号炉共用)																											
蓄電池(安全防護系用)	125V蓄電池2A 125V蓄電池2B	蓄電池(非常用)																									
		後備蓄電池																									
	125V代替蓄電池																										
	250V蓄電池																										
	125V充電器2A	A充電器																									
	125V充電器2B	B充電器																									
		可搬型直流電源用発電機																									
可搬型整流器	125V代替充電器	可搬型直流変換器																									
	250V充電器																										
	ガスタービン発電機接続盤																										
	緊急用高圧母線2F系																										
	緊急用高圧母線2G系																										
代替所内電気設備変圧器	緊急用動力変圧器2G系	代替所内電気設備変圧器																									
代替所内電気設備分電盤	緊急用低圧母線2G系	代替所内電気設備分電盤																									
		代替格納容器スプレイポンプ 変圧器盤																									
	緊急用交流電源切替盤2G系																										
	緊急用交流電源切替盤2C系																										
	緊急用交流電源切替盤2D系																										
	非常用高圧母線2C系																										
	非常用高圧母線2D系																										
ディーゼル発電機 (重大事故等時のみ 3号及び4号炉共用)																											
燃料油貯蔵タンク (重大事故等時のみ 3号及び4号炉共用)	軽油タンク	ディーゼル発電機 燃料油貯油槽	○	○	○	○	○	○	○																		
		ディーゼル発電機 燃料油移送ポンプ																									
重油タンク (重大事故等時のみ 3号及び4号炉共用)			○				○																				
タンクローリー (3号及び4号炉共用)	タンクローリー	可搬型タンクローリー	○	○	○	○	○	○	○																		

※1：大飯3/4号炉のみ(泊, 女川は単独号炉申請のため、自主対策設備として整備している。) ※2：女川2号炉のみ(泊, 大飯は可搬型代替直流電源設備で対応する。)

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉

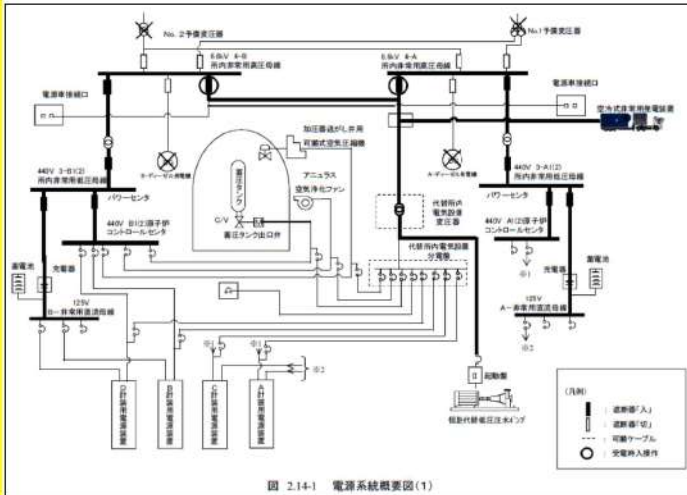
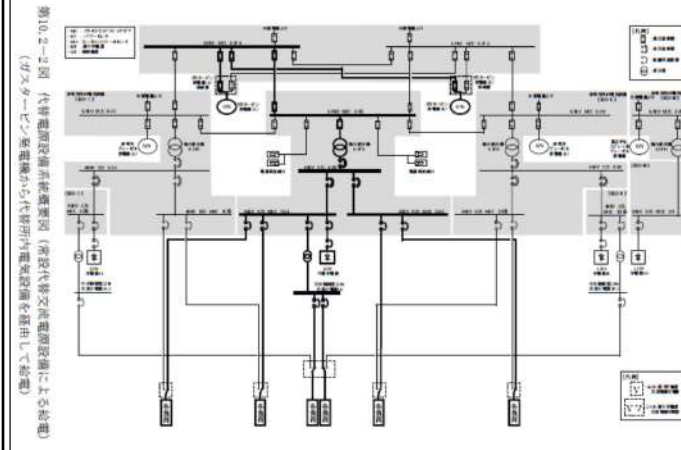
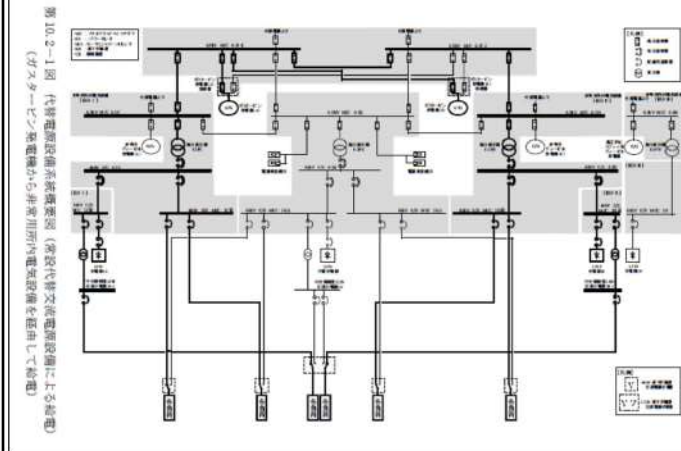
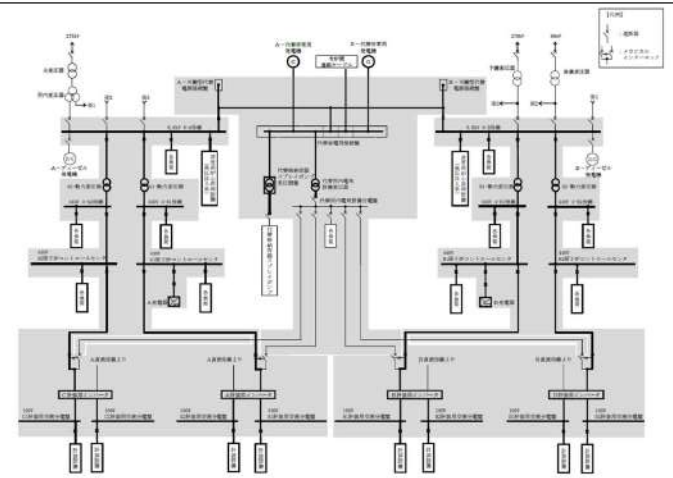


図 2.14-1 電源系統概要図(1)

女川原子力発電所2号炉



泊発電所3号炉



第10.2.1図 代替電源設備系統概要図(常設代替交流電源設備による給電)

【系統概要図】 常設代替交流電源設備

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

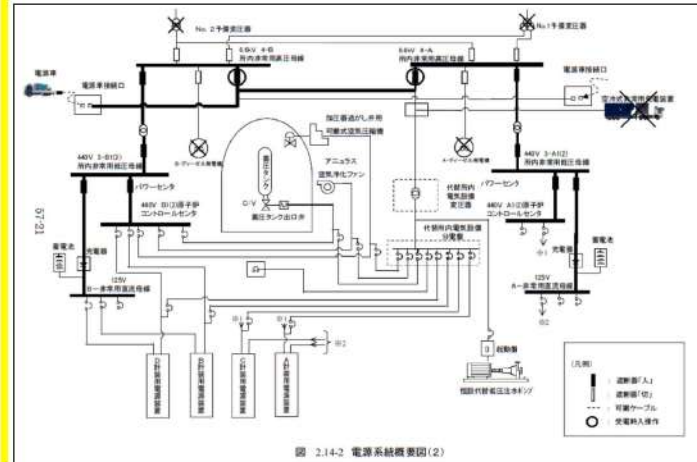
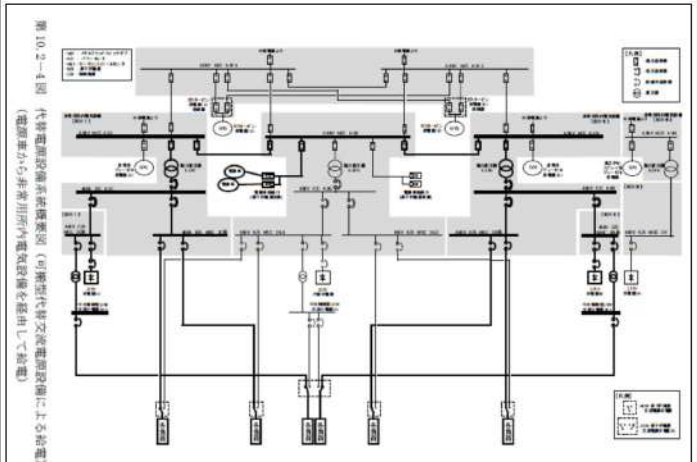
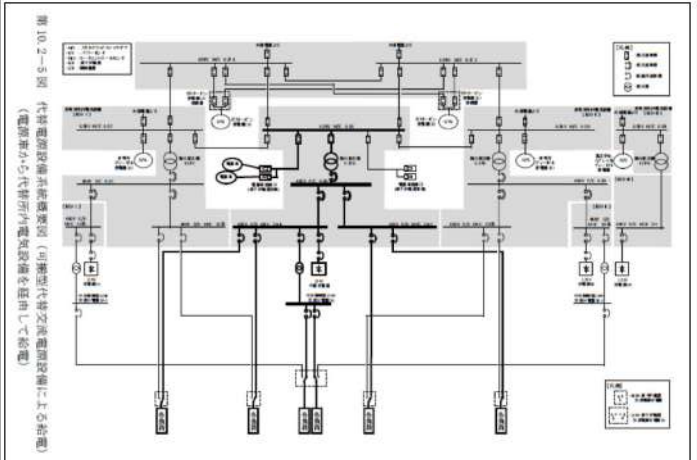


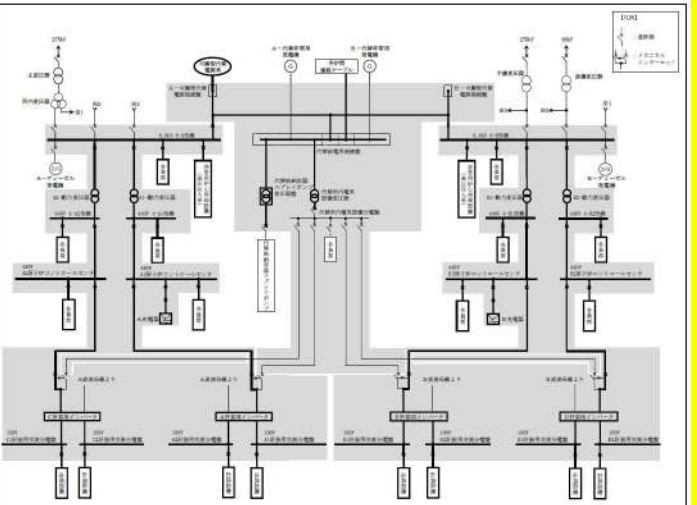
図 2.14-2 電源系統概要図(2)



第10.2-4図 (電圧車から非常用所内電気設備を送出して給電)



第10.2-5図 (電圧車から代替所内電気設備を送出して給電)



第10.2.2図 代替電源設備系統概要図（可搬型代替交流電源設備による給電）

【系統概要図】可搬型代替交流電源設備

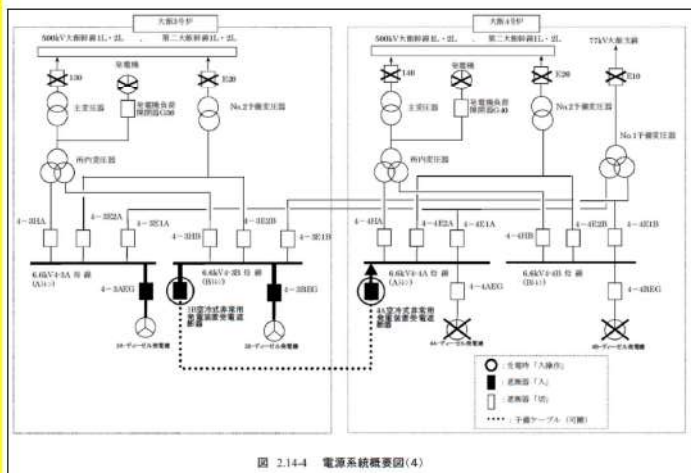
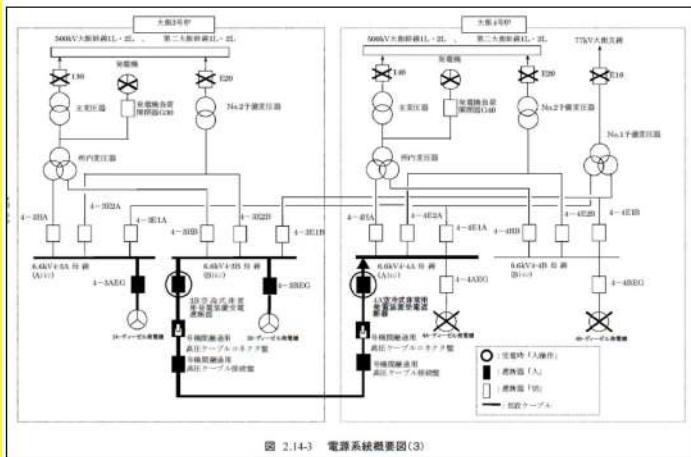
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉



女川2号炉、泊3号炉は
 単独号炉申請のため
 重大事故等対処設備なし

【系統概要図】号炉間電力融通設備

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉

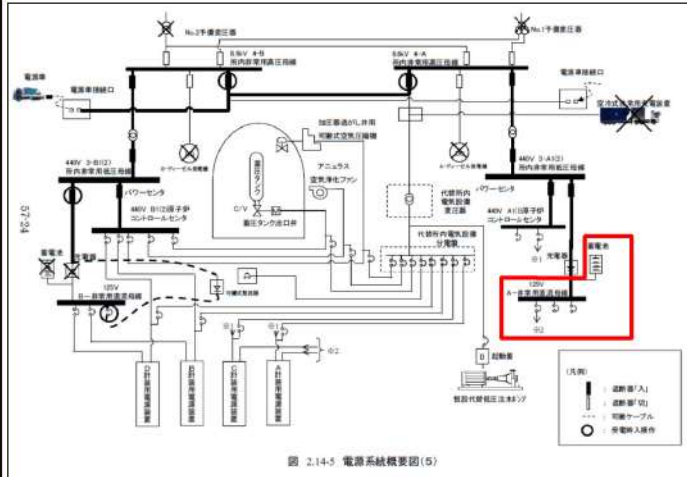
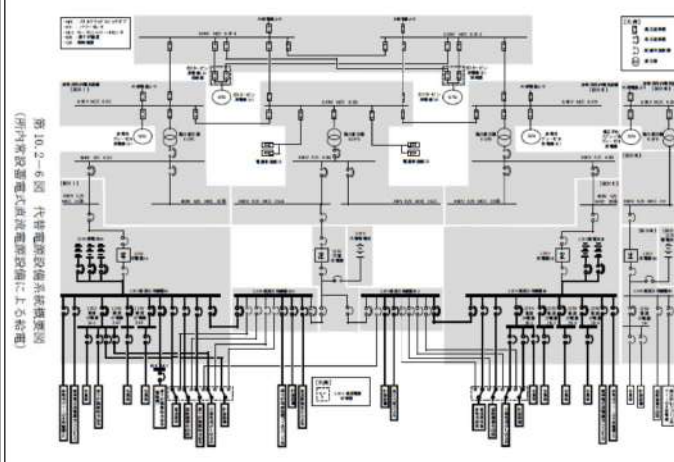


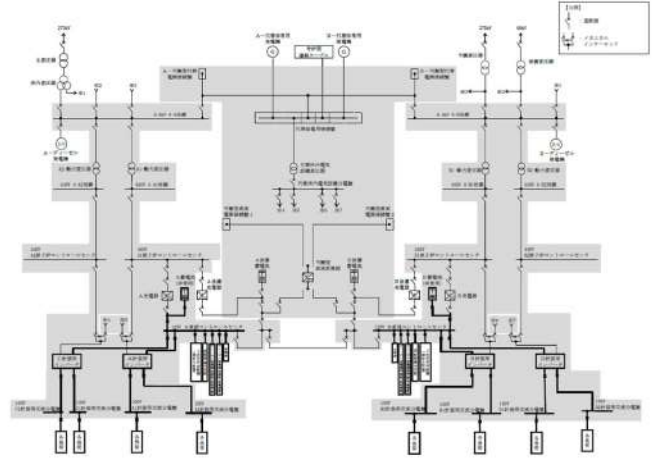
図 2.14-5 電源系統概要図 (5)

女川原子力発電所2号炉



第10.2-6図 代替電源設備系統概要図

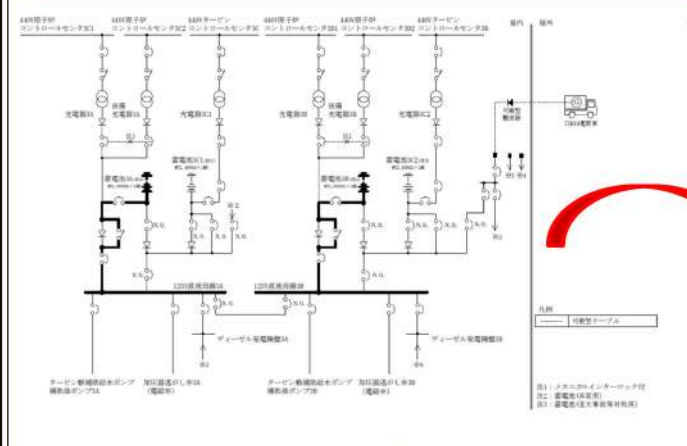
泊発電所3号炉



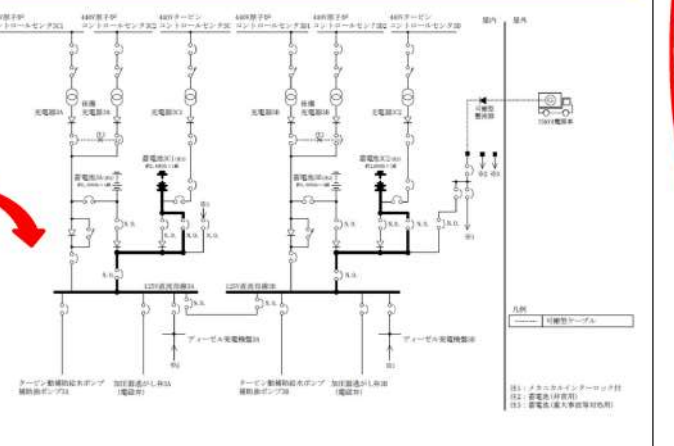
第10.2.3図 代替電源設備系統概要図（所内常設蓄電式直流電源設備（蓄電池）（非常用）による給電）

（参考）伊方3号炉

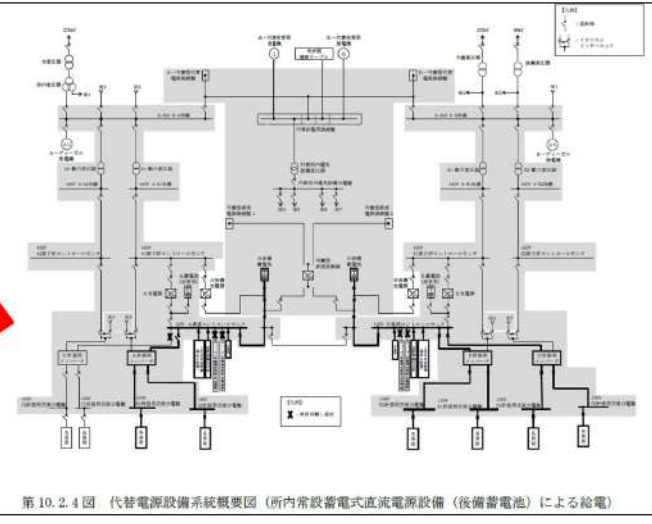
・泊は伊方と同様に蓄電池（非常用）及び後備蓄電池（伊方は蓄電池（重大事故等対処用））を組み合わせることにより24時間にわたり給電する。



第57-8図 蓄電池（非常用）による代替電源（直流）からの給電 概略系統図



第57-7図 蓄電池（重大事故等対処用）による代替電源（直流）からの給電 概略系統図



第10.2.4図 代替電源設備系統概要図（所内常設蓄電式直流電源設備（後備蓄電池）による給電）

【系統概要図】 所内常設蓄電式直流電源設備

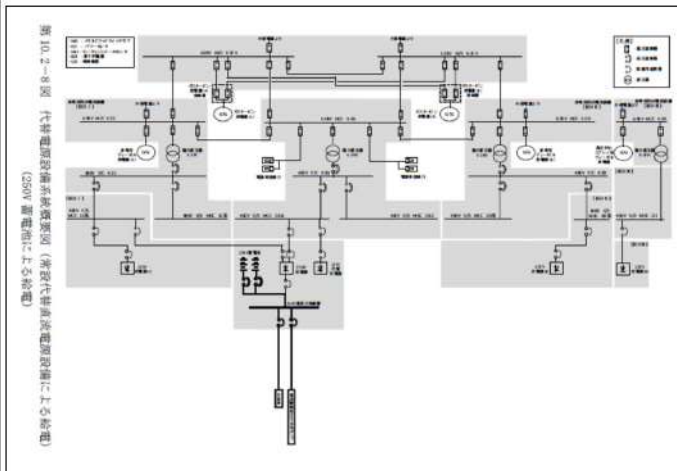
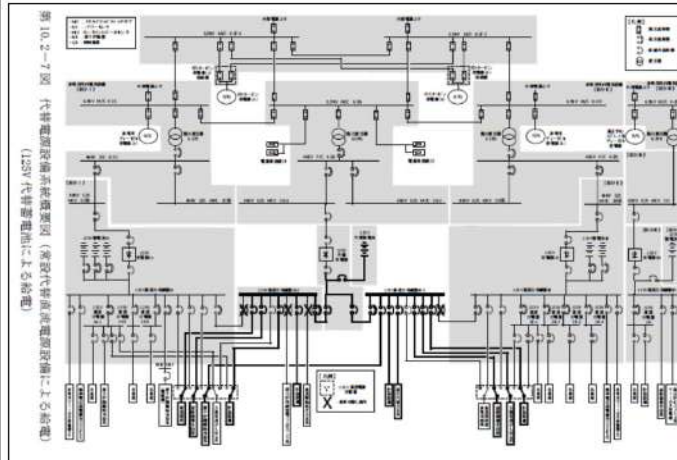
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉



大飯3/4号炉，泊3号炉は
 可搬型直流電源設備で対応する

大飯3/4号炉，泊3号炉は
 可搬型直流電源設備で対応する

【系統概要図】常設代替直流電源設備

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉

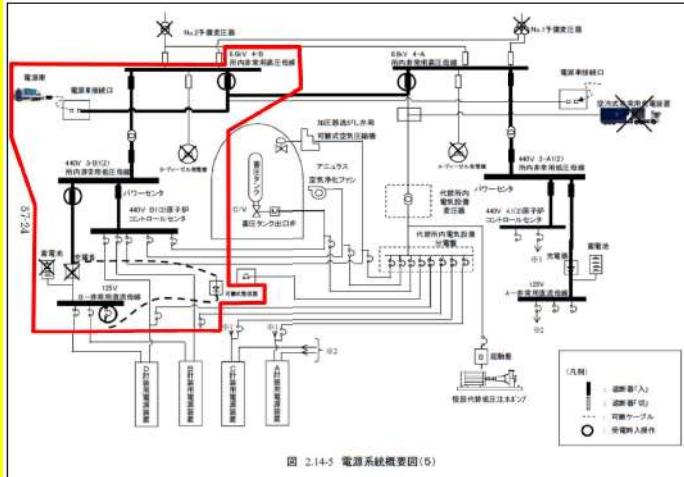
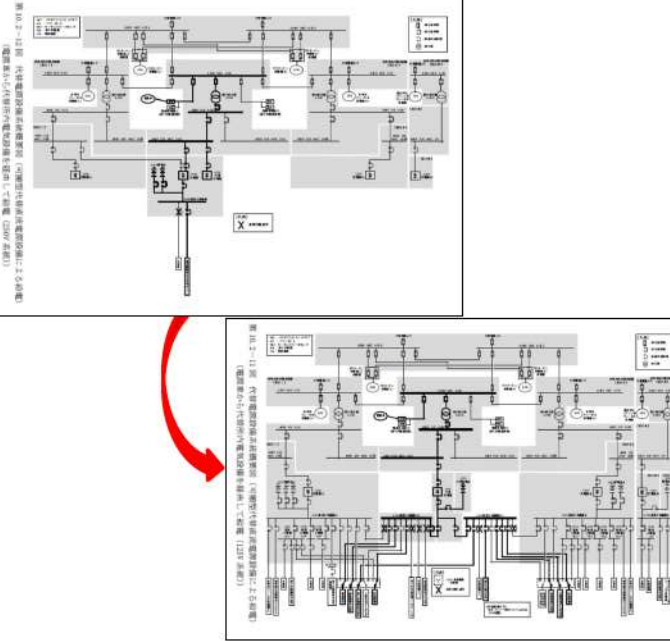
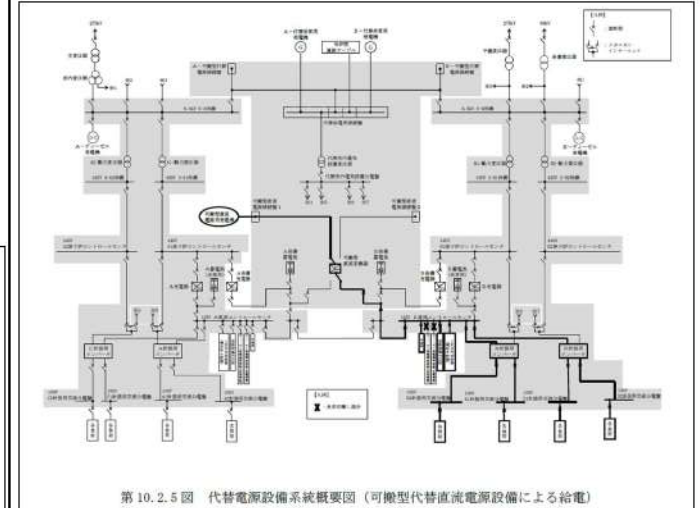


図 2.14-5 電源系統概要図(5)

女川原子力発電所2号炉



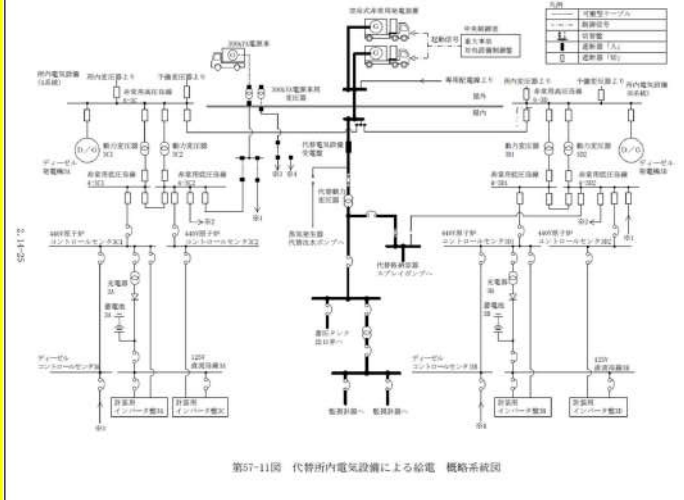
泊発電所3号炉



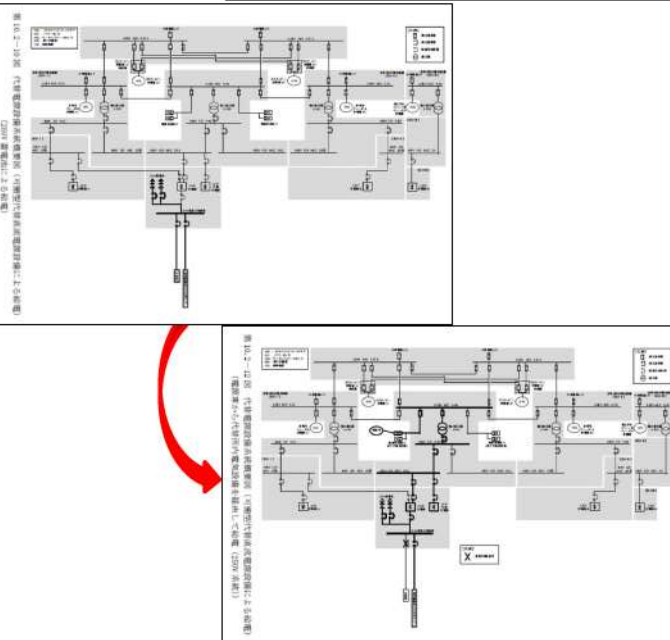
第10.2.5図 代替電源設備系統概要図（可搬型代替直流電源設備による給電）

(参考) 伊方3号炉

・泊は伊方と同様に可搬型代替直流電源設備専用の発電機を使用し、専用の電路を経由して直流母線に接続する。



第57-11図 代替所内電氣設備による給電 概略系統図



【系統概要図】 可搬型代替直流電源設備

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉

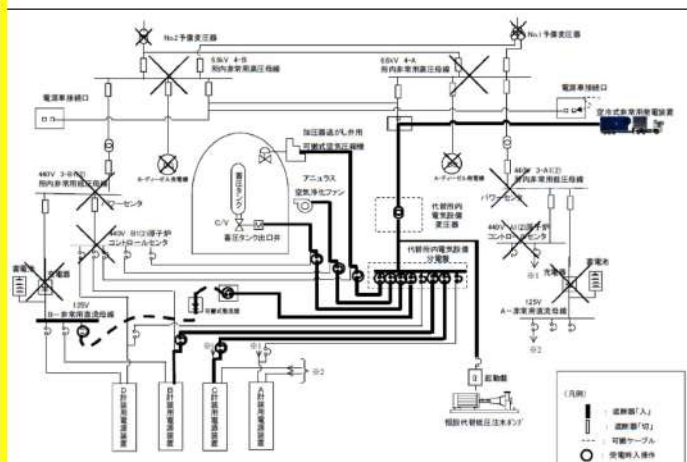
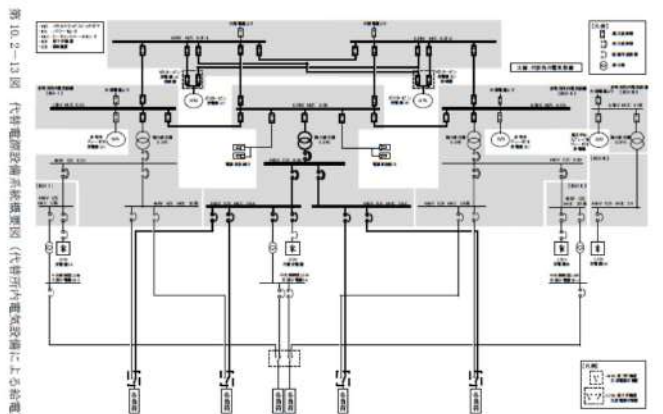


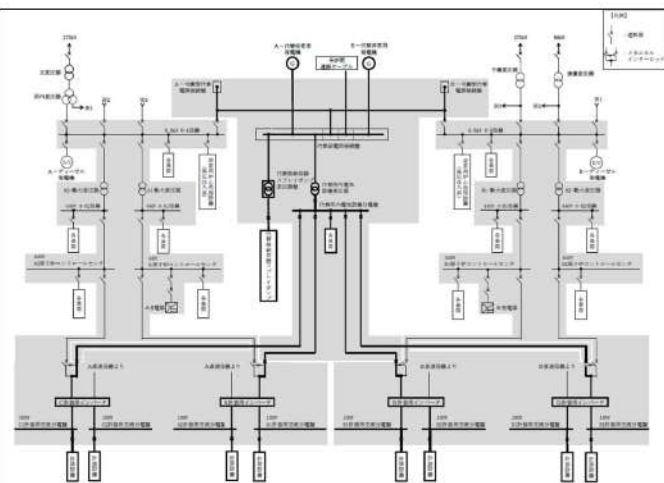
図 2.14-6 電源系統概要図 (6)

女川原子力発電所2号炉



第10.2-13図 代替電源設備系統概要図 (代替所内電気設備による給電)

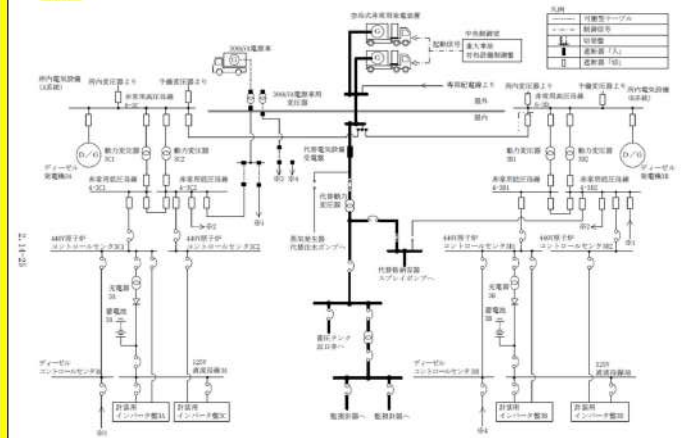
泊発電所3号炉



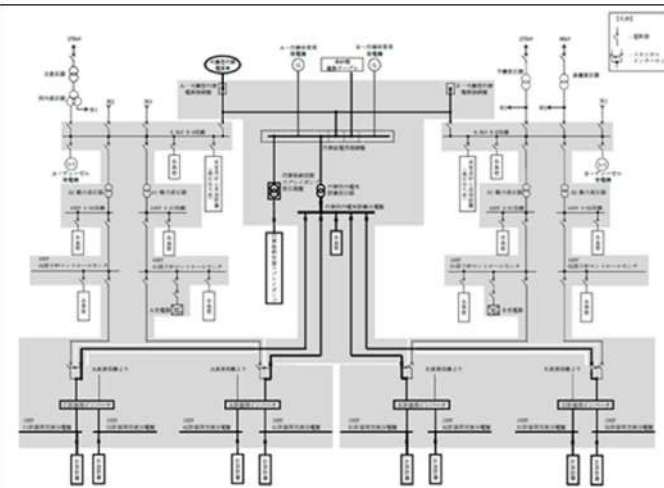
第10.2.6図 代替電源設備系統概要図 (代替所内電気設備 (代替非常用発電機) による給電)

(参考) 伊方3号炉

・泊は大飯及び伊方と同様に代替非常用発電機又は可搬型代替電源車と専用の変圧器、分電盤等の電源及び回路を代替所内電気設備として整備する。



第57-11図 代替所内電気設備による給電 概略系統図

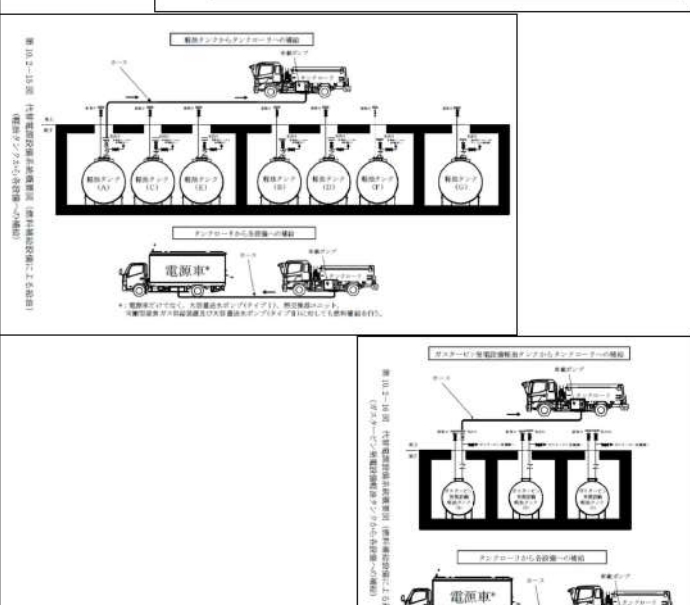
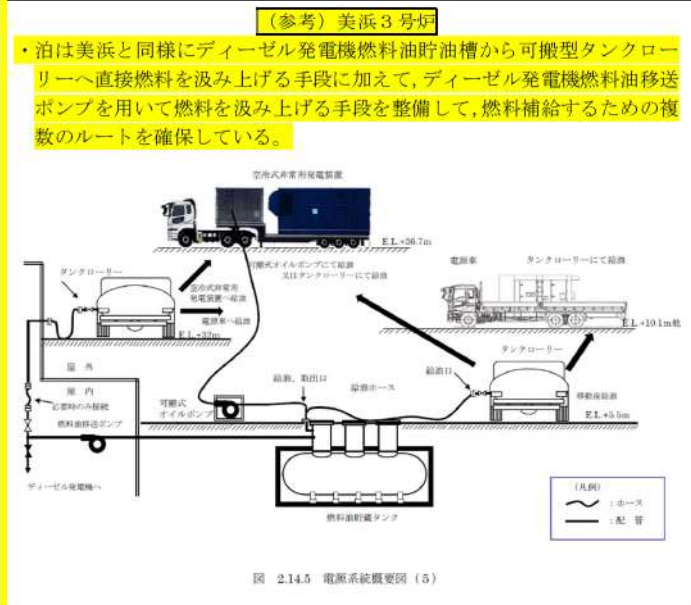
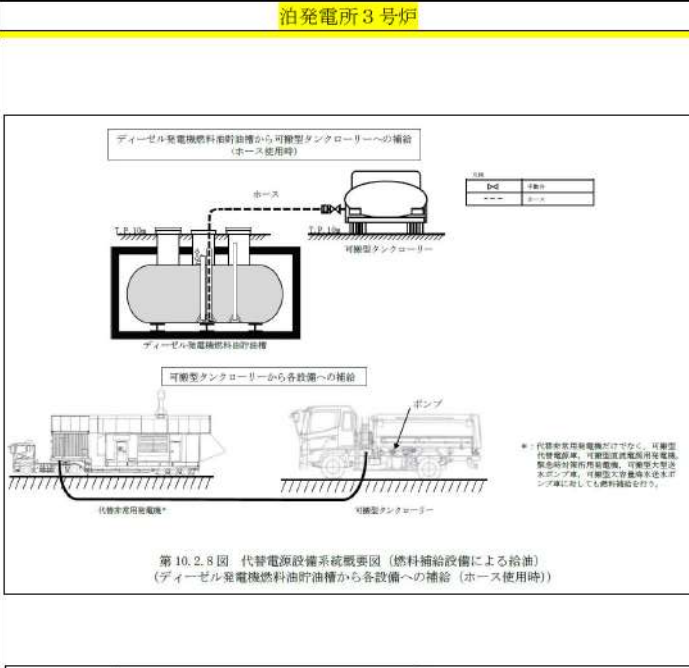
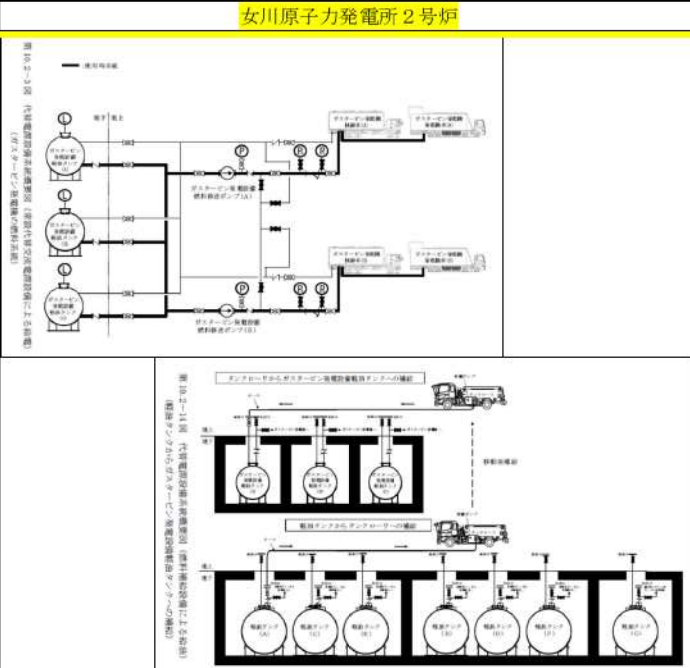
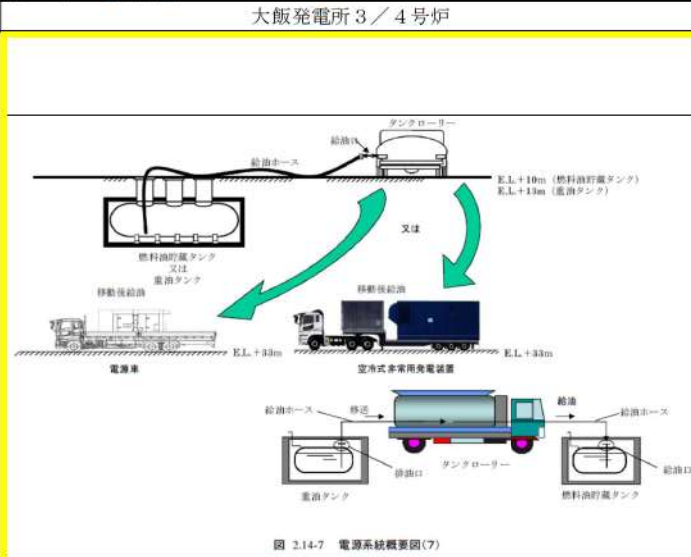


第10.2.7図 代替電源設備系統概要図 (代替所内電気設備 (可搬型代替電源車) による給電)

【系統概要図】代替所内電源設備

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）



【系統概要図】 燃料補給設備

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>第57条 電源設備 2.14.1 適合方針 設計基準事故対処設備の電源が喪失したことにより重大事故等が発生した場合において、炉心の著しい損傷、原子炉格納容器の破損、使用済燃料ピット内燃料体等の著しい損傷及び運転停止中原子炉内燃料体の著しい損傷を防止するため、必要な電力を確保するために必要な重大事故等対処設備を設置及び保管する。</p>	<p>10.2 代替電源設備 10.2.1 概要 設計基準事故対処設備の電源が喪失したことにより重大事故等が発生した場合において炉心の著しい損傷、原子炉格納容器の破損、使用済燃料プール内の燃料体等の著しい損傷及び運転停止中原子炉内燃料体の著しい損傷を防止するため、必要な電力を確保するために必要な重大事故等対処設備を設置及び保管する。 代替電源設備の系統図を第10.2-1図から第10.2-16図に示す。 また、想定される重大事故等時において、設計基準事故対処設備である非常用交流電源設備及び非常用直流電源設備が使用できる場合は、重大事故等対処設備（設計基準拡張）として使用する。 非常用交流電源設備及び非常用直流電源設備については、「10.1 非常用電源設備」に記載する。</p>	<p>10.2 代替電源設備 10.2.1 概要 設計基準事故対処設備の電源が喪失したことにより重大事故等が発生した場合において炉心の著しい損傷、原子炉格納容器の破損、使用済燃料ピット内の燃料体等の著しい損傷及び運転停止中原子炉内燃料体の著しい損傷を防止するため、必要な電力を確保するために必要な重大事故等対処設備を設置及び保管する。 代替電源設備の系統図を第10.2.1図から第10.2.9図に示す。 また、想定される重大事故等時において、設計基準事故対処設備である非常用交流電源設備が使用できる場合は、重大事故等対処設備（設計基準拡張）として使用する。 非常用交流電源設備については、「10.1 非常用電源設備」に記載する。</p>	<p>相違理由 色付けによる識別方法は次のとおり。 ・大飯：泊との相違箇所を色付け ・女川：泊との相違箇所を色付け ・泊：女川との相違箇所を色付け 【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映） ・女川審査実績の反映を反映した記載表現としてしている。（以降、「記載表現の相違（女川審査実績の反映）」と記載する。） 【大飯】 項目番号の相違 （以降、同様の箇所の相違理由の記載は省略する。） 【大飯、女川】 図表番号の相違 （以降、同様の箇所の相違理由の記載は省略する。） 【女川】 設備名称の相違（使用済燃料ピット） ・女川：使用済燃料プール→泊：使用済燃料ピット（以降、「設備名称の相違（使用済燃料ピット）」と記載する。） 【女川】 設備・運用の相違（設計基準拡張） ・大飯は重大事故等時に使用する設計基準事故対処設備を「重大事故等対処設備」として使用する。 ・泊は女川と同様に「重大事故等対処設備（設計基準拡張）」として使用する。（以降、「設備・運用の相違（設計基準拡張）」と記載する。）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>重大事故等の対応に必要な電力を供給するための設備として以下の代替電源設備、号機間電力融通ケーブル、所内常設蓄電式直流電源設備、可搬型直流電源設備及び代替所内電気設備を設ける。</p>	<p>10.2.2 設計方針 代替電源設備のうち、重大事故等の対応に必要な電力を確保するための設備として、常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備、所内常設蓄電式直流電源設備、常設代替直流電源設備、可搬型代替直流電源設備及び代替所内電気設備を設ける。 また、重大事故等時に重大事故等対処設備の補機駆動用の軽油を補給するための設備として、燃料補給設備を設ける。</p>	<p>10.2.2 設計方針 代替電源設備のうち、重大事故等の対応に必要な電力を確保するための設備として、常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備、所内常設蓄電式直流電源設備、可搬型代替直流電源設備及び代替所内電気設備を設ける。 また、重大事故等時に重大事故等対処設備の補機駆動用の軽油を補給するための設備として、燃料補給設備を設ける。</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映） 【大飯】 設計・運用の相違（号機間電力融通設備） ・大飯は複数号炉同時申請のため、号機間電力融通設備を「重大事故等対処設備」として整備している。 ・泊は女川と同様に単独号炉申請のため、「自主対策設備」として整備する。（以降、「設計・運用の相違（号機間電力融通設備）」と記載する。） 【女川】 設備・運用の相違（常設代替直流電源設備） ・女川は代替直流電源設備の所内常設蓄電式直流電源設備のバックアップとして、常設代替直流電源設備及び可搬型代替直流電源設備による直流電源の供給手段を整備している。 ・泊は大飯及び他 PWR と同様に所内常設蓄電式直流電源設備である後備蓄電池投入後、早期の電源復旧が見込めない場合には、所内常設蓄電式直流電源設備のバックアップとして可搬型代替直流電源設備による直流電源の供給手段を整備する。（以降、「設備・運用の相違（常設代替直流電源設備）」と記載する。）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>設計基準事故対処設備の電源が喪失（全交流動力電源喪失）した場合に、重大事故等時に想定される事故シーケンスのうち最大負荷となる「外部電源喪失時に非常用所内交流電源が喪失し、原子炉補機冷却機能の喪失及びRCPシールLOCAが発生する事故」時に必要な交流負荷へ電力を供給する常設代替電源設備として、空冷式非常用発電装置を使用する。</p>	<p>(1) 代替交流電源設備による給電 a. 常設代替交流電源設備による給電 設計基準事故対処設備の交流電源が喪失（外部電源喪失並びに非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機の故障（以下「全交流動力電源喪失」という。））した場合の重大事故等対処設備として、常設代替交流電源設備を使用する。</p>	<p>(1) 代替交流電源設備による給電 a. 常設代替交流電源設備による給電 設計基準事故対処設備の交流電源が喪失（外部電源喪失並びにディーゼル発電機の故障（以下「全交流動力電源喪失」という。））した場合に、重大事故等時に想定される事故シーケンスのうち最大負荷となる「外部電源喪失時に非常用所内交流電源が喪失し、原子炉補機冷却機能の喪失及びRCPシールLOCAが発生する事故」時に必要な交流負荷へ電力を供給する重大事故等対処設備として、常設代替交流電源設備を使用する。</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映） 【女川】 設備名称の相違（D/G） ・女川：非常用ディーゼル発電機一泊、大飯：ディーゼル発電機（以降、「設備名称の相違（D/G）」と記載する。） 【女川】 炉型による非常用電源設備構成の相違 ・女川の非常用電源設備は高圧炉心スプレイ系を有した3系統（区分Ⅰ、区分Ⅱ、区分Ⅲ）である。 ・泊は大飯及び他PWRと同じ2系統（A系、B系）構成である。（以降、「炉型による非常用電源設備構成の相違」と記載する。） 【女川】 記載の充実（大飯審査実績を参照） ・大飯を参照して記載を充実している（以降、「記載の充実（大飯審査実績を参照）」と記載する。）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>空冷式非常用発電装置は、中央制御室の操作にて速やかに起動し、非常用高圧母線へ接続することで電力を供給できる設計とする。</p>	<p>常設代替交流電源設備は、ガスタービン発電機、ガスタービン発電設備軽油タンク、ガスタービン発電設備燃料移送ポンプ、軽油タンク、タンクローリ、電路、計測制御装置等で構成し、ガスタービン発電機を外部電源喪失時に自動起動し、緊急用高圧母線2F系を介して非常用高圧母線2C系及び非常用高圧母線2D系又は緊急用低圧母線2G系へ接続することで電力を供給できる設計とする。</p>	<p>常設代替交流電源設備は、代替非常用発電機、ディーゼル発電機燃料油貯油槽、ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ、可搬型タンクローリ、代替格納容器スプレイポンプ変圧器盤、電路、計測制御装置等で構成し、代替非常用発電機を全交流動力電源喪失時に中央制御室の操作にて速やかに起動し、非常用高圧母線及び代替格納容器スプレイポンプ変圧器盤へ接続することで電力を供給できる設計とする。</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映） 【大飯、女川】 設備名称の相違（代替非常用発電機） ・大飯：空冷式非常用発電装置→女川：ガスタービン発電機→泊：代替非常用発電機（以降、「設備名称の相違（代替非常用発電機）」と記載する。） 設備名称の相違（燃料油貯油槽） ・大飯：燃料油貯蔵タンク→女川：軽油タンク→泊：ディーゼル発電機燃料油貯油槽（以降、「設備名称の相違（燃料油貯油槽）」と記載する。） 設備名称の相違（タンクローリ） ・大飯：タンクローリ→女川：タンクローリ→泊：可搬型タンクローリ（以降、「設備名称の相違（タンクローリ）」と記載する。） 【女川】 設備名称の相違（非常用高圧母線） ・女川：非常用高圧母線2C系及び非常用高圧母線2D系→泊、大飯：非常用高圧母線（以降、「設備名称の相違（非常用高圧母線）」と記載する。） 【女川】 設備・運用の相違（代替非常用発電機の起動方法） ・女川は外部電源喪失時にガスタービン発電機を自動起動する。 ・泊は大飯と同様に全交流動力電源喪失時に中央制御室の手動操作にて速やかに代替非常用発電機を起動する。（以降、「設備・運用の相違（代替非常用発電機の起動方法）」と記載する。） 設備・運用の相違（常設及び可搬型代替交流電源設備の給電先） ・女川は全交流動力電源喪失時に緊急用高圧母線を介して非常用高圧母線又は緊急用低圧母線に給電する。 ・泊は大飯と同様に全交流動力電源喪失時に非常用高圧母線及び代替格納容器スプレイポンプ変圧器盤（大飯は代替所内電気設備変圧器）に給電する。（以降、「設備・運用の相違（常設及び可搬型代替交流電源設備の給電先）」と記載する。）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>空冷式非常用発電装置は、燃料油貯蔵タンク又は重油タンクよりタンクローリーを用いて燃料を補給できる設計とする。</p>	<p>ガスタービン発電機の燃料は、ガスタービン発電設備軽油タンクよりガスタービン発電設備燃料移送ポンプを用いて補給できる設計とする。</p>		<p>【女川】 設備・運用の相違（代替非常用発電機の燃料補給） ・女川はガスタービン発電機専用の軽油タンクを設置しており、ガスタービン発電機への燃料補給は、軽油タンクから移送ポンプにより自動補給する。 ・泊は大飯と同様にディーゼル発電機燃料油貯油槽から可搬型タンクローリーに汲み上げた燃料を代替非常用発電機に燃料を補給する。（以降、「設備・運用の相違（代替非常用発電機の燃料補給）」と記載する。）</p>
<p>(参考) 美浜3号炉 空冷式非常用発電装置は、燃料油貯蔵タンクより可搬式オイルポンプ又はタンクローリー（燃料油移送ポンプ使用時含む。）を用いて燃料を補給できる設計とする。</p>	<p>また、ガスタービン発電設備軽油タンクの燃料は、軽油タンクよりタンクローリーを用いて補給できる設計とする。</p>	<p>代替非常用発電機の燃料は、ディーゼル発電機燃料油貯油槽より可搬型タンクローリー（ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ使用時を含む。）を用いて補給できる設計とする。</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映） 【女川】 記載の充実（大飯審査実績を参照） 記載の充実（美浜審査実績を参照） ・美浜3号炉を参照して記載を充実している。（以降、「記載の充実（美浜審査実績を参照）」と記載する。） 【大飯、女川】 設備名称の相違（代替非常用発電機） 設備名称の相違（燃料油貯油槽） 設備名称の相違（タンクローリー） 【大飯、女川】 設備・運用の相違（燃料貯蔵設備） ・大飯はディーゼル発電機の燃料貯蔵設備として、燃料油貯蔵タンクに加えて重油タンクを増設して燃料を確保している。 ・女川は軽油タンクに加えてSA設備のガスタービン発電機専用のガスタービン発電設備軽油タンクを設けて燃料を確保している。 ・泊は美浜と同様にディーゼル発電機燃料油貯油槽（美浜は燃料油貯蔵タンク）に燃料を確保している。（以降、「設備・運用の相違（燃料貯蔵設備）」と記載する。） 設備・運用の相違（可搬型タンクローリーへの燃料汲み上げ） ・大飯及び女川はタンクローリーへ直接燃料を汲み上げる手段を整備して、燃料補給するための複数のルートを確認している。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>燃料油貯蔵タンク及び重油タンクは、重大事故等時にタンクローリーを用いて燃料補給を行う場合のみ3号炉及び4号炉共用とする。</p> <p>燃料油貯蔵タンク及び重油タンクは、重大事故等時にタンクローリーを用いて燃料補給を行う場合のみ3号炉及び4号炉共用とする。</p> <p>具体的な設備は、以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 空冷式非常用発電装置 燃料油貯蔵タンク（重大事故等時のみ3号及び4号炉共用） 重油タンク（重大事故等時のみ3号及び4号炉共用） タンクローリー（3号及び4号炉共用） 	<p>常設代替交流電源設備は、非常用交流電源設備に対して、独立性を有し、位置的分散を図る設計とする。</p> <p>常設代替交流電源設備は、非常用交流電源設備に対して、独立性を有し、位置的分散を図る設計とする。</p> <p>主要な設備は、以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ガスタービン発電機 ガスタービン発電設備軽油タンク ガスタービン発電設備燃料移送ポンプ 軽油タンク タンクローリー 	<p>常設代替交流電源設備の代替非常用発電機は、非常用交流電源設備のディーゼル発電機に対して、独立性を有し、位置的分散を図る設計とする。</p> <p>常設代替交流電源設備の代替非常用発電機は、非常用交流電源設備のディーゼル発電機に対して、独立性を有し、位置的分散を図る設計とする。</p> <p>主要な設備は、以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 代替非常用発電機 ディーゼル発電機燃料油貯油槽 ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ 可搬型タンクローリー 代替格納容器スプレイポンプ変圧器盤 	<p>泊は美浜と同様に可搬型タンクローリーへ直接燃料を汲み上げる手段に加えて、ディーゼル発電機燃料油移送ポンプを用いて燃料を汲み上げる手段を整備して、複数のルートを確認している。（以降、「設備・運用の相違（可搬型タンクローリーへの燃料汲み上げ）」と記載する。）</p> <p>【大飯】 設備・運用の相違（共用設備） ・大飯は複数号炉同時申請のため、他号炉設備を重大事故等時の共用設備と整備している。 ・泊は女川と同様に単独号炉申請のため、他号炉設備は共用しない。（以降、「設備・運用の相違（共用設備）」と記載する。）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【女川】 記載の充実（大飯審査実績を参照） ・「16.2.2.1 多様性及び独立性、位置的分散」の大飯の記載を参照している。</p> <p>【大飯、女川】 設備名称の相違（代替非常用発電機）</p> <p>【女川】 設備・運用の相違（代替非常用発電機の燃料補給）</p> <p>【大飯、女川】 設備名称の相違（燃料油貯油槽）</p> <p>【大飯、女川】 設備・運用の相違（燃料貯蔵設備）</p> <p>設備・運用の相違（可搬型タンクローリーへの燃料汲み上げ）</p> <p>【大飯、女川】 設備名称の相違（タンクローリー）</p> <p>【女川】 設備・運用の相違（代替非常用発電機の起動及び給電先）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>設計基準事故対処設備の電源が喪失（全交流動力電源喪失）した場合に、重大事故等の対応に最低限必要な設備に電力を供給する可搬型代替電源設備として電源車を使用する。</p> <p>電源車は、非常用高圧母線へ接続することで電力を供給できる設計とする。</p>	<p>b. 可搬型代替交流電源設備による給電 設計基準事故対処設備の交流電源が喪失（全交流動力電源喪失）した場合の重大事故等対処設備として、可搬型代替交流電源設備を使用する。</p> <p>可搬型代替交流電源設備は、電源車、軽油タンク、ガスタービン発電設備軽油タンク、タンクローリ、電路、計測制御装置等で構成し、電源車は緊急用高圧母線 2G 系を介して非常用高圧母線 2C 系及び非常用高圧母線 2D 系又は緊急用低圧母線 2G 系へ接続することで電力を供給できる設計とする。</p>	<p>b. 可搬型代替交流電源設備による給電 設計基準事故対処設備の交流電源が喪失（全交流動力電源喪失）した場合に、重大事故等の対応に最低限必要な設備に電力を供給する重大事故等対処設備として、可搬型代替交流電源設備を使用する。</p> <p>可搬型代替交流電源設備は、可搬型代替電源車、ディーゼル発電機燃料油貯槽、ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ、可搬型タンクローリ、代替格納容器スプレイポンプ変圧器盤、電路、計測制御装置等で構成し、可搬型代替電源車は、非常用高圧母線及び代替格納容器スプレイポンプ変圧器盤へ接続することで電力を供給できる設計とする。</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映） 【女川】 記載の充実（大飯審査実績を参照） ・大飯を参照して記載を充実している。</p> <p>【大飯、女川】 設備名称の相違（可搬型代替電源車） ・大飯、女川：電源車→泊：可搬型代替電源車（以降、「設備名称の相違（可搬型代替電源車）」と記載する。）</p> <p>設備名称の相違（燃料油貯槽） 設備名称の相違（タンクローリ） 【大飯、女川】 設備・運用の相違（燃料貯蔵設備） 【女川】 設備名称の相違（非常用高圧母線） 【女川】 設備・運用の相違（常設及び可搬型代替交流電源設備の給電先）</p>
<p>(参考) 美浜3号炉 電源車は、燃料油貯蔵タンクよりタンクローリ（燃料油移送ポンプ使用時含む。）を用いて燃料を補給できる設計とする。</p> <p>燃料油貯蔵タンク及び重油タンクは、重大事故等時にタンクローリを用いて燃料補給を行う場合のみ3号炉及び4号炉共用とする。</p>	<p>電源車の燃料は、軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンクよりタンクローリを用いて補給できる設計とする。</p> <p>可搬型代替交流電源設備は、非常用交流電源設備に対して、独立性を有し、位置的分散を図る設計とする。</p>	<p>可搬型代替電源車の燃料は、ディーゼル発電機燃料油貯槽より可搬型タンクローリ（ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ使用時を含む。）を用いて補給できる設計とする。</p> <p>可搬型代替交流電源設備の可搬型代替電源車は、非常用交流電源設備のディーゼル発電機に対して、独立性を有し、位置的分散を図る設計とする。</p>	<p>【大飯、女川】 設備・運用の相違（可搬型タンクローリへの燃料汲み上げ） 【大飯、女川】 設備名称の相違（燃料油貯槽） 設備名称の相違（タンクローリ） 【女川】 記載の充実（大飯審査実績を参照） 記載の充実（美浜審査実績を参照）</p> <p>【大飯】 設備、運用の相違（共用設備）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映） 【女川】 記載の充実（大飯審査実績を参照） ・「10.2.2.1 多様性及び独立性、位置的分散」の大飯の記載を参照している。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>具体的な設備は、以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電源車 ・燃料油貯蔵タンク（重大事故等時のみ3号及び4号炉共用） ・重油タンク（重大事故等時のみ3号及び4号炉共用） ・タンクローリー（3号及び4号炉共用） 	<p>主要な設備は、以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電源車 ・軽油タンク ・ガスタービン発電設備軽油タンク ・タンクローリー 	<p>主要な設備は、以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・可搬型代替電源車 ・ディーゼル発電機燃料油貯油槽 ・ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ ・可搬型タンクローリー ・代替格納容器スプレイポンプ変圧器盤 	<p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映） 【大飯、女川】 設備名称の相違（可搬型代替電源車） 【大飯、女川】 設備名称の相違（燃料油貯油槽） 【大飯、女川】 設備・運用の相違（燃料貯蔵設備） 【大飯、女川】 設備・運用の相違（可搬型タンクローリーへの燃料汲み上げ） 【大飯、女川】 設備名称の相違（タンクローリー） 【女川】 設備・運用の相違（代替非常用発電機の起動及び給電先）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>設計基準事故対処設備の電源が喪失（全交流動力電源喪失）した場合に、重大事故等の対応に必要な設備に電力を供給するため、号機間電力融通恒設ケーブル又は号機間電力融通予備ケーブルを使用する。</p> <p>号機間電力融通恒設ケーブルは、あらかじめ敷設し、手動で非常用高圧母線へ接続することで他号炉（3号炉及び4号炉のうち自号炉を除く。）のディーゼル発電機（燃料油貯蔵タンク及び重油タンクを含む。）から電力融通できる設計とする。</p> <p>号機間電力融通予備ケーブルは、号機間電力融通恒設ケーブルが使用できない場合に、手動で非常用高圧母線へ接続することで他号炉（3号炉及び4号炉のうち自号炉を除く。）のディーゼル発電機（燃料油貯蔵タンク及び重油タンクを含む。）から電力融通できる設計とする。</p> <p>ディーゼル発電機（燃料油貯蔵タンク及び重油タンクを含む。）は、重大事故等時に号機間電力融通を行う場合のみ3号炉及び4号炉共用とする。</p> <p>ディーゼル発電機は、燃料油貯蔵タンクより燃料を補給できる他、重油タンクよりタンクローリーを用いて燃料を補給できる設計とする。</p> <p>具体的な設備は、以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・号機間電力融通恒設ケーブル（3号及び4号炉共用） ・号機間電力融通予備ケーブル（3号及び4号炉共用） ・ディーゼル発電機（重大事故等時のみ3号及び4号炉共用） ・燃料油貯蔵タンク（重大事故等時のみ3号及び4号炉共用） ・重油タンク（重大事故等時のみ3号及び4号炉共用） ・タンクローリー（3号及び4号炉共用） 			<p>【大飯】</p> <p>設計・運用の相違（号機間電力融通設備）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>設計基準事故対処設備の電源が喪失（全交流動力電源喪失）した場合に、重大事故等の対応に必要な設備に直流電力を供給する所内常設蓄電式直流電源設備として、蓄電池（安全防護系用）を使用する。</p> <p>これらの設備は、負荷切り離しを行わずに8時間（ただし、「負荷切り離しを行わずに」には、中央制御室において簡易な操作で負荷の切り離しを行う場合を含まない。）、その後、必要な負荷以外を切り離して残り16時間の合計24時間にわたり、電力の供給を行うことが可能な設計とする。</p>	<p>(2) 代替直流電源設備による給電 a. 所内常設蓄電式直流電源設備による給電 設計基準事故対処設備の交流電源が喪失（全交流動力電源喪失）した場合の重大事故等対処設備として、所内常設蓄電式直流電源設備を使用する。</p> <p>所内常設蓄電式直流電源設備は、125V蓄電池2A、125V蓄電池2B、125V充電器2A、125V充電器2B、電路（125V直流主母線盤及び125V直流電源切替盤を含む。）、計測制御装置等で構成し、全交流動力電源喪失から1時間以内に中央制御室において、全交流動力電源喪失から8時間後に、不要な負荷の切離しを行い、全交流動力電源喪失から24時間にわたり、125V蓄電池2A及び125V蓄電池2Bから電力を供給できる設計とする。</p>	<p>(2) 代替直流電源設備による給電 a. 所内常設蓄電式直流電源設備による給電 設計基準事故対処設備の交流電源が喪失（全交流動力電源喪失）した場合に、重大事故等の対応に必要な設備に直流電力を供給する重大事故等対処設備として、所内常設蓄電式直流電源設備を使用する。</p> <p>所内常設蓄電式直流電源設備は、蓄電池（非常用）、後備蓄電池、A充電器、B充電器、電路（A直流母線及びB直流母線を含む。）、計測制御装置等で構成し、全交流動力電源喪失から1時間以内に中央制御室及び中央制御室に隣接する安全系計装盤室において、全交流動力電源喪失から8時間後に、不要な負荷の切離しを行い、蓄電池（非常用）及び後備蓄電池を組み合わせることにより全交流動力電源喪失から24時間にわたり、蓄電池（非常用）及び後備蓄電池から電力を供給できる設計とする。</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映） 【女川】 記載の充実（大飯審査実績を参照） ・大飯を参照して記載を充実している。 【大飯、女川】 設備名称の相違（蓄電池（非常用）） ・大飯：蓄電池（安全防護系用）→女川：125V蓄電池2A、125V蓄電池2B→泊：蓄電池（非常用）（以降、「設備名称の相違（蓄電池（非常用）」と記載する。） 設備名称の相違（充電器） ・大飯：充電器→女川：125V充電器2A、125V充電器2B→泊：A充電器、B充電器（以降、「設備名称の相違（充電器）」と記載する。） 設備名称の相違（直流母線） ・大飯：A-非常用直流母線、B-非常用直流母線→女川：125V直流主母線盤→泊：A直流母線、B直流母線（以降、「設備名称の相違（直流母線）」と記載する。） 【女川】 設備・運用の相違（直流負荷への給電） ・女川は125V直流電源切替盤を設けて代替蓄電代替直流電源設備又は可搬型代替直流電源設備から負荷に直接給電する。 ・泊は大飯と同様に直流母線を介して負荷に給電する。（以降、「設備・運用の相違（直流負荷給電ルート）」と記載する。） 【大飯、女川】 設備・運用の相違（蓄電池の構成） ・大飯及び女川は蓄電池（安全防護系用）（女川は125V蓄電池2A及び125V蓄電池2B）で24時間にわたり給電する。 ・泊は伊方と同様に蓄電池（非常用）及び後備蓄電池（伊方は蓄電池（重大事故等対処用））を組み合わせることにより24時間にわたり給電する。（以降、「設備・運用の相違（蓄電池の構成）」と記載する。） 設備・対応手段の相違（負荷切り離し） ・大飯及び女川は中央制御室において簡易な操作で不要負荷を切り離す。 ・泊は伊方と同様に中央制御室又は隣接する安全系計装盤室において1時間以</p>
<p>(参考) 伊方3号炉 (3) 代替電源（直流）による給電に用いる設備 (i) 蓄電池（非常用）による非常用電源（直流）からの給電 設計基準事故対処設備の電源が喪失（全交流動力電源喪失）した場合に、重大事故等の対応に必要な設備に直流電力を供給する所内常設蓄電式直流電源設備として、蓄電池（非常用）を使用する。 蓄電池（非常用）は、中央制御室に隣接する計装盤室において簡易な操作で必要な負荷以外を切り離すことにより8時間にわたり電力の供給を行うことが可能な設計とする。また、蓄電池（重大事故等対処用）と組み合わせることにより事象発生から24時間にわたり電力の供給を行うことが可能な設計とする。</p>			
<p>(参考) 伊方3号炉 (4) 代替電源（直流）による給電に用いる設備 (i) 蓄電池（重大事故等対処用）による代替電源（直流）からの給電 設計基準事故対処設備の電源が喪失（全交流動力電源喪失）した場合に、重大事故等の対応に必要な設備に直流電力を供給する所内常設蓄電式直流電源設備として、蓄電池（重大事故等対処用）を使用する。 蓄電池（重大事故等対処用）は、蓄電池（非常用）により8時間にわたり電力の供給を行った後、中央制御室に隣接する計装盤室以外の場所で必要な負荷以外を切り離して16時間にわたり電力の供給を行うことが可能な設計とする。また、蓄電池（非常用）と組み合わせることにより24時間にわたり電力の供給を行うことが可能な設計とする。</p>	<p>また、交流電源復旧後に、交流電源を125V充電器2A及び125V充電器2Bを経由し125V直流母線へ接続することで電力を供給できる設計とする。</p>	<p>また、交流電源復旧後に、交流電源をA充電器及びB充電器を経由しA直流母線及びB直流母線へ接続することで電力を供給できる設計とする。</p>	

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>具体的な設備は、以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 蓄電池（安全防護系用） <p>(参考) 伊方3号炉</p> <p>具体的な設備は、以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 蓄電池（非常用） <p>(参考) 伊方3号炉</p> <p>具体的な設備は、以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 蓄電池（重大事故等対処用） 	<p>主要な設備は、以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 125V蓄電池 2A 125V蓄電池 2B <ul style="list-style-type: none"> 125V充電器 2A 125V充電器 2B 	<p>主要な設備は、以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 蓄電池（非常用） <ul style="list-style-type: none"> 後備蓄電池 <ul style="list-style-type: none"> A充電器 B充電器 	<p>内に不要な負荷を切り離す。(以降、「設備・運用の相違（負荷切り離し）」と記載する。)</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映） 【大飯、女川】 設備名称の相違（蓄電池（非常用））</p> <p>【大飯、女川】 設備・運用の相違（蓄電池の構成） 【大飯、女川】 設備名称の相違（充電器）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>b. 常設代替直流電源設備による給電</p> <p>設計基準事故対処設備の交流電源及び直流電源が喪失した場合の重大事故等対処設備として、常設代替直流電源設備のうち125V代替蓄電池を使用する。また、設計基準事故対処設備の交流電源が喪失（全交流動力電源喪失）した場合又は交流電源及び直流電源が喪失した場合の重大事故等対処設備として、常設代替直流電源設備のうち250V蓄電池を使用する。</p> <p>常設代替直流電源設備は、125V代替蓄電池、250V蓄電池、電路（125V直流主母線盤及び125V直流電源切替盤並びに250V直流主母線盤を含む。）、計測制御装置等で構成し、125V代替蓄電池は電力の供給開始から8時間後に、不要な負荷の切離しを行い、250V蓄電池は電力の供給開始から1時間後に中央制御室において、不要な負荷の切離しを行い、電力の供給開始から24時間にわたり、125V代替蓄電池及び250V蓄電池から電力を供給できる設計とする。</p> <p>主要な設備は、以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・125V代替蓄電池 ・250V蓄電池 		<p>【女川】</p> <p>設備・運用の相違(常設代替直流電源設備)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>設計基準事故対処設備の電源が喪失（全交流動力電源喪失及び蓄電池の枯渇）した場合に、重大事故等の対応に必要な設備に直流電力を供給する可搬型直流電源設備として、電源車及び可搬式整流器を使用する。</p> <p>これらの設備は、直流母線へ接続することにより、24時間にわたり電力を供給できる設計とする。</p> <p>(参考) 伊方3号炉</p> <p>(4) 代替電源（直流）による給電に用いる設備</p> <p>(ii) 可搬型直流電源装置による代替電源（直流）からの給電</p> <p>設計基準事故対処設備の電源が喪失（全交流動力電源喪失及び蓄電池の枯渇）した場合に、重大事故等の対応に必要な設備に直流電力を供給する可搬型直流電源設備として、75kVA 電源車及び可搬式整流器により構成する可搬型直流電源装置並びに軽油タンク及びミニローリーを使用する。</p> <p>可搬型直流電源装置は、直流母線へ接続することにより、24時間にわたり電力を供給できる設計とする。</p>	<p>e. 可搬型代替直流電源設備による給電</p> <p>設計基準事故対処設備の交流電源及び直流電源が喪失した場合の重大事故等対処設備として、可搬型代替直流電源設備を使用する。</p> <p>可搬型代替直流電源設備は、125V 代替蓄電池、250V 蓄電池、電源車、125V 代替充電器、250V 充電器、軽油タンク、ガスタービン発電設備軽油タンク、タンクローリー、電路（125V 直流主母線盤及び125V 直流電源切替盤並びに250V 直流主母線盤を含む。）、計測制御装置等で構成し、125V 代替蓄電池は電力の供給開始から8時間後に、不要な負荷の切離しを行い、250V 蓄電池は電力の供給開始から1時間後に中央制御室において、不要な負荷の切離しを行い、125V 代替蓄電池及び250V 蓄電池から電力を供給し、その後、電源車を代替所内電気設備、125V 代替充電器及び250V 充電器を経由し、125V 直流主母線盤2A-1、125V 直流主母線盤2B-1及び250V 直流主母線盤へ接続することで電力を供給できる設計とする。</p>	<p>h. 可搬型代替直流電源設備による給電</p> <p>設計基準事故対処設備の交流電源及び直流電源が喪失（全交流動力電源喪失及び蓄電池（非常用）の枯渇）した場合に、重大事故等の対応に必要な設備に直流電力を供給する重大事故等対処設備として、可搬型代替直流電源設備を使用する。</p> <p>可搬型代替直流電源設備は、可搬型直流電源用発電機、可搬型直流変換器、ディーゼル発電機燃料油貯油槽、可搬型タンクローリー、電路（A 直流母線及びB 直流母線を含む。）、計測制御装置等で構成し、可搬型直流電源用発電機は可搬型直流変換器を経由し、A 直流母線又はB 直流母線へ接続することで電力を供給できる設計とする。</p>	<p>【大飯】</p> <p>記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【女川】</p> <p>記載の充実（大飯審査実績を参照）</p> <p>【大飯、女川】</p> <p>設備・運用の相違（可搬型直流電源用発電機）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大飯及び女川は可搬型代替交流電源設備の電源車を使用する。 ・大飯は非常用所内電気設備の電路を経由して直流母線に接続する。 ・女川は代替所内電源設備の電路を経由してSA 専用の直流母線に接続する。 ・泊は伊方と同様に可搬型代替直流電源設備専用の発電機を使用し、専用の電路を経由して直流母線に接続する。（以降、「設備・運用の相違（可搬型直流電源用発電機）」と記載する。） <p>【大飯、女川】</p> <p>設備名称の相違（可搬型直流変換器）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大飯：可搬式整流器→女川：125V 代替充電器→泊：可搬型直流変換器（以降、「設備名称の相違（可搬型直流変換器）」と記載する。） <p>設備名称の相違（燃料油貯油槽）</p> <p>設備名称の相違（タンクローリー）</p> <p>【女川】</p> <p>設備・運用の相違（可搬型代替直流電源設備の構成）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女川は可搬型代替直流電源設備としても常設代替直流電源設備である125V 代替蓄電池及び250V 蓄電池から給電し、その後、可搬型代替交流電源設備の電源車を使用して常設の125V 代替充電器及び250V 充電器を経由した代替所内電気設備の125V 及び250V 直流主母線盤へ給電する。 ・泊は大飯及び他 PWR と同様に可搬型の発電機及び変換器を使用した給電手段を整備する。また、所内常設蓄電池投入後、早期の電源復旧が見込めない場合には、伊方と同様に可搬型代替直流電源設備専用の発電機及び電路を使用可搬型代替直流電源設備により直流電源を供給する手段を整備する。（以降、「設備・運用の

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>電源車は、燃料油貯蔵タンク又は重油タンクよりタンクローリーを用いて燃料を補給できる設計とする。</p> <p>燃料油貯蔵タンク及び重油タンクは、重大事故等時にタンクローリーを用いて燃料補給を行う場合のみ3号炉及び4号炉共用とする。</p> <p>具体的な設備は、以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 電源車 <p><内容比較のため再掲(1)></p> <ul style="list-style-type: none"> 可搬式整流器 燃料油貯蔵タンク（重大事故等時のみ3号及び4号炉共用） 重油タンク（重大事故等時のみ3号及び4号炉共用） タンクローリー（3号及び4号炉共用） <p><女川、泊の記載箇所と比較(1)></p> <ul style="list-style-type: none"> 可搬式整流器 <p>(参考) 伊方3号炉</p> <p>具体的な設備は、以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 75kVA 電源車 軽油タンク ミニローリー 可搬式整流器 	<p>電源車の燃料は、軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンクよりタンクローリーを用いて補給できる設計とする。</p> <p>可搬型代替直流電源設備は、電源車の運転を継続することで、設計基準事故対処設備の交流電源及び直流電源の喪失から24時間にわたり必要な負荷に電力の供給を行うことができる設計とする。</p> <p>可搬型代替直流電源設備は、非常用直流電源設備に対して、独立性を有し、位置的分散を図る設計とする。</p> <p>主要な設備は、以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 125V 代替蓄電池 250V 蓄電池 電源車 <ul style="list-style-type: none"> 125V 代替充電器 250V 充電器 軽油タンク ガスタービン発電設備軽油タンク <ul style="list-style-type: none"> タンクローリー 	<p>可搬型直流電源用発電機の燃料は、ディーゼル発電機燃料油貯油槽より可搬型タンクローリーを用いて補給できる設計とする。</p> <p>可搬型代替直流電源設備は、可搬型直流電源用発電機の運転を継続することで、設計基準事故対処設備の交流電源及び直流電源の喪失から24時間にわたり必要な負荷に電力の供給を行うことができる設計とする。</p> <p>可搬型代替直流電源設備の可搬型直流電源用発電機及び可搬型直流変換器は、非常用直流電源設備に給電するディーゼル発電機及び蓄電池（非常用）に対して、独立性を有し、位置的分散を図る設計とする。</p> <p>主要な設備は、以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 可搬型直流電源用発電機 可搬型直流変換器 ディーゼル発電機燃料油貯油槽 可搬型タンクローリー 	<p>相違(可搬型代替直流電源設備の構成)と記載する。)</p> <p>【大飯】 記載表現の相違(女川審査実績の反映) 【大飯、女川】 設備・運用の相違(燃料貯蔵設備) 【大飯、女川】 設備名称の相違(燃料油貯油槽) 設備名称の相違(タンクローリー) 【大飯】 設備、運用の相違(共用設備)</p> <p>【女川】 設備・運用の相違(可搬型直流電源用発電機)</p> <p>【女川】 記載の充実(大飯審査実績を参照) ・「10.2.2.1 多様性及び独立性、位置的分散」の大飯の記載を参照している。</p> <p>【女川】 設備・運用の相違(可搬型代替直流電源設備の構成)</p> <p>【大飯、女川】 設備名称の相違(可搬型直流変換器)</p> <p>【大飯、女川】 設備名称の相違(燃料油貯油槽) 【大飯、女川】 設備・運用の相違(燃料貯蔵設備) 【大飯、女川】 設備名称の相違(タンクローリー)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>所内電気設備は、2系統の非常用母線等により構成することにより、共通要因で機能を失うことなく、少なくとも1系統は電力供給機能の維持及び人の接近性の確保を図る設計とする。</p> <p>これとは別に上記2系統の非常用母線等の機能が喪失したことにより発生する重大事故等の対応に必要な設備に電力を供給する代替所内電気設備として、空冷式非常用発電装置、代替所内電気設備変圧器、代替所内電気設備分電盤及び可搬式整流器を使用する。</p> <p>代替所内電気設備は、空冷式非常用発電装置を代替所内電気設備変圧器に接続し、代替所内電気設備分電盤及び可搬式整流器より電力を供給できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">(参考) 伊方3号炉</p> <p>(5) 代替所内電気設備による給電に用いる設備 (i) 代替所内電気設備による給電 所内電気設備は、2系統の非常用母線等により構成することにより、共通要因で機能を失うことなく、少なくとも1系統は電力供給機能の維持及び人の接近性の確保を図る設計とする。 これとは別に上記2系統の非常用母線等の機能が喪失したことにより発生する重大事故等の対応に必要な設備に電力を供給する代替所内電気設備として、空冷式非常用発電装置、重油タンク、ミニローリー、代替電気設備受電盤及び代替動力変圧器を使用する。 代替所内電気設備は、空冷式非常用発電装置を代替電気設備受電盤に接続し、代替動力変圧器より電力を供給できる設計とする。</p>	<p>(3) 代替所内電気設備による給電</p> <p>設計基準事故対処設備の非常用所内電気設備が機能喪失した場合の重大事故等対処設備として、代替所内電気設備を使用する。</p> <p>代替所内電気設備は、ガスタービン発電機接続盤、緊急用高圧母線2F系、緊急用高圧母線2G系、緊急用動力変圧器2G系、緊急用低圧母線2G系、緊急用交流電源切替盤2G系、緊急用交流電源切替盤2C系、緊急用交流電源切替盤2D系、非常用高圧母線2C系、非常用高圧母線2D系、計測制御装置等で構成し、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備の電路として使用し電力を供給できる設計とする。</p>	<p>(3) 代替所内電気設備による給電 設計基準事故対処設備の非常用所内電気設備は、2系統の非常用母線等により構成することにより、共通要因で機能を失うことなく、少なくとも1系統は電力供給機能の維持及び人の接近性の確保を図る設計とする。 これとは別に上記2系統の非常用母線等の機能が喪失したことにより発生する重大事故等の対応に必要な設備に電力を供給する重大事故等対処設備として、代替所内電気設備を使用する。</p> <p>代替所内電気設備は、代替非常用発電機、可搬型代替電源車、ディーゼル発電機燃料油貯油槽、可搬型タンクローリー、代替所内電気設備変圧器、代替所内電気設備分電盤、代替格納容器スプレイポンプ変圧器盤、計測制御装置等で構成し、代替非常用発電機又は可搬型代替電源車を代替所内電気設備変圧器、代替所内電気設備分電盤及び代替格納容器スプレイポンプ変圧器盤に接続し電力を供給できる設計とする。</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映） 【女川】 記載の充実（大飯審査実績を参照）</p> <p>【大飯、女川】 設備名称の相違（代替所内電気設備） ・大飯：代替所内電気設備変圧器、代替所内電気設備分電盤→女川：緊急用動力変圧器2G系、緊急用低圧母線2G系→泊：代替所内電気設備変圧器、代替所内電気設備分電盤（以降、「設備名称の相違（代替所内電気設備）」と記載する。）</p> <p>【女川】 設備・運用の相違（代替所内電気設備の構成等） ・女川は緊急用母線、変圧器等の電路を代替所内電気設備として整備し、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備の電路として使用する。 ・泊は大飯及び伊方と同様に代替非常用発電機又は可搬型代替電源車と専用の変圧器、分電盤等の電源及び電路を代替所内電気設備として整備する。（以降、「設備・運用の相違（代替所内電気設備の構成等）」と記載する。）</p> <p>【大飯】 設備・運用の相違（代替所内電気設備による直流給電） ・大飯は代替所内電気設備として可搬式整流器を使用した直流給電の手段を整備している。 ・泊は女川及び伊方と同様に代替所内電気設備とは別に可搬型代替直流電源設備で直流給電する手段を整備する。（以降、「設備・運用の相違（代替所内電気設備による直流給電）」と記載する。）</p> <p>設備・運用の相違（代替所内電気設備変圧器を bypass し、代替所内注水等を行う恒設</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>空冷式非常用発電装置は、燃料油貯蔵タンク又は重油タンクよりタンクローリーを用いて燃料を補給できる設計とする。</p> <p>燃料油貯蔵タンク及び重油タンクは、重大事故等時にタンクローリーを用いて燃料補給を行う場合のみ3号炉及び4号炉共用とする。</p>	<p>代替所内電気設備は、共通要因で設計基準事故対処設備である非常用所内電気設備と同時に機能を喪失しない設計とする。</p> <p>また、代替所内電気設備及び非常用所内電気設備は、少なくとも1系統は機能の維持及び人の接近性の確保を図る設計とする。</p>	<p>代替非常用発電機及び可搬型代替電源車の燃料は、ディーゼル発電機燃料油貯槽より可搬型タンクローリーを用いて補給できる設計とする。</p> <p>代替所内電気設備の代替所内電気設備変圧器、代替所内電気設備分電盤及び代替格納容器スプレイポンプ変圧器盤は、共通要因で設計基準事故対処設備の非常用所内電気設備である2系統の非常用母線等と同時に機能を喪失しない設計とする。</p> <p>また、代替所内電気設備及び非常用所内電気設備は、少なくとも1系統は機能の維持及び人の接近性の確保を図る設計とする。</p>	<p>代替低圧注水ポンプに給電する。</p> <p>・泊は代替所内電気設備変圧器とは別の代替格納容器スプレイポンプ専用の変圧器を経由し、代替格納容器スプレイポンプに給電する。代替炉心注水等を行う常設重大事故等対処設備へ給電する機能を有しているという点において大飯と同様である。（以降、「設備・運用の相違（代替格納容器スプレイポンプ変圧器盤）」と記載する。）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】 設備名称の相違（代替非常用発電機） 設備名称の相違（燃料油貯槽） 設備名称の相違（タンクローリー）</p> <p>【大飯、女川】 設備・運用の相違（燃料貯蔵設備）</p> <p>【大飯】 設備、運用の相違（共用設備）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【女川】 記載の充実（大飯審査実績を参照）</p> <p>・「10.2.2.1 多様性及び独立性、位置的分散」の大飯の記載を参照している。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>具体的な設備は、以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 空冷式非常用発電装置 ・ 燃料油貯蔵タンク（重大事故等時のみ3号及び4号炉共用） ・ 重油タンク（重大事故等時のみ3号及び4号炉共用） ・ タンクローリー（3号及び4号炉共用） ・ 代替所内電気設備変圧器 ・ 代替所内電気設備分電盤 ・ 可搬式整流器 	<p>主要な設備は、以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ガスタービン発電機接続盤 ・ 緊急用高圧母線 2F 系 ・ 緊急用高圧母線 2G 系 ・ 緊急用動力変圧器 2G 系 ・ 緊急用低圧母線 2G 系 ・ 緊急用交流電源切替盤 2G 系 ・ 緊急用交流電源切替盤 2C 系 ・ 緊急用交流電源切替盤 2D 系 ・ 非常用高圧母線 2C 系 ・ 非常用高圧母線 2D 系 	<p>主要な設備は、以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 代替非常用発電機 ・ 可搬型代替電源車 ・ ディーゼル発電機燃料油貯油槽 ・ 可搬型タンクローリー ・ 代替所内電気設備変圧器 ・ 代替所内電気設備分電盤 ・ 代替格納容器スプレイポンプ変圧器盤 	<p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映） 【女川】 設備・運用の相違（代替所内電気設備の構成等） 【大飯】 設備名称の相違（燃料油貯油槽） 【大飯、女川】 設備・運用の相違（燃料貯蔵設備） 【大飯、女川】 設備名称の相違（タンクローリー） 【大飯、女川】 設備名称の相違（代替所内電気設備） 【大飯】 設備・運用の相違（代替所内電気設備による直流給電） 設備・運用の相違（代替炉心注水等）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>大容量ポンプ、電源車（可搬式代替低圧注水ポンプ用）、電源車（緊急時対策所用）は、燃料油貯蔵タンク又は重油タンクよりタンクローリーを用いて燃料を補給できる設計とする。</p> <p>（参考）美浜3号炉 大容量ポンプ、電源車（可搬式代替低圧注水ポンプ用）及び電源車（緊急時対策所用）は、燃料油貯蔵タンクよりタンクローリー（燃料油移送ポンプ使用時含む。）を用いて燃料を補給できる設計とする。</p> <p>燃料油貯蔵タンク及び重油タンクは、重大事故等時にタンクローリーを用いて燃料補給を行う場合のみ3号炉及び4号炉共用とする。</p> <p>具体的な設備は、以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・燃料油貯蔵タンク（重大事故等時のみ3号及び4号炉共用） ・重油タンク（重大事故等時のみ3号及び4号炉共用） ・タンクローリー（3号及び4号炉共用） <p>（参考）美浜3号炉 具体的な設備は、以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・燃料油貯蔵タンク ・タンクローリー ・燃料油移送ポンプ 	<p>(4) 燃料補給設備による給油 重大事故等時に補機駆動用の軽油を補給する設備として、軽油タンク、ガスタービン発電設備軽油タンク、タンクローリー及びホースを使用する。</p> <p>大容量送水ポンプ（タイプI）、熱交換器ユニット、可搬型窒素ガス供給装置及び大容量送水ポンプ（タイプII）は、軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンクからタンクローリーを用いて燃料を補給できる設計とする。</p> <p>軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンクからタンクローリーへの軽油の補給は、ホースを用いる設計とする。</p> <p>主要な設備は、以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・軽油タンク ・ガスタービン発電設備軽油タンク ・タンクローリー <p>本系統の流路として、ホースを重大事故等対処設備として使用する。</p>	<p>(4) 燃料補給設備による給油 重大事故等時に補機駆動用の軽油を補給する設備として、ディーゼル発電機燃料油貯油槽、ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ、可搬型タンクローリー及びホースを使用する。</p> <p>緊急時対策所用発電機、可搬型大型送水ポンプ車及び可搬型大容量海水送水ポンプ車は、ディーゼル発電機燃料油貯油槽から可搬型タンクローリー（ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ使用時を含む。）を用いて燃料を補給できる設計とする。</p> <p>ディーゼル発電機燃料油貯油槽から可搬型タンクローリー（ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ使用時を含む。）への軽油の補給は、ホースを用いる設計とする。</p> <p>主要な設備は、以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ディーゼル発電機燃料油貯油槽 ・ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ ・可搬型タンクローリー <p>本系統の流路として、ホースを重大事故等対処設備として使用する。</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映） 【女川】 記載の充実（大飯審査実績を参照）</p> <p>【大飯、女川】 設備、運用の相違 ・燃料補給対象の可搬型設備の相違 【大飯、女川】 設備名称の相違（燃料油貯油槽） 設備名称の相違（タンクローリー） 【女川】 記載の充実（美浜審査実績を参照）</p> <p>【大飯】 設備・運用の相違（燃料貯蔵設備） 設備・運用の相違（可搬型タンクローリーへの燃料汲み上げ） 【大飯】 設備、運用の相違（共用設備）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映） 【大飯、女川】 設備名称の相違（燃料油貯油槽） 【大飯、女川】 設備・運用の相違（燃料貯蔵設備） 【大飯、女川】 設備・運用の相違（可搬型タンクローリーへの燃料汲み上げ） 【大飯、女川】 設備名称の相違（タンクローリー）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">＜女川、泊の記載箇所と比較(2)＞</p> <p>充てんポンプ、高圧注入ポンプ、電動補助給水ポンプ、ほう酸ポンプ、緊急ほう酸補給弁、余熱除去ポンプ、格納容器スプレイポンプ、格納容器スプレイポンプ格納容器再循環サンプ側入口格納容器隔離弁、格納容器再循環ファン、A、D原子炉補機冷却水ポンプ、海水ポンプ、静的触媒式水素再結合装置温度監視装置、原子炉格納容器水素燃焼装置、原子炉格納容器水素燃焼装置温度監視装置、可搬型格納容器内水素ガス濃度計、格納容器水素ガス試料冷却器用可搬型冷却水ポンプ、可搬型格納容器ガス試料圧縮装置、アニユラス空気浄化ファン、原子炉格納容器水位、原子炉下部キャビティ水位、中央制御室空調ファン、中央制御室循環ファン、中央制御室非常用循環ファン、可搬型照明（SA）、衛星電話（固定）、安全パラメータ表示システム（SPDS）、安全パラメータ伝送システム、蓄圧タンク出口弁及びA、B、C、D計装用電源は、ディーゼル発電機より電力を供給できる設計とする。</p>			<p>【大飯】 記載箇所の相違 (P57-82へ)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>2.14.1.1 多様性及び独立性、位置的分散 基本方針については、「1.3.1 多様性、位置的分散、悪影響防止等について」に示す。</p> <p>空冷式非常用発電装置は、空冷式のディーゼル発電機とし、原子炉周辺建屋内のディーゼル発電機に対して、屋外の適切な離隔距離を持った位置に設置することで、多様性及び位置的分散を図る設計とする。</p>	<p>10.2.2.1 多様性及び独立性、位置的分散 基本方針については、「1.1.7.1 多様性、位置的分散、悪影響防止等」に示す。</p> <p>常設代替交流電源設備は、非常用交流電源設備と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、ガスタービン発電機をガスタービンにより駆動することで、ディーゼルエンジンにより駆動する非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレィ系ディーゼル発電機を用いる非常用交流電源設備に対して多様性を有する設計とする。</p> <p>常設代替交流電源設備のガスタービン発電機、ガスタービン発電設備軽油タンク、ガスタービン発電設備燃料移送ポンプ及びタンクローリーは、原子炉建屋付属棟から離れた屋外に設置又は保管することで、原子炉建屋付属棟内の非常用ディーゼル発電機、高圧炉心スプレィ系ディーゼル発電機、非常用ディーゼル発電設備燃料デイトンク及び高圧炉心スプレィ系ディーゼル発電設備燃料デイトンク並びに原子炉建屋付属棟近傍の非常用ディーゼル発電設備燃料移送ポンプ及び高圧炉心スプレィ系ディーゼル発電設備燃料移送ポンプと共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。</p>	<p>10.2.2.1 多様性及び独立性、位置的分散 基本方針については、「1.1.10.1 多様性、位置的分散、悪影響防止等」に示す。</p> <p>常設代替交流電源設備の代替非常用発電機は、非常用交流電源設備のディーゼル発電機と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、代替非常用発電機の冷却方式を空冷とすることで、冷却方式が水冷であるディーゼル発電機に対して多様性を有する設計とする。</p> <p>常設代替交流電源設備の代替非常用発電機及び可搬型タンクローリーは、ディーゼル発電機建屋及び原子炉建屋から離れた屋外に設置又は保管することで、ディーゼル発電機建屋内のディーゼル発電機及びディーゼル発電機燃料油移送ポンプ並びに原子炉建屋内のディーゼル発電機燃料油サービスタンクと共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【女川】 記載の充実（大飯審査実績を参照）</p> <p>【大飯、女川】 設備名称の相違（代替非常用発電機）</p> <p>【女川】 設備名称の相違（D/G）</p> <p>【女川】 炉型による非常用電源設備構成の相違</p> <p>【女川】 設備の相違</p> <p>・女川はガスタービン発電機の駆動方式により非常用ディーゼル発電機に対して多様性を有する。</p> <p>・泊は大飯と同様に代替非常用発電機の冷却方式によりディーゼル発電機に対して多様性を有する。</p> <p>【女川】 設備・運用の相違（代替非常用発電機の燃料補給）</p> <p>【大飯、女川】 設備名称の相違（タンクローリー）</p> <p>設置場所の相違（D/G 設置場所）</p> <p>・大飯：原子炉周辺建屋→女川：原子炉付属棟、原子炉建屋付属棟近傍→泊：ディーゼル発電機建屋、原子炉建屋（以降、「設置場所の相違（D/G 設置場所）」と記載する。）</p> <p>【女川】 設備名称の相違（D/G 燃料油移送設備）</p> <p>・女川：非常用ディーゼル発電設備燃料移送ポンプ、非常用ディーゼル発電設備燃料デイトンク→泊：ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ、ディーゼル発電機燃料油サービスタンク（以降、「設備名称の相違（D/G 燃料油移送設備）」と記載する。）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備

大阪発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">＜内容比較のため再掲(3)＞</p> <p>空冷式非常用発電装置を使用した代替電源系統は、空冷式非常用発電装置から非常用高圧母線までの系統において、独立した電路で系統構成することにより、ディーゼル発電機を使用した電源系統に対して独立した設計とする。</p> <p>電源車は、空冷式のディーゼル発電機とし、原子炉周辺建屋内のディーゼル発電機に対して、原子炉周辺建屋から 100m 以上の離隔距離を確保した複数箇所に分散して保管することで、多様性及び位置的分散を図る設計とする。</p> <p>電源車は、空冷式のディーゼル発電機とし、少なくとも1台は屋外の空冷式非常用発電装置から 100m 以上の離隔距離を確保した複数箇所に分散して保管することで、空冷式非常用発電装置に対して位置的分散を図る設計とする。</p>	<p>常設代替交流電源設備は、ガスタービン発電機から非常用高圧母線までの系統において、独立した電路で系統構成することにより、非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機から非常用高圧母線までの系統に対して、独立性を有する設計とする。</p> <p>これらの多様性及び位置的分散並びに電路の独立性によって、常設代替交流電源設備は非常用交流電源設備に対して独立性を有する設計とする。</p> <p>可搬型代替交流電源設備は、非常用交流電源設備と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、電源車の冷却方式を空冷とすることで、冷却方式が水冷である非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を用いる非常用交流電源設備に対して多様性を有する設計とする。</p> <p>また、可搬型代替交流電源設備は、常設代替交流電源設備と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、電源車をディーゼルエンジンにより駆動することで、ガスタービンにより駆動するガスタービン発電機を用いる常設代替交流電源設備に対して多様性を有する設計とする。</p> <p>可搬型代替交流電源設備の電源車、ガスタービン発電設備軽油タンク及びタンクローリは、屋外の原子炉建屋付属棟から離れた場所に設置又は保管することで、原子炉建屋付属棟内の非常用ディーゼル発電機、高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機、非常用ディーゼル発電設備燃料デイトンク及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料デイトンク並びに原子炉建屋付属棟近傍の非常用ディーゼル発電設備燃料移送ポンプ及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送ポンプと共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。</p>	<p>常設代替交流電源設備の代替非常用発電機を使用した代替電源系統は、代替非常用発電機から非常用高圧母線及び代替格納容器スプレイポンプ変圧器盤までの系統において、独立した電路で系統構成することにより、ディーゼル発電機から非常用高圧母線までの系統に対して、独立性を有する設計とする。</p> <p>これらの多様性及び位置的分散並びに電路の独立性によって、常設代替交流電源設備の代替非常用発電機は非常用交流電源設備のディーゼル発電機に対して独立性を有する設計とする。</p> <p>可搬型代替交流電源設備の可搬型代替電源車は、非常用交流電源設備のディーゼル発電機と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、可搬型代替電源車の冷却方式を空冷とすることで、冷却方式が水冷であるディーゼル発電機に対して多様性を有する設計とする。</p> <p>可搬型代替交流電源設備の可搬型代替電源車及び可搬型タンクローリは、屋外のディーゼル発電機建屋及び原子炉建屋から離れた場所に保管することで、ディーゼル発電機建屋内のディーゼル発電機及びディーゼル発電機燃料油移送ポンプ並びに原子炉建屋内のディーゼル発電機燃料油サービスタンクと共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。</p>	<p>【大阪】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【女川】 記載の充実（大阪審査実績を参照）</p> <p>【女川】 設備・運用の相違（常設及び可搬型代替交流電源設備の給電先）</p> <p>【大阪】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【女川】 記載の充実（大阪審査実績を参照）</p> <p>【大阪、女川】 設備名称の相違（可搬型代替電源車）</p> <p>【女川】 設備名称の相違（D/G）</p> <p>【女川】 炉型による非常用電源設備構成の相違</p> <p>【女川】 設備の相違（発電機の種類性）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女川は電源車の冷却方式により非常用ディーゼル発電機に対して、また、電源車の駆動方式によりガスタービン発電機に対して多様性を有する。 ・泊は大阪と同様に代替非常用発電機及び可搬型代替電源車の冷却方式によりディーゼル発電機に対して多様性を有する。 <p>【大阪、女川】 設備・運用の相違（燃料貯蔵設備）</p> <p>【大阪、女川】 設備名称の相違（タンクローリ）</p> <p>設置場所の相違（D/G 設置場所）</p> <p>【女川】 設備名称の相違（D/G 燃料油移送設備）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>＜内容比較のため再掲(4)＞</p> <p>電源車を使用した代替電源系統は、電源車から非常用高圧母線までの系統において、独立した電路で系統構成することにより、ディーゼル発電機を使用した電源系統に対して独立した設計とする。</p> <p>電源車の接続箇所は、原子炉周辺建屋の異なる面の隣接しない位置に、適切な離隔距離をもって複数箇所設置する設計とする。</p> <p>号機間電力融通恒設ケーブルは、原子炉周辺建屋内のディーゼル発電機に対して異なる区画に設置することで、位置的分散を図る設計とする。</p> <p>号機間電力融通予備ケーブルは、制御建屋内の号機間電力融通恒設ケーブルと異なる区画に保管することで、位置的分散を図る設計とする。</p>	<p>また、可搬型代替交流電源設備の電源車及びタンクローリは、屋外のガスタービン発電機、ガスタービン発電設備軽油タンク及びガスタービン発電設備燃料移送ポンプから離れた場所に保管することで、共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。</p> <p>可搬型代替交流電源設備は、電源車から非常用高圧母線までの系統において、独立した電路で系統構成することにより、非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機から非常用高圧母線までの系統に対して、独立性を有する設計とする。</p> <p>これらの多様性及び位置的分散並びに電路の独立性によって、可搬型代替交流電源設備は非常用交流電源設備に対して独立性を有する設計とする。</p> <p>可搬型代替交流電源設備の電源車の接続箇所は、共通要因によって接続できなくなることを防止するため、位置的分散を図った複数箇所を設置する設計とする。</p>	<p>また、可搬型代替交流電源設備の可搬型代替電源車は、屋外の代替非常用発電機から離れた場所に保管することで、共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。</p> <p>可搬型代替交流電源設備の可搬型代替電源車を使用した代替電源系統は、可搬型代替電源車から非常用高圧母線及び代替格納容器スプレイポンプ変圧器盤までの系統において、独立した電路で系統構成することにより、ディーゼル発電機から非常用高圧母線までの系統に対して、独立性を有する設計とする。</p> <p>これらの多様性及び位置的分散並びに電路の独立性によって、可搬型代替交流電源設備の可搬型代替電源車は非常用交流電源設備のディーゼル発電機に対して独立性を有する設計とする。</p> <p>可搬型代替交流電源設備の可搬型代替電源車の接続箇所は、共通要因によって接続できなくなることを防止するため、位置的分散を図った複数箇所を設置する設計とする。</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【女川】 記載の充実（大飯審査実績を参照）</p> <p>【大飯、女川】 設備名称の相違（可搬型代替電源車）</p> <p>【女川】 設備・運用の相違（代替非常用発電機の燃料補給）</p> <p>【大飯、女川】 設備名称の相違（代替非常用発電機）</p> <p>【女川】 設備・運用の相違（常設及び可搬型代替交流電源設備の給電先）</p> <p>【大飯】 設計・運用の相違（号機間電力融通設備）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(参考)伊方3号炉</p> <p>蓄電池（非常用）及び蓄電池（重大事故等対処用）は、ディーゼル発電機と異なる区画に設置し、共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。</p> <p>原子炉補助建屋内の蓄電池（重大事故等対処用）と蓄電池（非常用）は、異なる区画に設置することで、共通要因によって同時に機能を損なわないよう互いに位置的分散を図る設計とする。</p>	<p>所内常設蓄電式直流電源設備は、原子炉建屋付属棟内の非常用ディーゼル発電機及び高压炉心スプレイ系ディーゼル発電機と異なる制御建屋内に設置することで、非常用交流電源設備と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。</p> <p>所内常設蓄電式直流電源設備は、125V蓄電池2A及び125V蓄電池2Bから125V直流主母線盤2A及び125V直流主母線盤2Bまでの系統において、独立した電路で系統構成することにより、非常用ディーゼル発電機の交流を直流に変換する電路を用いた125V直流主母線盤2A及び125V直流主母線盤2Bまでの系統に対して、独立性を有する設計とする。</p>	<p>所内常設蓄電式直流電源設備の蓄電池（非常用）及び後備蓄電池は、ディーゼル発電機建屋内のディーゼル発電機と異なる原子炉補助建屋内に設置することで、ディーゼル発電機と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。</p> <p>また、所内常設蓄電式直流電源設備の後備蓄電池は、原子炉補助建屋内の蓄電池（非常用）と異なる区画に設置することで、蓄電池（非常用）と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。</p> <p>所内常設蓄電式直流電源設備の蓄電池（非常用）及び後備蓄電池を使用した代替電源系統は、蓄電池（非常用）及び後備蓄電池からA直流母線及びB直流母線までの系統において、独立した電路で系統構成することにより、ディーゼル発電機の交流を直流に変換する電路を用いたA直流母線及びB直流母線までの系統に対して、独立性を有する設計とする。</p> <p>また、所内常設蓄電式直流電源設備の後備蓄電池を使用した代替電源系統は、後備蓄電池からA直流母線及びB直流母線までの系統において、独立した電路で系統構成することにより、蓄電池（非常用）からA直流母線及びB直流母線までの系統に対して、独立性を有する設計とする。</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【女川】 記載の充実（伊方審査実績を参照） ・伊方を参照して記載を充実している。 （以降、「記載の充実（伊方審査実績を参照）」と記載する。）</p> <p>【大飯、女川】 設備名称の相違（蓄電池（非常用））</p> <p>【大飯、女川】 設備・運用の相違（蓄電池の構成）</p> <p>【大飯、女川】 設置場所の相違（D/G設置場所）</p>
<p>(参考)伊方3号炉</p> <p>蓄電池（重大事故等対処用）及び可搬型直流電源装置を使用した直流電源系統は、蓄電池（重大事故等対処用）及び可搬型直流電源装置から直流コントロールセンタまでの系統において、独立した電路で系統構成することにより、蓄電池（非常用）から直流コントロールセンタまでの電源系統に対して、共通要因によって同時に機能を損なわないよう独立した設計とする。</p>	<p>これらの位置的分散及び電路の独立性によって、所内常設蓄電式直流電源設備は非常用交流電源設備に対して独立性を有する設計とする。</p> <p>常設代替直流電源設備は、制御建屋内の非常用直流電源設備と異なる区画に設置することで、非常用直流電源設備と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。</p> <p>常設代替直流電源設備は、125V代替蓄電池から125V直流主母線盤2A-1及び125V直流主母線盤2B-1までの系統並びに250V蓄電池から250V直流主母線盤までの系統において、独立した電路で系統構成することにより、非常用直流電源設備の125V蓄電池2A、125V蓄電池2B及び125V蓄電池2Hから125V直流主母線盤2A、125V直流主母線盤2B及び125V直流主母線盤2Hまでの系統に対して、独立性を有する設計とする。</p> <p>これらの位置的分散及び電路の独立性によって、常設代替直流電源設備は非常用直流電源設備に対して独立性を有する設計とする。</p>	<p>これらの位置的分散及び電路の独立性によって、所内常設蓄電式直流電源設備の蓄電池（非常用）及び後備蓄電池は非常用交流電源設備のディーゼル発電機に対して独立性を有する設計とする。</p> <p>また、所内常設蓄電式直流電源設備の後備蓄電池は蓄電池（非常用）に対して独立性を有する設計とする。</p>	<p>【大飯、女川】 設置場所の相違（蓄電池設置場所） ・大飯、女川：制御建屋一泊：原子炉補助建屋（以降、「設置場所の相違（蓄電池設置場所）」と記載する。）</p> <p>設備名称の相違（直流母線）</p> <p>【女川】 設備・運用の相違（常設代替直流電源設備）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>電源車及び可搬式整流器を使用した可搬型直流電源設備は、空冷式のディーゼル発電機を使用し、制御建屋内の蓄電池（安全防護系用）に対して、電源車は原子炉周辺建屋から100m以上の隔離距離を確保した複数箇所に分散して保管し、可搬式整流器は制御建屋内の異なる区画に分散して保管することで、多様性及び位置的分散を図る設計とする。</p> <p>(参考)伊方3号炉</p> <p>可搬型直流電源装置は、空冷式のディーゼル駆動である75kVA電源車を使用することで、蓄電池（非常用）及び蓄電池（重大事故等対処用）に対して、共通要因によって同時に機能を損なわないよう多様性を有する設計とする。</p> <p>75kVA電源車は、原子炉補助建屋内の蓄電池（非常用）及び蓄電池（重大事故等対処用）に対して、2台は原子炉補助建屋から100m以上の隔離距離を確保した複数箇所に分散して屋外に保管し、可搬式整流器は、原子炉補助建屋内の蓄電池（非常用）及び蓄電池（重大事故等対処用）に対して、原子炉建屋又は原子炉補助建屋の異なる区画に分散して保管することで、共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。</p>	<p>可搬型代替直流電源設備は、非常用直流電源設備と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、電源車の冷却方式を空冷とすることで、冷却方式が水冷である非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機から給電する非常用直流電源設備に対して多様性を有する設計とする。</p> <p>また、125V代替充電器及び250V充電器により交流を直流に変換できることで、125V蓄電池2A、125V蓄電池2B及び125V蓄電池2Hを用いる非常用直流電源設備に対して多様性を有する設計とする。</p> <p>可搬型代替直流電源設備の125V代替蓄電池、250V蓄電池、125V代替充電器及び250V充電器は、制御建屋内の125V蓄電池2A、125V蓄電池2B、125V充電器2A及び125V充電器2B並びに原子炉建屋付属棟内の125V蓄電池2H及び125V充電器2Hと異なる区画又は建屋に設置することで、非常用直流電源設備と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。</p>	<p>可搬型代替直流電源設備の可搬型直流電源用発電機は、非常用直流電源設備に給電するディーゼル発電機と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、可搬型直流電源用発電機の冷却方式を空冷とすることで、冷却方式が水冷であるディーゼル発電機に対して多様性を有する設計とする。</p> <p>また、可搬型直流変換器により交流を直流に変換できることで、蓄電池（非常用）及び後備蓄電池に対して多様性を有する設計とする。</p> <p>可搬型代替直流電源設備の可搬型直流変換器は、原子炉補助建屋内の蓄電池（非常用）及び後備蓄電池と異なる区画に保管することで、蓄電池（非常用）及び後備蓄電池と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【女川】 記載の充実（大飯審査実績を参照） 記載の充実（伊方審査実績を参照）</p> <p>【大飯、女川】 設備・運用の相違（可搬型直流電源用発電機）</p> <p>【女川】 設備名称の相違（D/G）</p> <p>【女川】 炉型による非常用電源設備構成の相違</p> <p>【大飯、女川】 設備名称の相違（可搬型直流変換器）</p> <p>【大飯、女川】 設備・運用の相違（蓄電池の構成）</p> <p>【女川】 設備・運用の相違（可搬型代替直流電源設備の構成）</p> <p>【大飯、女川】 設置場所の相違（蓄電池設置場所）</p>
<p><内容比較のため再掲(5)></p> <p>電源車及び可搬式整流器を使用した可搬型直流電源設備は、電源車から直流キープまでの系統において、独立した回路で系統構成することにより、蓄電池（安全防護系用）を使用した電源系統に対して独立した設計とする。</p>	<p>可搬型代替直流電源設備の電源車、ガスタービン発電設備軽油タンク及びタンクローリは、屋外の原子炉建屋付属棟から離れた場所に設置又は保管することで、原子炉建屋付属棟内の非常用ディーゼル発電機、高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機、非常用ディーゼル発電設備燃料デイトンク及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料デイトンク並びに原子炉建屋付属棟近傍の非常用ディーゼル発電設備燃料移送ポンプ及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送ポンプと共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。</p>	<p>可搬型代替直流電源設備の可搬型直流電源用発電機及び可搬型タンクローリは、屋外のディーゼル発電機建屋及び原子炉建屋から離れた場所に保管することで、ディーゼル発電機建屋内のディーゼル発電機及びディーゼル発電機燃料油移送ポンプ並びに原子炉建屋内のディーゼル発電機燃料油サーピスタンクと共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。</p>	<p>【大飯、女川】 制御建屋一泊：原子炉補助建屋（以降、「保管場所の相違（可搬型直流変換器保管場所）」と記載する。）</p>
<p>(参考)伊方3号炉</p> <p>蓄電池（重大事故等対処用）及び可搬型直流電源装置を使用した直流電源系統は、蓄電池（重大事故等対処用）及び可搬型直流電源装置から直流コントロールセンタまでの系統において、独立した回路で系統構成することにより、蓄電池（非常用）から直流コントロールセンタまでの電源系統に対して、共通要因によって同時に機能を損なわないよう独立した設計とする。</p>	<p>可搬型代替直流電源設備は、125V代替蓄電池及び電源車から125V直流主母線盤2A-1及び125V直流主母線盤2B-1までの系統並びに250V蓄電池及び電源車から250V直流主母線盤までの系統において、独立した回路で系統構成することにより、非常用直流電源設備の125V蓄電池2A、125V蓄電池2B及び125V蓄電池2Hから125V直流主母線盤2A、125V直流主母線盤2B及び125V直流主母線盤2Hまでの系統に対して、独立性を有する設計とする。</p> <p>これらの多様性及び位置的分散並びに回路の独立性によって、可搬型代替直流電源設備は非常用直流電源設備に対して独立性を有する設計とする。</p>	<p>可搬型代替直流電源設備の可搬型直流電源用発電機及び可搬型直流変換器を使用した代替電源系統は、可搬型直流電源用発電機からA直流母線及びB直流母線までの系統において、独立した回路で系統構成することにより、蓄電池（非常用）からA直流母線及びB直流母線までの系統に対して、独立性を有する設計とする。</p> <p>これらの多様性及び位置的分散並びに回路の独立性によって、可搬型代替直流電源設備の可搬型直流電源用発電機及び可搬型直流変換器は非常用直流電源設備に給電するディーゼル発電機及び蓄電池（非常用）に対して独立性を有する設計とする。</p>	<p>【大飯、女川】 設備・運用の相違（燃料貯蔵設備）</p> <p>【大飯、女川】 設備名称の相違（タンクローリ）</p> <p>設置場所の相違（D/G設置場所）</p> <p>【女川】 設備名称の相違（D/G燃料油移送設備）</p> <p>【大飯、女川】 設備名称の相違（直流母線）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(参考) 伊方3号炉</p> <p>可搬型直流電源装置の接続箇所は、共通要因によって接続することができなくなることを防止するために、複数箇所設置する設計とする。</p> <p>代替所内電気設備変圧器、代替所内電気設備分電盤及び可搬式整流器を使用した代替所内電気設備は、電源を空冷式非常用発電装置とし、制御建屋内の所内電気設備である2系統の非常用母線と異なる区画に設置することで、多様性及び位置的分散を図る設計とする。</p>	<p>可搬型代替直流電源設備の電源車の接続箇所は、共通要因によって接続できなくなることを防止するため、位置的分散を図った複数箇所に設置する設計とする。</p> <p>代替所内電気設備のガスタービン発電機接続盤及び緊急用高圧母線2F系は、緊急用電気品建屋（地下階）に設置することで、非常用所内電気設備と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。</p> <p>代替所内電気設備の緊急用高圧母線2G系、緊急用動力変圧器2G系、緊急用低圧母線2G系、緊急用交流電源切替盤2G系、緊急用交流電源切替盤2C系及び緊急用交流電源切替盤2D系は、非常用所内電気設備と異なる区画に設置することで、非常用所内電気設備と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。</p>	<p>可搬型代替直流電源設備の可搬型直流電源用発電機の接続箇所は、共通要因によって接続できなくなることを防止するため、位置的分散を図った複数箇所に設置する設計とする。</p> <p>代替所内電気設備の代替所内電気設備変圧器、代替所内電気設備分電盤及び代替格納容器スプレイポンプ変圧器盤は、原子炉補助建屋内の非常用所内電気設備である2系統の非常用母線と異なる区画に設置することで、非常用所内電気設備である2系統の非常用母線と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。</p> <p>また、電源を代替非常用発電機及び可搬型代替電源車とすることで、ディーゼル発電機を電源とする系統に対して多様性を有する設計とする。</p> <p>代替所内電気設備の代替所内電気設備変圧器、代替所内電気設備分電盤及び代替格納容器スプレイポンプ変圧器盤は、独立した電路で系統構成することにより、非常用所内電気設備である2系統の非常用母線に対して、独立性を有する設計とする。</p> <p>これらの位置的分散及び電路の独立性によって、代替所内電気設備の代替所内電気設備変圧器、代替所内電気設備分電盤及び代替格納容器スプレイポンプ変圧器盤は非常用所内電気設備である2系統の非常用母線に対して独立性を有する設計とする。</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【女川】 記載の充実（伊方審査実績を参照）</p> <p>【大飯、女川】 設備・運用の相違（可搬型直流電源用発電機）</p> <p>【女川】 設備・運用の相違（代替所内電気設備の構成等）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【女川】 記載の充実（大飯審査実績を参照） 記載の充実（伊方審査実績を参照）</p> <p>【大飯】 設備・運用の相違（代替所内電気設備による直流給電）</p> <p>【大飯、女川】 設置場所の相違（代替所内電気設備設置場所） ・大飯：制御建屋→女川：原子炉付風棟→泊：原子炉補助建屋（以降、「設置場所の相違（代替所内電気設備設置場所）」と記載する。）</p>
<p>(参考) 伊方3号炉</p> <p>代替電気設備受電盤及び代替動力変圧器は、原子炉補助建屋内の所内電気設備である2系統の非常用母線と異なる原子炉建屋内に設置することで、共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。</p> <p>また、電源を空冷式非常用発電装置とすることで、ディーゼル発電機を電源とする系統に対し、共通要因によって同時に機能を損なわないよう多様性を有する設計とする。</p>	<p>代替所内電気設備は、独立した電路で系統構成することにより、非常用所内電気設備に対して、独立性を有する設計とする。</p>	<p>代替所内電気設備の代替所内電気設備変圧器、代替所内電気設備分電盤及び代替格納容器スプレイポンプ変圧器盤は、独立した電路で系統構成することにより、非常用所内電気設備である2系統の非常用母線に対して、独立性を有する設計とする。</p>	
<p><内容比較のため再掲(6)></p> <p>代替所内電気設備変圧器、代替所内電気設備分電盤及び可搬式整流器を使用した代替所内電気設備は、独立した電路で系統構成することにより、所内電気設備である2系統の非常用母線に対して独立した設計とする。</p> <p>(参考) 伊方3号炉</p> <p>代替電気設備受電盤及び代替動力変圧器を使用した代替所内電気設備は、独立した電路で系統構成することにより、所内電気設備である2系統の非常用母線に対して、共通要因によって同時に機能を損なわないよう独立した設計とする。</p>	<p>これらの位置的分散及び電路の独立性によって、代替所内電気設備は非常用所内電気設備に対して独立性を有する設計とする。</p>	<p>代替所内電気設備の代替所内電気設備変圧器、代替所内電気設備分電盤及び代替格納容器スプレイポンプ変圧器盤は、独立した電路で系統構成することにより、非常用所内電気設備である2系統の非常用母線に対して、独立性を有する設計とする。</p> <p>これらの位置的分散及び電路の独立性によって、代替所内電気設備の代替所内電気設備変圧器、代替所内電気設備分電盤及び代替格納容器スプレイポンプ変圧器盤は非常用所内電気設備である2系統の非常用母線に対して独立性を有する設計とする。</p>	

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>タンクローリーは、原子炉周辺建屋から100m以上の隔離距離を確保した複数箇所に分散して保管することで、原子炉周辺建屋内のディーゼル発電機に対して位置的分散を図る設計とする。</p>	<p>燃料補給設備のタンクローリーは、原子炉建屋付属棟近傍の非常用ディーゼル発電設備燃料移送ポンプ及び高圧炉心スプレィ系ディーゼル発電設備燃料移送ポンプから離れた屋外に分散して保管することで、原子炉建屋付属棟近傍の非常用ディーゼル発電設備燃料移送ポンプ及び高圧炉心スプレィ系ディーゼル発電設備燃料移送ポンプと共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。</p> <p>軽油タンク及びガスタービン発電設備軽油タンクは、屋外に分散して設置することで、共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。</p>	<p>燃料補給設備の可搬型タンクローリーは、ディーゼル発電機建屋内のディーゼル発電機燃料油移送ポンプから離れた屋外に分散して保管することで、ディーゼル発電機建屋内のディーゼル発電機燃料油移送ポンプと共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映） 【女川】 記載の充実（大飯審査実績を参照） 【大飯、女川】 設備名称の相違（タンクローリー） 【女川】 設備名称の相違（D/G） 【女川】 炉型による非常用電源設備構成の相違 設備・運用の相違（代替非常用発電機の燃料補給） 【女川】 設備名称の相違（D/G 燃料油移送設備） 【大飯、女川】 設置場所の相違（D/G 設置場所） 【大飯、女川】 設備・運用の相違（燃料貯蔵設備）</p>
<p><女川、泊の記載箇所と比較(3)> 空冷式非常用発電装置を使用した代替電源系統は、空冷式非常用発電装置から非常用高圧母線までの系統において、独立した電路で系統構成することにより、ディーゼル発電機を使用した電源系統に対して独立した設計とする。</p>			<p>【大飯】 記載箇所の相違（P57-21へ）</p>
<p><女川、泊の記載箇所と比較(4)> 電源車を使用した代替電源系統は、電源車から非常用高圧母線までの系統において、独立した電路で系統構成することにより、ディーゼル発電機を使用した電源系統に対して独立した設計とする。</p>			<p>【大飯】 記載箇所の相違（P57-22へ）</p>
<p><女川、泊の記載箇所と比較(5)> 電源車及び可搬式整流器を使用した可搬型直流電源設備は、電源車から直流き電盤までの系統において、独立した電路で系統構成することにより、蓄電池（安全防護系用）を使用した電源系統に対して独立した設計とする。</p>			<p>【大飯】 記載箇所の相違（P57-24へ）</p>
<p><女川、泊の記載箇所と比較(6)> 代替所内電気設備変圧器、代替所内電気設備分電盤及び可搬式整流器を使用した代替所内電気設備は、独立した電路で系統構成することにより、所内電気設備である2系統の非常用母線に対して独立した設計とする。</p>			<p>【大飯】 記載箇所の相違（P57-25へ）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>2.14.1.2 悪影響防止 基本方針については、「1.3.1 多様性、位置的分散、悪影響防止等について」に示す。</p> <p style="border: 1px dashed blue; padding: 2px;">＜一部、女川、泊の記載箇所と比較(7)＞</p> <p>空冷式非常用発電装置及びディーゼル発電機は、遮断器操作等によって通常時の系統構成から重大事故等対処設備としての系統構成及び系統隔離をすることで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>燃料油貯蔵タンク、重油タンク及びタンクローリーは、他の設備から独立して使用可能なことにより、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>(参考) 美浜3号炉</p> <p>燃料油貯蔵タンク、燃料油移送ポンプ、可搬式オイルポンプ及びタンクローリーは、他の設備から独立して使用可能なことにより、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p>	<p>10.2.2.2 悪影響防止 基本方針については、「1.1.7.1 多様性、位置的分散、悪影響防止等」に示す。</p> <p>常設代替交流電源設備のガスタービン発電機、ガスタービン発電設備軽油タンク及びガスタービン発電設備燃料移送ポンプは、通常時は遮断器等により接続先の系統から隔離し、重大事故等時に遮断器操作等により重大事故等対処設備としての系統構成とすることで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>常設代替交流電源設備のタンクローリーは、接続先の系統と分離して保管し、重大事故等時に接続、弁操作等により重大事故等対処設備としての系統構成とすることで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>常設代替交流電源設備の軽油タンクは、重大事故等時に弁操作等により重大事故等対処設備としての系統構成とすることで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>ガスタービン発電機及びガスタービン発電設備燃料移送ポンプは、飛散物となって他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>タンクローリーは輪留めによる固定等を行うことで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p>	<p>10.2.2.2 悪影響防止 基本方針については、「1.1.10.1 多様性、位置的分散、悪影響防止等」に示す。</p> <p>常設代替交流電源設備の代替非常用発電機は、通常時は遮断器等により接続先の系統から隔離し、重大事故等時に遮断器操作等により重大事故等対処設備としての系統構成とすることで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>常設代替交流電源設備の可搬型タンクローリーは、接続先の系統と分離して保管し、重大事故等時に接続、弁操作等により重大事故等対処設備としての系統構成とすることで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>常設代替交流電源設備のディーゼル発電機燃料油貯油槽及びディーゼル発電機燃料油移送ポンプは、重大事故等時に弁操作等により重大事故等対処設備としての系統構成とすることで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>代替非常用発電機は、飛散物となって他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>可搬型タンクローリーは車輪止めによる固定等を行うことで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載箇所の相違（P57-82へ）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯、女川】 設備名称の相違（代替非常用発電機）</p> <p>【女川】 設備名称の相違（D/G）</p> <p>【女川】 炉型による非常用電源設備構成の相違</p> <p>【大飯、女川】 設備・運用の相違（燃料貯蔵設備）</p> <p>【大飯、女川】 設備名称の相違（タンクローリー）</p> <p>【大飯、女川】 設備名称の相違（燃料油貯油槽）</p> <p>【大飯、女川】 設備・運用の相違（可搬型タンクローリーへの燃料汲み上げ）</p> <p>【大飯、女川】 設備名称の相違（代替非常用発電機）</p> <p>【大飯、女川】 設備・運用の相違（燃料貯蔵設備）</p> <p>【大飯、女川】 設備名称の相違（タンクローリー）</p> <p>記載表現の相違（車輪止め）</p> <p>・大飯：車輪止めや固縛等→女川：輪留め →泊：車輪止め（以降、「記載表現の相違（車輪止め）」と記載する。）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p><女川、泊の記載箇所を比較(8)></p> <p>蓄電池（安全防護系用）、代替所内電気設備変圧器及び代替所内電気設備分電盤は、通常の系統構成をえることなく重大事故等対処設備として系統構成することで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p>			<p>【大阪】 記載箇所の相違（P57-29、30へ）</p>
<p><女川、泊の記載箇所を比較(9)></p> <p>電源車、号機間電力融通恒設ケーブル、号機間電力融通予備ケーブル及び可搬式整流器は、通常時に接続先の系統と分離された状態であること及び重大事故等対処設備として系統構成することで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p>			<p>【大阪】 記載箇所の相違（P57-28、29へ）</p>
<p><一部、女川、泊の記載箇所を比較(10)></p> <p>可搬型重大事故等対処設備であるタンクローリー、電源車及び可搬式整流器を設置する時は、車輪止めや固縛等によって固定することで他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p>	<p>可搬型代替交流電源設備の電源車及びタンクローリーは、接続先の系統と分離して保管し、重大事故等時に接続、弁操作、遮断器操作等により重大事故等対処設備としての系統構成とすることで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p>	<p>可搬型代替交流電源設備の可搬型代替電源車及び可搬型タンクローリーは、接続先の系統と分離して保管し、重大事故等時に接続、弁操作、遮断器操作等により重大事故等対処設備としての系統構成とすることで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p>	<p>【大阪】 記載箇所の相違（P57-28、30へ）</p> <p>【大阪】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大阪、女川】 設備名称の相違（可搬型代替電源車） 設備名称の相違（タンクローリー）</p>
<p><一部、内容比較のため再掲(9-1)></p> <p>電源車、号機間電力融通恒設ケーブル、号機間電力融通予備ケーブル及び可搬式整流器は、通常時に接続先の系統と分離された状態であること及び重大事故等対処設備として系統構成することで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p>	<p>可搬型代替交流電源設備の軽油タンク及びガスタービン発電設備軽油タンクは、重大事故等時に弁操作等により重大事故等対処設備としての系統構成とすることで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p>	<p>可搬型代替交流電源設備のディーゼル発電機燃料油貯油槽及びディーゼル発電機燃料油移送ポンプは、重大事故等時に弁操作等により重大事故等対処設備としての系統構成とすることで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p>	<p>【大阪、女川】 設備名称の相違（燃料油貯油槽）</p> <p>【大阪、女川】 設備・運用の相違（燃料貯蔵設備） 設備・運用の相違（可搬型タンクローリーへの燃料汲み上げ）</p>
<p>(参考) 伊方3号炉</p> <p>空冷式非常用発電装置、300kVA電源車及び75kVA電源車は、飛散物となって他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p>		<p>可搬型代替電源車は、飛散物となって他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p>	<p>【女川】 記載の充実（伊方審査実績を参照）</p> <p>【大阪、女川】 記載の充実 ・泊は伊方と同様に代替非常用発電機に加えて可搬型代替電源車及び可搬型直流電源用発電機についても飛散物とならないよう他設備への悪影響を防止する設計であることを記載したものであり実質的な相違はない。</p>
<p><一部、内容比較のため再掲(10-1)></p> <p>可搬型重大事故等対処設備であるタンクローリー、電源車及び可搬式整流器を設置する時は、車輪止めや固縛等によって固定することで他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p>	<p>電源車及びタンクローリーは輪留めによる固定等をするすることで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p>	<p>可搬型代替電源車及び可搬型タンクローリーは車輪止めによる固定等をするすることで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p>	<p>【大阪、女川】 設備名称の相違（可搬型代替電源車） 設備名称の相違（タンクローリー） 記載表現の相違（車輪止め）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備

大阪発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>蓄電池（安全防護系用）、代替所内電気設備変圧器及び代替所内電気設備分電器は、通常の系統構成をえることなく重大事故等対処設備として系統構成することで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p>	<p>所内常設蓄電式直流電源設備の125V蓄電池2A、125V蓄電池2B、125V充電器2A及び125V充電器2Bは、通常時は設計基準事故対処設備として使用する場合と同じ系統構成とし、重大事故等時においても通常時と同じ系統構成で重大事故等対処設備として使用することで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p>	<p>所内常設蓄電式直流電源設備の蓄電池（非常用）、A充電器及びB充電器は、通常時は設計基準事故対処設備として使用する場合と同じ系統構成とし、重大事故等時においても通常時と同じ系統構成で重大事故等対処設備として使用することで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p>	<p>【大阪】 記載表現の相違（女川審査実績の反映） 【大阪、女川】 設備名称の相違（蓄電池（非常用）） 設備名称の相違（充電器）</p>
<p>（参考）伊方3号炉 空冷式非常用発電装置、代替電気設備受電盤、代替動力変圧器及び蓄電池（重大事故等対処用）は、遮断器操作等によって通常時の系統構成から重大事故等対処設備としての系統構成をすることで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p>	<p>常設代替直流電源設備の125V代替蓄電池は、通常時は非常用直流電源設備と隔離し、重大事故等時に遮断器操作により重大事故等対処設備としての系統構成とすることで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。 常設代替直流電源設備の250V蓄電池は、通常時は常用直流電源設備として使用する場合と同じ系統構成とし、重大事故等時においても通常時と同じ系統構成で重大事故等対処設備として使用することで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p>	<p>所内常設蓄電式直流電源設備の後備蓄電池は、通常時は遮断器等により接続先の系統から隔離し、重大事故等時に遮断器操作等により重大事故等対処設備としての系統構成とすることで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p>	<p>【女川】 記載の未実（伊方審査実績を参照）</p>
<p>電源車、号機間電力融通恒設ケーブル、号機間電力融通予備ケーブル及び可搬式整流器は、通常時に接続先の系統と分離された状態であること及び重大事故等対処設備として系統構成することで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p>	<p>可搬型代替直流電源設備の125V代替蓄電池及び125V代替充電器は、通常時は非常用直流電源設備と隔離し、重大事故等時に遮断器操作により重大事故等対処設備としての系統構成とすることで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。 可搬型代替直流電源設備の250V蓄電池及び250V充電器は、通常時は常用直流電源設備として使用する場合と同じ系統構成とし、重大事故等時においても通常時と同じ系統構成で重大事故等対処設備として使用することで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p>	<p>可搬型代替直流電源設備の可搬型直流電源用発電機、可搬型直流変換器及び可搬型タンクローリーは、接続先の系統と分離して保管し、重大事故等時に接続、弁操作、遮断器操作等により重大事故等対処設備としての系統構成とすることで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p>	<p>【女川】 設備・運用の相違（可搬型代替直流電源設備の構成）</p>
<p>（参考）伊方3号炉 300kVA電源車、300kVA電源車用変圧器、75kVA電源車、可搬型整流器は、通常時に接続先の系統と分離すること及び重大事故時は重大事故等対処設備として系統構成することで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p>	<p>可搬型代替直流電源設備の電源車及びタンクローリーは、接続先の系統と分離して保管し、重大事故等時に接続、弁操作、遮断器操作等により重大事故等対処設備としての系統構成とすることで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p>	<p>可搬型代替直流電源設備の可搬型直流電源用発電機、可搬型直流変換器及び可搬型タンクローリーは、接続先の系統と分離して保管し、重大事故等時に接続、弁操作、遮断器操作等により重大事故等対処設備としての系統構成とすることで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p>	<p>【大阪】 記載表現の相違（女川審査実績の反映） 【大阪、女川】 設備・運用の相違（可搬型直流電源用発電機） 【大阪、女川】 設備名称の相違（可搬型直流変換器） 設備名称の相違（タンクローリー）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>可搬型代替直流電源設備の軽油タンク及びガスタービン発電設備軽油タンクは、重大事故等時に弁操作等により重大事故等対処設備としての系統構成とすることで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p>	<p>可搬型代替直流電源設備のディーゼル発電機燃料油貯油槽は、重大事故等時に弁操作等により重大事故等対処設備としての系統構成とすることで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映） 【女川】 設備・運用の相違（燃料貯蔵設備） 【大飯、女川】 設備名称の相違（燃料油貯油槽）</p>
<p>(参考) 伊方3号炉 空冷式非常用発電装置、300kVA電源車及び75kVA電源車は、飛散物となって他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p>		<p>可搬型直流電源用発電機は、飛散物となって他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p>	<p>【女川】 記載の充実（伊方審査実績を参照）</p>
<p>＜一部、内容比較のため再掲(10-2)＞ 可搬型重大事故等対処設備であるタンクローリー、電源車及び可搬式整流器を設置する時は、車輪止めや固縛等によって固定することで他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p>	<p>電源車及びタンクローリーは輪留めによる固定等を行うことで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p>	<p>可搬型直流電源用発電機、可搬型直流変換器及び可搬型タンクローリーは車輪止めによる固定等を行うことで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p>	<p>【女川】 記載の充実 ・泊は伊方と同様に代替非常用発電機に加えて可搬型代替電源車及び可搬型直流電源用発電機についても飛散物とならないよう他設備への悪影響を防止する設計であることを記載したものであり実質的な相違はない。</p>
<p>＜一部、内容比較のため再掲(8-2)＞ 蓄電池（安全防護系用）、代替所内電気設備変圧器及び代替所内電気設備分電盤は、通常時の系統構成を替えることなく重大事故等対処設備として系統構成することで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p>	<p>代替所内電気設備のガスタービン発電機接続盤、緊急用高圧母線2F系、緊急用高圧母線2G系、緊急用動力変圧器2G系及び緊急用低圧母線2G系は、通常時は遮断器により接続先の系統から隔離し、重大事故等時に遮断器操作により重大事故等対処設備としての系統構成とすることで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p>	<p>代替所内電気設備の代替非常用発電機、代替所内電気設備変圧器、代替所内電気設備分電盤及び代替格納容器スプレイポンプ変圧器盤は、通常時は遮断器により接続先の系統から隔離し、重大事故等時に遮断器操作等により重大事故等対処設備としての系統構成とすることで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p>	<p>【大飯、女川】 設備・運用の相違（可搬型直流電源用発電機） 【大飯、女川】 設備名称の相違（可搬型直流変換器） 設備名称の相違（タンクローリー） 記載表現の相違（車輪止め）</p>
<p>(参考) 伊方3号炉 空冷式非常用発電装置、代替電気設備受電盤、代替動力変圧器及び蓄電池（重大事故等対処用）は、遮断器操作等によって通常時の系統構成から重大事故等対処設備としての系統構成をすることで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p>	<p>代替所内電気設備の緊急用交流電源切替盤2G系、緊急用交流電源切替盤2C系、緊急用交流電源切替盤2D系、非常用高圧母線2C系及び非常用高圧母線2D系は、重大事故等時に遮断器操作により重大事故等対処設備としての系統構成とすることで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p>		<p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映） 【女川】 設備・運用の相違（代替所内電気設備の構成等） 【大飯】 設備・運用の相違（代替所内電気設備による直流給電）</p>
	<p>代替所内電気設備の緊急用交流電源切替盤2G系、緊急用交流電源切替盤2C系、緊急用交流電源切替盤2D系、非常用高圧母線2C系及び非常用高圧母線2D系は、重大事故等時に遮断器操作により重大事故等対処設備としての系統構成とすることで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p>		<p>【女川】 設備・運用の相違（代替所内電気設備の構成等）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>燃料補給設備のタンクローリは、接続先の系統と分離して保管し、重大事故等時に接続、弁操作等により重大事故等対処設備としての系統構成とすることで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>燃料補給設備の軽油タンク及びガスタービン発電設備軽油タンクは、重大事故等時に弁操作等により重大事故等対処設備としての系統構成とすることで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>タンクローリは輪留めによる固定等を行うことで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p>	<p>代替所内電気設備の可搬型代替電源車及び可搬型タンクローリは、接続先の系統と分離して保管し、重大事故等時に接続、弁操作等により重大事故等対処設備としての系統構成とすることで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>代替所内電気設備のディーゼル発電機燃料油貯油槽は、重大事故等時に弁操作等により重大事故等対処設備としての系統構成とすることで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>代替非常用発電機、可搬型代替電源車は、飛散物となって他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>可搬型代替電源車及び可搬型タンクローリは車輪止めによる固定等を行うことで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>燃料補給設備の可搬型タンクローリは、接続先の系統と分離して保管し、重大事故等時に接続、弁操作等により重大事故等対処設備としての系統構成とすることで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>燃料補給設備のディーゼル発電機燃料油貯油槽及びディーゼル発電機燃料油移送ポンプは、重大事故等時に弁操作等により重大事故等対処設備としての系統構成とすることで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>可搬型タンクローリは車輪止めによる固定等を行うことで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【女川】 設備・運用の相違（代替所内電気設備の構成等）</p> <p>【女川】 設備名称の相違（可搬型代替電源車） 設備名称の相違（タンクローリ）</p> <p>【女川】 設備名称の相違（燃料油貯油槽）</p> <p>【女川】 記載の充実 ・泊は伊方と同様に代替非常用発電機に加えて可搬型代替電源車及び可搬型直流電源用発電機についても飛散物とならないよう他設備への悪影響を防止する設計であることを記載したものであり実質的な相違はない。</p> <p>【女川】 設備名称の相違（可搬型代替電源車） 設備名称の相違（タンクローリ） 記載表現の相違（車輪止め）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【女川】 設備名称の相違（タンクローリ）</p> <p>【女川】 設備・運用の相違（燃料貯蔵設備） 設備・運用の相違（可搬型タンクローリへの燃料汲み上げ）</p> <p>【女川】 設備名称の相違（タンクローリ） 記載表現の相違（車輪止め）</p>	

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>2.14.1.3 共用の禁止</p> <p>基本方針については、「1.3.1 多様性、位置的分散、悪影響防止等について」に示す。</p> <p>号機間電力融通恒設ケーブル又は号機間電力融通予備ケーブルを使用した他号炉（3号炉及び4号炉のうち自号炉を除く。）のディーゼル発電機（燃料油貯蔵タンク及び重油タンクを含む。）からの号機間電力融通は、号機間電力融通ケーブルを手動で3号炉及び4号炉の非常用高圧母線へ接続し、遮断器を投入することにより、重大事故等の対応に必要となる電力を供給可能となり、安全性の向上を図ることができることから、3号炉及び4号炉で共用する設計とする。</p> <p>これらの設備は、共用により悪影響を及ぼさないよう重大事故等発生時以外、号機間電力融通恒設ケーブルを非常用高圧母線の遮断器から切り離し、遮断器を開放することにより、他号炉（3号炉及び4号炉のうち自号炉を除く。）と分離が可能な設計とする。</p> <p>また、重大事故等時にタンクローリーを用いた燃料補給を行う場合の燃料油貯蔵タンク及び重油タンクは、補給作業時間の短縮を図り作業員の安全性の向上が図れることから、3号炉及び4号炉で共用する設計とする。3号炉及び4号炉の燃料油貯蔵タンク及び重油タンクは、共用により悪影響を及ぼさないよう独立して設置する設計とする。</p>			<p>【大飯】</p> <p>設計・運用の相違（号機間電力融通設備）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>2.14.2 容量等 基本方針については「1.3.2 容量等」に示す。</p> <p>空冷式非常用発電装置は、常設代替電源設備として、重大事故等時に想定される事故シーケンスのうち最大負荷となる「外部電源喪失時に非常用所内交流電源が喪失し、原子炉補機冷却機能の喪失及びRCPシールLOCAが発生する事故」の対処のために必要な負荷容量に対して十分であることを確認した発電機容量を有する設計とする。</p> <p style="border: 1px dashed blue; padding: 2px;">＜女川、泊の記載箇所と比較(11)＞ 燃料油貯蔵タンク及び重油タンクは、重大事故等発生後7日間、重大事故等対処設備の運転に必要な燃料に対して十分であることを確認したタンク容量を有する設計とする。</p> <p style="border: 1px dashed blue; padding: 2px;">＜女川、泊の記載箇所と比較(12)＞ タンクローリーは、空冷式非常用発電装置、電源車、電源車（可搬式代替低圧注水ポンプ用）、電源車（緊急時対策所用）及び大容量ポンプの重大事故等対処設備の連続運転に必要な燃料を補給できる容量を有するものを3号炉及び4号炉共用で2台使用する。保有数は、3号炉及び4号炉共用で2台、保守点検内容は目視点検等であり、保守点検中でも使用可能であるため、保守点検用は考慮せずに、故障等のバックアップ用として1台の合計3台（3号及び4号炉共用）を分散して保管する設計とする。</p>	<p>10.2.2.3 容量等 基本方針については、「1.1.7.2 容量等」に示す。</p> <p>ガスタービン発電機は、想定される重大事故等時において、炉心の著しい損傷、原子炉格納容器の破損、使用済燃料プール内の燃料体等の著しい損傷及び運転停止中原子炉内燃料体の著しい損傷を防止するために必要な容量を有する設計とする。</p> <p>ガスタービン発電設備軽油タンクは、想定される重大事故等時において、その機能を発揮することが必要な重大事故等対処設備が、事故後7日間連続運転するために必要となる燃料を補給可能な容量を、軽油タンクよりタンクローリーを用いて補給する容量を考慮して有する設計とする。</p> <p>ガスタービン発電設備燃料移送ポンプは、想定される重大事故等時において、ガスタービン発電機の運転に必要な燃料を補給できるポンプ容量を有する設計とする。</p>	<p>10.2.2.3 容量等 基本方針については、「1.1.10.2 容量等」に示す。</p> <p>代替非常用発電機は、想定される重大事故等時において、炉心の著しい損傷、原子炉格納容器の破損、使用済燃料ピット内の燃料体等の著しい損傷及び運転停止中原子炉内燃料体の著しい損傷を防止するために必要な容量を有する設計とする。</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯、女川】 設備名称の相違（代替非常用発電機）</p> <p>【女川】 設備・運用の相違（代替非常用発電機の燃料補給）</p> <p>【大飯】 記載箇所の相違（P57-37、83へ）</p> <p>【大飯】 記載箇所の相違（P57-37へ）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>電源車は、設計基準事故対処設備の電源が喪失する重大事故等時に最低限必要な交流負荷へ電力を供給するために必要な容量を有するものを3号炉及び4号炉それぞれ1セット1台使用する。</p> <p>保有数は、3号炉及び4号炉それぞれで2セット2台、保守点検内容は目視点検等であり、保守点検中でも使用可能であるため、保守点検用は考慮せずに、故障等のバックアップ用として1台（3号及び4号炉共用）の合計5台を分散して保管する設計とする。</p> <p>号機間電力融通恒設ケーブルは、重大事故等時の対処に必要な交流電力を送電することができる容量を有する設計とする。また、3号炉及び4号炉の非常用高圧母線を接続できる十分な長さのケーブルを有する設計とする。</p> <p>号機間電力融通予備ケーブルは、重大事故等時の対処に必要な交流電力を送電することができる容量を有する設計とする。また、3号炉及び4号炉の非常用高圧母線間を接続できる十分な長さのケーブルを有する設計とする。保有数は、3号炉及び4号炉共用で1組、保守点検内容は目視点検等であり、保守点検中でも使用可能であるため、保守点検用は考慮せずに、故障等のバックアップ用として1組の合計2組（3号及び4号炉共用）を分散して保有する設計とする。</p> <p style="border: 1px dashed blue; padding: 2px; text-align: center;">＜女川、泊の記載箇所と比較(13)＞</p> <p>ディーゼル発電機は、重大事故等の取束に必要な容量が設計基準事故対処設備の容量に対して十分であることを確認しているため、設計基準事故対処設備の容量と同仕様の設計とする。</p>	<p>電源車は、想定される重大事故等時において、最低限必要な設備に電力を供給できる容量を有するものを1セット2台使用する。</p> <p>保有数は、2セット4台に加えて、故障時及び保守点検による待機除外時のバックアップ用として1台の合計5台を保管する。</p> <p>なお、バックアップ用の1台は、緊急時対策所用代替交流電源設備の電源車（緊急時対策所用）の予備としても使用する。</p>	<p>可搬型代替電源車は、想定される重大事故等時において、最低限必要な設備に電力を供給できる容量を有するものを1セット1台使用する。</p> <p>保有数は、2セット2台に加えて、故障時及び保守点検による待機除外時のバックアップ用として2台の合計4台を保管する。</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映） 【大飯、女川】 設備名称の相違（可搬型代替電源車） 【大飯、女川】 設備・運用の相違（使用数及び保有数） ・大飯は複数号炉同時申請のため、号炉共用のバックアップ設備を保管している。 ・泊は女川と同様に単独号炉申請のため、号炉単独でバックアップ設備を保管する。使用数及び保有数は異なるが、必要数を保管するという点において同等である。（以降、「設備・運用の相違（保有数）」と記載する。）</p> <p>【女川】 設備・運用の相違 ・女川はバックアップ用の電源車を電源車（緊急時対策所用）としても使用する。</p> <p>【大飯】 設計・運用の相違（号機間電力融通設備）</p> <p>【大飯】 記載箇所の相違（P57-83～）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>蓄電池（安全防護系用）は、負荷切り離しを行わずに8時間（ただし、「負荷切り離しを行わずに」には、中央制御室において簡易な操作で負荷の切り離しを行う場合を含まない。）、さらに必要な負荷以外を切り離して残り16時間の合計24時間にわたって電力を供給できる容量に対して十分であることを確認した蓄電容量を有する設計とする。</p> <p>（参考）伊方3号炉</p> <p>蓄電池（非常用）は設計基準事故対処設備の電源機能と兼用しており、設計基準事故時に使用する場合の蓄電池容量が、中央制御室に隣接する計装盤室において簡易な操作で必要な負荷以外を切り離すことにより8時間にわたって電力を供給できる容量に対して十分であるため、設計基準事故対処設備の蓄電池容量と同仕様の設計とする。</p> <p>蓄電池（重大事故等対処用）は中央制御室に隣接する計装盤室以外の場所が必要な負荷以外を切り離すことにより、さらに16時間にわたって電力を供給できる容量に対して十分である蓄電池容量を有する設計とする。</p> <p>これらの蓄電池を組み合わせて使用することで、全交流動力電源喪失の発生から24時間にわたって電力を供給できる設計とする。</p>	<p>125V蓄電池2A及び125V蓄電池2Bは、想定される重大事故等時において、1時間以内に中央制御室において行う簡易な操作での切離し以外の負荷の切離しを行わず8時間、その後必要な負荷以外を切り離して16時間の合計24時間にわたり必要な設備に電力を供給できる容量を有する設計とする。</p> <p>125V代替蓄電池は、想定される重大事故等時において、8時間後に不要な負荷の切離しを行い、24時間にわたり必要な設備に電力を供給できる容量を有する設計とする。</p> <p>250V蓄電池は、想定される重大事故等時において、1時間後に中央制御室において行う簡易な操作での切離し以外の負荷の切離しを行わず、24時間にわたり必要な設備に電力を供給できる容量を有する設計とする。</p>	<p>蓄電池（非常用）及び後備蓄電池は、想定される重大事故等時において、1時間以内に中央制御室及び中央制御室に隣接する安全系計装盤室において行う簡易な操作での切離し以外の負荷切離しを行わずに8時間、その後必要な負荷以外を切り離して16時間の合計24時間にわたり必要な設備に電力を供給できる容量を有する設計とする。</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映） 【大飯、女川】 設備名称の相違（蓄電池（非常用）） 【大飯、女川】 設備・運用の相違（蓄電池の構成） 設備・対応手段の相違（負荷切り離し）</p> <p>【女川】 設備・運用の相違（常設代替直流電源設備）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>可搬型直流電源設備を構成する電源車及び可搬式整流器は、重大事故等の対処に必要な容量を有する設計とする。</p> <p>電源車は、3号炉及び4号炉それぞれ1セット1台使用する。可搬式整流器は、3号炉及び4号炉それぞれ1セット1個使用する。</p> <p>可搬式整流器の保有数は、3号炉及び4号炉それぞれで1個、保守点検内容は目視点検等であり、保守点検中でも使用可能であるため、保守点検用は考慮せずに、故障等のバックアップ用として1個（3号及び4号炉共用）の合計3個を分散して保管する設計とする。</p> <p>(参考) 伊方3号炉</p> <p>可搬型直流電源装置を構成する75kVA電源車及び可搬型整流器は、それぞれ1台で重大事故等の対処に必要な容量を有する設計とする。</p> <p>75kVA電源車の保有数は、2セット2台に故障時及び保守点検による待機除外時のバックアップ用として1台を加えた合計3台を分散して保管する設計とする。</p> <p>可搬型整流器の保有数は、2セット2個に故障時及び保守点検による待機除外時のバックアップ用として1個を加えた合計3個を分散して保管する設計とする。</p> <p>代替所内電気設備である代替所内電気設備変圧器、代替所内電気設備分電盤及び可搬式整流器は、所内電気設備である2系統の非常用母線等の機能が喪失したことにより発生する重大事故等の対応に必要な設備に電力を供給できる容量を有する設計とする。</p> <p>(参考) 伊方3号炉</p> <p>代替所内電気設備である代替電気設備受電盤及び代替動力変圧器は、所内電気設備である2系統の非常用母線等の機能が喪失したことにより発生する重大事故等の対応に必要な設備に電力を供給できる容量を有する設計とする。</p>	<p>125V代替充電器は、想定される重大事故等時において、必要な設備に電力を供給できる容量を有する設計とする。</p> <p>250V充電器は、想定される重大事故等時において、必要な設備に電力を供給できる容量を有する設計とする。</p> <p>ガスタービン発電機接続盤、緊急用高圧母線2F系、緊急用高圧母線2G系、緊急用動力変圧器2G系及び緊急用低圧母線2G系は、想定される重大事故等時において、必要な設備に電力を供給できる容量を有する設計とする。</p>	<p>可搬型直流電源設備を構成する可搬型直流電源用発電機及び可搬型直流変換器は、想定される重大事故等時において、必要な設備に電力を供給できる容量を有するものをそれぞれ1セット1台使用する。</p> <p>可搬型直流電源用発電機の保有数は、2セット2台に加えて、故障時及び保守点検による待機除外時のバックアップ用として2台の合計4台を保管する。</p> <p>可搬型直流変換器の保有数は、1セット1台に加えて、故障時及び保守点検による待機除外時のバックアップ用として2台の合計3台を保管する。</p> <p>代替所内電気設備変圧器及び代替所内電気設備分電盤は、想定される重大事故等時において、必要な設備に電力を供給できる容量を有する設計とする。</p> <p>代替格納容器スプレイポンプ変圧器盤は、想定される重大事故等時において、必要な設備に電力を供給できる容量を有する設計とする。</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【女川】 記載の充実（大飯審査実績を参照）</p> <p>【大飯、女川】 設備・運用の相違（可搬型直流電源用発電機）</p> <p>【大飯、女川】 設備名称の相違（可搬型直流変換器）</p> <p>【大飯、女川】 設備・運用の相違（使用数及び保有数）</p> <p>【女川】 設備・運用の相違（可搬型代替直流電源設備の構成）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯、女川】 設備名称の相違（代替所内電気設備）</p> <p>【女川】 設備・運用の相違（代替所内電気設備の構成等）</p> <p>【大飯】 設備・運用の相違（代替所内電気設備による直流給電）</p> <p>設備・運用の相違（代替炉心注水等）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p><内容比較のため再掲(11-1)></p> <p>燃料油貯蔵タンク及び重油タンクは、重大事故等発生後7日間、重大事故等対処設備の運転に必要な燃料に対して十分であることを確認したタンク容量を有する設計とする。</p>	<p>軽油タンクは、設計基準事故対処設備と兼用しており、設計基準事故対処設備としての容量が、想定される重大事故等時において、その機能を発揮することが必要な重大事故等対処設備が、事故後7日間連続運転するために必要となる燃料を供給できる容量を有しているため、設計基準事故対処設備と同仕様で設計する。</p>	<p>ディーゼル発電機燃料油貯油槽は、設計基準事故対処設備と兼用しており、設計基準事故対処設備としての容量が、想定される重大事故等時において、その機能を発揮することが必要な重大事故等対処設備が、事故後7日間連続運転するために必要となる燃料を供給できる容量を有しているため、設計基準事故対処設備と同仕様で設計する。</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映） 【大飯、女川】 設備名称の相違（燃料油貯油槽）</p>
<p>(参考) 美浜3号炉</p> <p>燃料油貯蔵タンクは、重大事故等発生後7日間、重大事故等対処設備の運転に必要な燃料に対して十分であることを確認したタンク容量を有する設計とする。</p>			
<p><内容比較のため再掲(12)></p> <p>タンクローリーは、空冷式非常用発電装置、電源車、電源車（可搬式代替低圧注水ポンプ用）、電源車（緊急時対策所用）及び大容量ポンプの重大事故等対処設備の連続運転に必要な燃料を補給できる容量を有するものを3号炉及び4号炉共用で2台使用する。</p> <p>保有数は、3号炉及び4号炉共用で2台、保守点検内容は目視点検等であり、保守点検中でも使用可能であるため、保守点検用は考慮せずに、故障等のバックアップ用として1台の合計3台（3号及び4号炉共用）を分散して保管する設計とする。</p>	<p>タンクローリーは、想定される重大事故等時において、その機能を発揮することが必要な重大事故等対処設備に、燃料を補給できる容量を有するものを1セット2台使用する。</p> <p>保有数は、1セット2台に加えて、故障時及び保守点検による待機除外時のバックアップ用として1台の合計3台を保管する。</p>	<p>可搬型タンクローリーは、想定される重大事故等時において、その機能を発揮することが必要な重大事故等対処設備に、燃料を補給できる容量を有するものを1セット2台使用する。</p> <p>保有数は、1セット2台に加えて、故障時及び保守点検による待機除外時のバックアップ用として2台の合計4台を保管する。</p>	<p>【大飯、女川】 設備名称の相違（タンクローリー） 【大飯、女川】 設備・運用の相違（使用数及び保有数）</p>
<p>(参考) 美浜3号炉</p> <p>タンクローリーは、空冷式非常用発電装置、電源車、電源車（可搬式代替低圧注水ポンプ用）、電源車（緊急時対策所用）及び大容量ポンプの重大事故等対処設備の連続運転に必要な燃料を補給できる容量を有するものを1セット2台使用する。</p> <p>保有数は1セット2台、保守点検内容は目視点検等であり、保守点検中でも使用可能であるため、保守点検用は考慮せずに、故障時のバックアップ用として1台の合計3台を分散して保管する設計とする。</p> <p>また、燃料油移送ポンプは、タンクローリーにより必要な燃料を補給できる容量を有する設計とする。</p>		<p>また、ディーゼル発電機燃料油移送ポンプは、設計基準事故対処設備と兼用しており、設計基準事故対処設備としての容量が、想定される重大事故等時において、その機能を発揮することが必要な重大事故等対処設備に、可搬型タンクローリーにより燃料を補給できる容量を有しているため、設計基準事故対処設備と同仕様で設計する。</p>	<p>【女川】 記載の充実（美浜審査実績を参照）</p>
<p>設備仕様については、表2.14-1.2に示す。</p>			

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>2.14.3 環境条件等 基本方針については、「1.3.3 環境条件等」に示す。</p> <p>空冷式非常用発電装置は、重大事故等時における屋外の環境条件を考慮した設計とする。</p> <p>操作は中央制御室及び設置場所から可能な設計とする。</p> <p style="border: 1px dashed blue; padding: 2px;"><女川、泊の記載箇所を比較(14)> 燃料油貯蔵タンク及び重油タンクは、重大事故等時における屋外の環境条件を考慮した設計とする。操作は設置場所から可能な設計とする。</p> <p style="border: 1px dashed blue; padding: 2px;"><一部、女川、泊の記載箇所を比較(15)> タンクローリー及び電源車は、屋外に保管及び設置するため、重大事故等時における屋外の環境条件を考慮した設計とする。操作は設置場所から可能な設計とする。</p>	<p>10.2.2.4 環境条件等 基本方針については、「1.1.7.3 環境条件等」に示す。</p> <p>ガスタービン発電機、ガスタービン発電設備軽油タンク及びガスタービン発電設備燃料移送ポンプは、屋外に設置し、想定される重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。</p> <p>ガスタービン発電機は、外部電源喪失時に自動起動し、想定される重大事故等時において、中央制御室又は設置場所からの操作も可能な設計とする。</p> <p>ガスタービン発電設備軽油タンクの系統構成に必要な弁の操作は、想定される重大事故等時において、設置場所から可能な設計とする。</p> <p>ガスタービン発電設備燃料移送ポンプは、ガスタービン発電機起動後に自動起動し、想定される重大事故等時において、設置場所からの操作も可能な設計とする。</p> <p>電源車は、屋外に保管及び設置し、想定される重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。</p> <p>電源車の常設設備との接続及び操作は、想定される重大事故等時において、設置場所から可能な設計とする。</p>	<p>10.2.2.4 環境条件等 基本方針については、「1.1.10.3 環境条件等」に示す。</p> <p>代替非常用発電機は、屋外に設置し、想定される重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。</p> <p>代替非常用発電機の操作は、想定される重大事故等時において、中央制御室又は設置場所から可能な設計とする。</p> <p>可搬型代替電源車は、屋外に保管及び設置し、想定される重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。</p> <p>可搬型代替電源車の常設設備との接続及び操作は、想定される重大事故等時において、設置場所から可能な設計とする。</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯、女川】 設備名称の相違（代替非常用発電機）</p> <p>【女川】 設備・運用の相違（代替非常用発電機の起動方法）</p> <p>【大飯、女川】 設備・運用の相違（燃料貯蔵設備）</p> <p>【女川】 設備・運用の相違（代替非常用発電機の燃料補給）</p> <p>【大飯】 記載箇所の相違（P57-41、83へ）</p> <p>【大飯】 記載箇所の相違（P57-41へ）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯、女川】 設備名称の相違（可搬型代替電源車）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>＜女川、泊の記載箇所と比較(16)＞</p> <p>号機間電力融通恒設ケーブル、代替所内電気設備変圧器及び代替所内電気設備分電盤は、重大事故等時における制御建屋、原子炉周辺建屋内の環境条件を考慮した設計とする。操作は設置場所で可能な設計とする。</p> <p>＜女川、泊の記載箇所と比較(17)＞</p> <p>号機間電力融通予備ケーブル及び可搬式整流器は、制御建屋内に保管及び設置するため、重大事故等時における制御建屋内の環境条件を考慮した設計とする。操作は設置場所で可能な設計とする。</p> <p>＜女川、泊の記載箇所と比較(18)＞</p> <p>ディーゼル発電機は、重大事故等時における原子炉周辺建屋内の環境条件を考慮した設計とする。操作は中央制御室及び設置場所で可能な設計とする。</p> <p>蓄電池（安全防護系用）は、重大事故等時における制御建屋内の環境条件を考慮した設計とする。</p> <p>負荷切り離し操作の内、8時間以内に実施するものについては、中央制御室から可能な設計とし、8時間以降に実施するものは設置場所で可能な設計とする。</p>	<p>125V蓄電池2A、125V蓄電池2B、125V充電器2A及び125V充電器2Bは、制御建屋内に設置し、想定される重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。</p>	<p>蓄電池（非常用）、後備蓄電池、A充電器及びB充電器は、原子炉補助建屋内に設置し、想定される重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。</p> <p>負荷切り離し操作のうち、8時間以内に実施するものについては、中央制御室及び中央制御室に隣接する安全系計装盤室から可能な設計とし、8時間以降に実施するものは設置場所で可能な設計とする。</p> <p>後備蓄電池の操作は、想定される重大事故等時において、中央制御室又は設置場所で可能な設計とする。</p>	<p>【大阪】 記載箇所の相違（P57-40へ）</p> <p>【大阪】 記載箇所の相違（P57-40へ）</p> <p>【大阪】 記載箇所の相違（P57-83へ）</p> <p>【大阪】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大阪、女川】 設備名称の相違（蓄電池（非常用））</p> <p>【大阪、女川】 設備名称の相違（充電器）</p> <p>【大阪、女川】 設備・運用の相違（蓄電池の構成）</p> <p>【大阪、女川】 設置場所の相違（蓄電池設置場所）</p> <p>【女川】 記載の充実（大阪審査実績を参照）</p> <p>【大阪、女川】 記載の充実（伊方審査実績を参照）</p> <p>【大阪、女川】 設備・運用の相違（後備蓄電池の操作）</p> <p>・大阪及び女川は蓄電池の操作は不要である。</p> <p>・泊及び伊方は組み合わせる後備蓄電池（伊方は蓄電池（重大事故等対処用））の操作は設置場所で可能である。また、泊は設置場所に加えて中央制御室での操作も可能である。（以降、「設備・運用の相違（後備蓄電池の操作）」と記載する。）</p>
<p>(参考) 伊方3号炉</p> <p>代替電気設備受電盤、代替動力変圧器、ディーゼル発電機、蓄電池（非常用）及び蓄電池（重大事故等対処用）は、原子炉建屋又は原子炉補助建屋内に設置し、重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。</p> <p>ディーゼル発電機の操作は中央制御室及び設置場所で可能な設計とする。</p> <p>代替電気設備受電盤及び蓄電池（重大事故等対処用）の操作は設置場所で可能な設計とする。</p>			

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(参考) 伊方3号炉</p> <p>ミニローリー、300kVA 電源車、300kVA 電源車用変圧器及び75kVA 電源車は、屋外に保管及び設置し、重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。</p> <p>ミニローリー、300kVA 電源車、300kVA 電源車用変圧器及び75kVA 電源車の操作は設置場所で可能な設計とする。</p>		<p>可搬型直流電源用発電機は、屋外に保管及び設置し、想定される重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p>
<p><内容比較のため再掲(17)></p> <p>号機間電力融通予備ケーブル及び可搬式整流器は、制御建屋内に保管及び設置するため、重大事故等時における制御建屋内の環境条件を考慮した設計とする。</p> <p>操作は設置場所で可能な設計とする。</p>	<p>125V 代替蓄電池、250V 蓄電池、125V 代替充電器及び250V 充電器は、制御建屋内に設置し、想定される重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。</p>	<p>可搬型直流電源用発電機の常設設備との接続及び操作は、想定される重大事故等時において、設置場所で可能な設計とする。</p>	<p>【女川】 記載の充実（伊方審査実績を参照） 記載の充実（大飯審査実績を参照）</p>
<p>(参考) 伊方3号炉</p> <p>可搬型整流器は、原子炉建屋又は原子炉補助建屋内に保管及び設置し、重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。</p> <p>操作は設置場所で可能な設計とする。</p>		<p>可搬型直流変換器は、原子炉補助建屋内に保管及び設置し、想定される重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。</p>	<p>【大飯、女川】 設備・運用の相違（可搬型直流電源用発電機） 【大飯】 設計・運用の相違（号機間電力融通設備） 【女川】 設備・運用の相違（可搬型代替直流電源設備の構成） 【大飯、女川】 設備名称の相違（可搬型直流変換器） 保管場所の相違（可搬型直流変換器保管場所）</p>
<p>(参考) 伊方3号炉</p> <p>可搬型整流器は、原子炉建屋又は原子炉補助建屋内に保管及び設置し、重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。</p> <p>操作は設置場所で可能な設計とする。</p>	<p>ガスタービン発電機接続盤及び緊急用高圧母線 2F 系は、緊急用電気品建屋（地下階）に設置し、想定される重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。</p> <p>緊急用高圧母線 2F 系は、ガスタービン発電機起動後に自動投入し、想定される重大事故等時において、中央制御室又は設置場所からの操作も可能な設計とする。</p>	<p>可搬型直流変換器の常設設備との接続及び操作は、想定される重大事故等時において、設置場所で可能な設計とする。</p>	<p>【女川】 設備・運用の相違（代替所内電気設備の構成等）</p>
<p><内容比較のため再掲(16)></p> <p>号機間電力融通恒設ケーブル、代替所内電気設備変圧器及び代替所内電気設備分電盤は、重大事故等時における制御建屋、原子炉周辺建屋内の環境条件を考慮した設計とする。</p>	<p>緊急用高圧母線 2G 系、緊急用動力変圧器 2G 系、緊急用低圧母線 2G 系、緊急用交流電源切替盤 2G 系、緊急用交流電源切替盤 2C 系、緊急用交流電源切替盤 2D 系、非常用高圧母線 2C 系及び非常用高圧母線 2D 系は、原子炉建屋付属棟内に設置し、想定される重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。</p>	<p>代替所内電気設備変圧器及び代替所内電気設備分電盤は、原子炉補助建屋内に設置し、想定される重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映） 【大飯、女川】 設備名称の相違（代替所内電気設備） 設置場所の相違（代替所内電気設備設置場所）</p>
<p>(参考) 伊方3号炉</p> <p>代替電気設備受電盤、代替動力変圧器、ディーゼル発電機、蓄電池（非常用）及び蓄電池（重大事故等対処用）は、原子炉建屋又は原子炉補助建屋内に設置し、重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。</p>	<p>緊急用高圧母線 2G 系、緊急用交流電源切替盤 2G 系、緊急用交流電源切替盤 2C 系、緊急用交流電源切替盤 2D 系、非常用高圧母線 2C 系及び非常用高圧母線 2D 系の操作は、想定される重大事故等時において、中央制御室又は設置場所で可能な設計とする。</p>	<p>代替所内電気設備変圧器及び代替所内電気設備分電盤の操作は、想定される重大事故等時において、設置場所で可能な設計とする。</p>	
<p>(参考) 伊方3号炉</p> <p>代替電気設備受電盤、代替動力変圧器、ディーゼル発電機、蓄電池（非常用）及び蓄電池（重大事故等対処用）は、原子炉建屋又は原子炉補助建屋内に設置し、重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。</p>		<p>代替格納容器スプレイポンプ変圧器盤は、原子炉補助建屋内に設置し、想定される重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。</p>	<p>【大飯】 設備・運用の相違（代替炉心注水等）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p><内容比較のため再掲(14-1)></p> <p>燃料油貯蔵タンク及び重油タンクは、重大事故等時における屋外の環境条件を考慮した設計とする。操作は設置場所で可能な設計とする。</p>	<p>軽油タンクは、屋外に設置し、想定される重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。</p> <p>軽油タンクの系統構成に必要な弁の操作は、想定される重大事故等時において、設置場所で可能な設計とする。</p>	<p>ディーゼル発電機燃料油貯油槽は、屋外に設置し、想定される重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。</p> <p>ディーゼル発電機燃料油貯油槽の系統構成に必要な弁の操作は、想定される重大事故等時において、設置場所で可能な設計とする。</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯、女川】 設備名称の相違（燃料油貯油槽）</p> <p>【大飯】 設備・運用の相違（燃料貯蔵設備）</p>
<p><一部、内容比較のため再掲(15)></p> <p>タンクローリー及び電源車は、屋外に保管及び設置するため、重大事故等時における屋外の環境条件を考慮した設計とする。操作は設置場所で可能な設計とする。</p>	<p>タンクローリーは、屋外に保管及び設置し、想定される重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。</p> <p>タンクローリーの常設設備との接続及び操作は、想定される重大事故等時において、設置場所で可能な設計とする。</p>	<p>可搬型タンクローリーは、屋外に保管及び設置し、想定される重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。</p> <p>可搬型タンクローリーの常設設備との接続及び操作は、想定される重大事故等時において、設置場所で可能な設計とする。</p>	<p>【大飯、女川】 設備名称の相違（タンクローリー）</p>
<p>(参考) 美浜3号炉</p> <p>燃料油移送ポンプは、重大事故等時における原子炉補助建屋内の環境条件を考慮した設計とする。</p>		<p>ディーゼル発電機燃料油移送ポンプは、重大事故等時におけるディーゼル発電機建屋内の環境条件を考慮した設計とする。</p> <p>ディーゼル発電機燃料油移送ポンプの操作は設置場所で可能な設計とする。</p>	<p>【女川】 記載の充実（美浜審査実績を参照）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>2.14.4 操作性及び試験・検査性について 基本方針については、「1.3.4 操作性及び試験・検査性について」に示す。</p> <p>(1) 操作性の確保</p> <p style="border: 1px dashed blue; padding: 2px;">＜一部、女川、泊の記載箇所と比較(19)＞</p> <p>空冷式非常用発電装置及びディーゼル発電機を使用した電源系統は、重大事故等が発生した場合でも、通常時の系統から遮断器操作にて速やかに切り替えられる設計とする。遮断器操作は手順どおりでなければ接続できない構造の設計とする。 空冷式非常用発電装置及びディーゼル発電機の操作は、中央制御室及び設置場所で可能な設計とする。</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">(参考) 伊方3号炉</p> <p>空冷式非常用発電装置を使用した電源系統は、重大事故等が発生した場合でも、通常時の系統から遮断器操作にて速やかに切替えられる設計とする。 空冷式非常用発電装置の操作は、中央制御室及び設置場所で操作スイッチにより可能な設計とする。</p> <p style="border: 1px dashed blue; padding: 2px;">＜女川、泊の記載箇所と比較(20)＞</p> <p>燃料油貯蔵タンク及び重油タンクに保管する燃料は、タンクローリーにて確実に移送できる設計とする。</p>	<p>10.2.2.5 操作性の確保 基本方針については、「1.1.7.4 操作性及び試験・検査性」に示す。</p> <p>常設代替交流電源設備は、想定される重大事故等時において、通常時の系統構成から遮断器操作等により速やかに切り替えられる設計とする。 ガスタービン発電機は、外部電源喪失時に自動起動し、中央制御室の操作スイッチ等からの操作も可能な設計とする。 系統構成に必要な遮断器等は、中央制御室の操作スイッチ等により操作が可能な設計とする。</p>	<p>10.2.2.5 操作性の確保 基本方針については、「1.1.10.4 操作性及び試験・検査性」に示す。</p> <p>常設代替交流電源設備は、想定される重大事故等時において、通常時の系統構成から遮断器操作等により速やかに切り替えられる設計とする。 代替非常用発電機は、中央制御室又は設置場所の操作スイッチ等により操作が可能な設計とする。 系統構成に必要な遮断器等は、中央制御室又は設置場所の操作スイッチ等により操作が可能な設計とする。</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載箇所の相違（P57-83へ）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯、女川】 設備名称の相違（代替非常用発電機）</p> <p>【女川】 設備・運用の相違（代替非常用発電機の起動方法）</p> <p>【大飯】 記載箇所の相違（P57-45へ）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>電源車は、車両として移動可能な設計とするとともに、車輪止めにより設置場所にて固定できる設計とする。</p> <p>また、容易かつ確実に接続できるように、3号炉及び4号炉同一規格のコネクタ接続を行う設計とする。</p> <p>(参考) 伊方3号炉</p> <p>300kVA 電源車及び300kVA 電源車用変圧器は、車両として移動可能な設計とするとともに、車輪止めを搭載し、設置場所にて固定できる設計とする。</p> <p>また、一般的な工具を用いることで、ボルト・ネジ接続により、ケーブルを接続口に容易かつ確実に接続でき、重大事故等が発生した場合でも、遮断器等により通常系統との切替えが可能な設計とする。</p> <p>300kVA 電源車の操作は、設置場所で操作スイッチにより可能な設計とする。</p> <p>号機間電力融通恒設ケーブルは、重大事故等が発生した場合、通常時の系統から遮断器操作及び接続操作にて速やかに切り替えられる設計とする。遮断器操作は手順どおりの操作でなければ接続できない構造の設計とする。また、ケーブル接続口については、容易かつ確実に接続できるように、3号炉及び4号炉同一規格のコネクタ接続を行う設計とする。</p> <p>号機間電力融通予備ケーブルは、重大事故等が発生した場合、通常時の系統から遮断器操作及び接続操作にて速やかに切り替えられる設計とする。遮断器操作は手順どおりの操作でなければ接続できない構造の設計とする。また、ケーブル接続口については、簡便な接続規格による接続とし、確実に接続できるように、3号炉及び4号炉同一規格の圧縮端子接続を行う設計とする。</p>	<p>可搬型代替交流電源設備は、想定される重大事故等時において、通常時の系統構成から遮断器操作等により速やかに切り替えられる設計とする。</p> <p>電源車は、付属の操作スイッチ等により、設置場所での操作が可能な設計とする。</p> <p>系統構成に必要な遮断器等は、中央制御室の操作スイッチ等により操作が可能な設計とする。</p> <p>電源車は、車両として屋外のアクセスルートを通行してアクセス可能な設計とするとともに、設置場所にて輪留めによる固定等が可能な設計とする。</p> <p>電源車を接続する接続箇所については、コネクタ接続とし、ケーブルを確実に接続できる設計とするとともに、確実な接続ができるよう足場を設ける設計とする。</p>	<p>可搬型代替交流電源設備は、想定される重大事故等時において、通常時の系統構成から遮断器操作等により速やかに切り替えられる設計とする。</p> <p>可搬型代替電源車は、付属の操作スイッチ等により、設置場所での操作が可能な設計とする。</p> <p>系統構成に必要な遮断器等は、中央制御室又は設置場所の操作スイッチ等により操作が可能な設計とする。</p> <p>可搬型代替電源車は、車両として屋外のアクセスルートを通行してアクセス可能な設計とするとともに、設置場所にて車輪止めによる固定等が可能な設計とする。</p> <p>可搬型代替電源車を接続する接続箇所については、ボルト・ネジ接続とし、一般的に用いられる工具を用いてケーブルを確実に接続できる設計とする。</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯、女川】 設備名称の相違（可搬型代替電源車）</p> <p>【女川】 記載の充実（大飯審査実績を参照） 記載の充実（伊方審査実績を参照）</p> <p>【大飯、女川】 設備・運用の相違（ケーブルの接続方法）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大飯は3号及び4号炉同一規格のコネクタ接続又は簡便な接続規格による端子接続を採用している。 ・女川はコネクタ接続を採用するとともに、接続用の足場を設けている。 ・泊は伊方と同様に一般的に用いられる工具を用いて接続できるボルト・ネジ接続を採用する。接続方法は異なるが、確実に接続できるという点において同等である。（以降、「設備・運用の相違（ケーブルの接続方法）」と記載する。） <p>【大飯】 設計・運用の相違（号機間電力融通設備）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>蓄電池（安全防護系用）の負荷切り離し操作の内8時間以内に実施する操作については、中央制御室から可能な設計とし、8時間以降に実施するものは設置場所で可能な設計とする。</p> <p>(参考) 伊方3号炉</p> <p>蓄電池（非常用）は、重大事故等が発生した場合でも、設計基準対象施設として使用する場合と同じ系統構成で重大事故等対処設備として使用する設計とする。</p> <p>蓄電池（重大事故等対処用）は、直流コントロールセンタ近傍の開閉装置により操作することで、蓄電池（非常用）からの切替えが可能な設計とする。</p>	<p>所内常設蓄電式直流電源設備及び常設代替直流電源設備の250V系統は、想定される重大事故等時において、通常時の系統構成として使用する場合と同じ系統構成で重大事故等対処設備として使用する設計とする。</p>	<p>所内常設蓄電式直流電源設備の蓄電池（非常用）は、想定される重大事故等時において、通常時の系統構成として使用する場合と同じ系統構成で重大事故等対処設備として使用する設計とする。</p> <p>所内常設蓄電式直流電源設備の後備蓄電池は、想定される重大事故等時において、通常時の系統構成から遮断器操作等により速やかに切り替えられる設計とする。</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映） 【女川】 記載の充実（伊方審査実績を参照） 【女川】 設備・運用の相違（常設代替直流電源設備） 【大飯、女川】 設備名称の相違（蓄電池（非常用）） 【大飯、女川】 設備・運用の相違（蓄電池の構成）</p>
<p>(参考) 伊方3号炉</p> <p>75kVA電源車及び可搬型整流器の操作は、設置場所で操作スイッチにより可能な設計とする。</p> <p>75kVA電源車及び可搬型整流器を用いる可搬型直流電源装置は、直流コントロールセンタ近傍の開閉装置により操作することで、蓄電池（非常用）からの切替えが可能な設計とする。</p>	<p>常設代替直流電源設備の125V系統及び可搬型代替直流電源設備は、想定される重大事故等時において、通常時の系統構成から遮断器操作等により速やかに切り替えられる設計とする。</p>	<p>可搬型代替直流電源設備は、想定される重大事故等時において、通常時の系統構成から遮断器操作等により速やかに切り替えられる設計とする。</p> <p>可搬型直流電源用発電機は、付属の操作スイッチ等により、設置場所での操作が可能な設計とする。</p> <p>系統構成に必要な遮断器等は、設置場所の操作スイッチ等により操作が可能な設計とする。</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映） 【女川】 記載の充実（伊方審査実績を参照） 【女川】 設備・運用の相違（常設代替直流電源設備） 【大飯、女川】</p>
<p>(参考) 伊方3号炉</p> <p>75kVA電源車は、車両として移動可能な設計とするとともに、車輪止めを搭載し、設置場所にて固定できる設計とする。</p> <p>可搬型整流器へは、一般的な工具を用いることで、ボルト・ネジ接続により容易かつ確実に接続できる設計とする。</p> <p>制御建屋内に保管している可搬型整流器は、接続箇所まで運搬、移動できる設計とするとともに、車輪止めを搭載し、設置場所にて固定できる設計とする。</p> <p>また、簡便な接続規格による接続とし、容易かつ確実に接続できるように、3号炉及び4号炉同一規格の端子接続を行う設計とする。</p> <p>(参考) 伊方3号炉</p> <p>原子炉建屋又は原子炉補助建屋内に保管する可搬型整流器は、接続箇所まで運搬、移動ができる設計とするとともに、車輪止めを搭載し、設置場所にて固定できる設計とする。</p> <p>また、現場操作は一般的な工具を用いるボルト・ネジ接続により、ケーブルを接続口に容易かつ確実に接続できる設計とする。</p> <p>可搬型整流器は、屋内のアクセスルートを通行してアクセスできる設計とする。</p>	<p>(参考) 玄海3/4号炉</p> <p>直流電源用発電機は、車両等により運搬できる設計とするとともに、車輪止めを積載し、設置場所にて固定できる設計とする。</p> <p>また、ケーブル接続はコネクタ接続とし、容易かつ確実に接続できる設計とする。</p>	<p>(参考) 玄海3/4号炉</p> <p>可搬型直流電源用発電機は、車両により運搬して屋外のアクセスルートを通行してアクセス可能な設計とするとともに、設置場所にて車輪止めによる固定等が可能な設計とする。</p> <p>可搬型直流電源用発電機を接続する接続箇所については、ボルト・ネジ接続とし、一般的に用いられる工具を用いてケーブルを確実に接続できる設計とする。</p> <p>可搬型直流変換器は、付属の操作スイッチ等により、設置場所での操作が可能な設計とする。</p> <p>系統構成に必要な遮断器等は、設置場所の操作スイッチ等により操作が可能な設計とする。</p> <p>可搬型直流変換器は、屋内のアクセスルートを通行してアクセス可能な設計とするとともに、設置場所にて車輪止めによる固定等が可能な設計とする。</p> <p>可搬型直流変換器を接続する接続箇所については、ボルト・ネジ接続とし、一般的に用いられる工具を用いてケーブルを確実に接続できる設計とする。</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映） 【女川】 記載の充実（伊方審査実績を参照） 【女川】 設備・運用の相違（可搬型代替直流電源設備） 【大飯、女川】 設備・運用の相違（可搬型直流電源用発電機） 設備・運用の相違（可搬型直流電源用発電機の運搬） ・大飯及び女川は可搬型代替交流電源設備の電源車を使用する。 ・泊は玄海と同様に可搬型直流電源用発電機は自走できないため、他の車両（ホイールローダ）により運搬する。大飯及び女川と運搬方法は異なるが、車両により設置場所にアクセス可能であるという点において同等である。（以降、「設備・運用の相違（可搬型直流電源用発電機の運搬）」と記載する。） 設備・運用の相違（ケーブルの接続方法） 設備・運用の相違（可搬型代替直流電源設備の構成）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>代替所内電気設備分電盤の操作は、設置場所で可能な設計とする。</p> <p>(参考) 伊方3号炉</p> <p>代替電気設備受電盤及び代替動力変圧器は、設計基準対象施設と兼用せず、他の系統と切り替えることなく使用できる設計とする。</p> <p>代替電気設備受電盤の操作は、設置場所で操作スイッチにより可能な設計とする。</p>	<p>代替所内電気設備は、想定される重大事故等時において、通常時の系統構成から遮断器操作により速やかに切り替えられる設計とする。</p> <p>緊急用高圧母線 2F 系は、ガスタービン発電機起動後に自動投入し、中央制御室の操作スイッチ等による操作も可能な設計とする。</p> <p>緊急用高圧母線 2G 系、緊急用交流電源切替盤 2G 系、緊急用交流電源切替盤 2C 系、緊急用交流電源切替盤 2D 系、非常用高圧母線 2C 系及び非常用高圧母線 2D 系は、中央制御室の操作スイッチ等により操作が可能な設計とする。</p>	<p>代替所内電気設備は、想定される重大事故等時において、通常時の系統構成から遮断器操作により速やかに切り替えられる設計とする。</p> <p>代替所内電気設備変圧器及び代替所内電気設備分電盤は、設置場所の操作スイッチ等により操作が可能な設計とする。</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【女川】 設備・運用の相違（代替所内電気設備の構成等）</p> <p>【女川】 記載の充実（伊方審査実績を参照）</p>
<p><内容比較のため再掲(20)></p> <p>燃料油貯蔵タンク及び重油タンクに保管する燃料は、タンクローリーにて確実に移送できる設計とする。</p>	<p>燃料補給設備は、想定される重大事故等時において、通常時の系統構成から弁操作等により速やかに切り替えられる設計とする。</p>	<p>燃料補給設備は、想定される重大事故等時において、通常時の系統構成から弁操作等により速やかに切り替えられる設計とする。</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p>
<p>(参考) 美浜3号炉</p> <p>燃料油貯蔵タンクに保管する燃料は、可搬式オイルポンプ及びタンクローリー（燃料油移送ポンプ使用時含む。）にて確実に移送できる設計とする。</p>	<p>軽油タンク及びガスタービン発電設備軽油タンクは、系統構成に必要な弁を、設置場所での手動操作が可能な設計とする。</p> <p>タンクローリーは、付属の操作スイッチにより、設置場所での操作が可能な設計とし、系統構成に必要な弁は設置場所での手動操作が可能な設計とする。</p>	<p>ディーゼル発電機燃料油貯槽は、系統構成に必要な弁を、設置場所での手動操作が可能な設計とする。</p> <p>ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ及び可搬型タンクローリーは、付属の操作スイッチ等により、設置場所での操作が可能な設計とし、系統構成に必要な弁は設置場所での手動操作が可能な設計とする。</p> <p>可搬型タンクローリーは、車両として屋外のアクセスルートを通行してアクセス可能な設計とするとともに、設置場所にて車輪止めによる固定等が可能な設計とする。</p>	<p>【大飯、女川】 設備名称の相違（燃料油貯槽）</p> <p>【大飯、女川】 設備・運用の相違（燃料貯蔵設備） 設備・運用の相違（可搬型タンクローリーへの燃料汲み上げ）</p> <p>【大飯、女川】 設備名称の相違（タンクローリー）</p>
<p>(参考) 大飯3/4号炉 53条より</p> <p>窒素ポンペ（代替制御用空気供給用）及び可搬式空気圧縮機（代替制御用空気供給用）の出口配管と制御用空気配管の接続は、簡便な接続方法による接続とし、確実に接続できる設計とする。</p>	<p>タンクローリーは、車両として屋外のアクセスルートを通行してアクセス可能な設計とするとともに、設置場所にて輪留めによる固定等が可能な設計とする。</p> <p>タンクローリーを接続する接続口については、専用の接続方式とし、接続治具を用いてホースを確実に接続することができる設計とする。</p>	<p>可搬型タンクローリーを接続する接続口については、簡便な接続方法による接続とし、ホースを確実に接続することができる設計とする。</p>	<p>【女川】 記載の充実（大飯審査実績を参照）</p>
<p>10.2.3 主要設備及び仕様 代替電源設備の主要機器仕様を第 10.2-1 表に示す。</p>	<p>10.2.3 主要設備及び仕様 代替電源設備の主要機器仕様を第 10.2.1 表及び第 10.2.2 表に示す。</p>	<p>10.2.3 主要設備及び仕様 代替電源設備の主要機器仕様を第 10.2.1 表及び第 10.2.2 表に示す。</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(2) 試験・検査</p> <p>常設代替電源設備にて使用する系統（空冷式非常用発電装置）は、模擬負荷により機能・性能確認が可能な設計とする。 空冷式非常用発電装置は、分解点検が可能な設計とする。</p> <p>可搬型代替電源設備にて使用する系統（電源車）は、模擬負荷により機能・性能確認が可能な設計とする。 電源車は、分解点検が可能な設計とする。 さらに、電源車は、車両として、運転状態の確認が可能な設計とする。また、外観の確認が可能な設計とする。</p> <div style="border: 1px dashed blue; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>＜女川、泊の記載箇所と比較(21)＞</p> <p>電源設備に燃料を供給する燃料油貯蔵タンク、重油タンク及びタンクローリーは、油量、漏えいの確認が可能なように油面計又は検尺口を設け、内部の確認が可能なようにマンホールを設ける設計とする。 さらに、タンクローリーは、車両として、運転状態の確認が可能な設計とし、外観の確認が可能な設計とする。 タンクローリー付ポンプは、通常ラインにて機能・性能確認ができる設計とし、分解が可能な設計とする。</p> </div>	<p>10.2.4 試験検査</p> <p>基本方針については、「1.1.7.4 操作性及び試験・検査性」に示す。</p> <p>ガスタービン発電機は、発電用原子炉の運転中又は停止中に機能・性能及び外観の確認が可能な設計とするとともに、分解が可能な設計とする。</p> <p>ガスタービン発電設備軽油タンクは、発電用原子炉の運転中又は停止中に漏えいの有無の確認が可能な設計とする。また、発電用原子炉の停止中に内部の確認が可能な設計とする。 ガスタービン発電設備燃料移送ポンプは、発電用原子炉の運転中又は停止中に機能・性能及び漏えいの有無の確認が可能な設計とする。 また、ガスタービン発電設備燃料移送ポンプは、発電用原子炉の運転中又は停止中に分解及び外観の確認が可能な設計とする。</p> <p>電源車は、発電用原子炉の運転中又は停止中に機能・性能の確認が可能な設計とするとともに、分解又は取替えが可能な設計とする。 また、電源車は、車両として運転状態の確認及び外観の確認が可能な設計とする。</p>	<p>10.2.4 試験検査</p> <p>基本方針については、「1.1.10.4 操作性及び試験・検査性」に示す。</p> <p>代替非常用発電機は、発電用原子炉の運転中又は停止中に機能・性能及び外観の確認が可能な設計とするとともに、分解が可能な設計とする。</p> <p>可搬型代替電源車は、発電用原子炉の運転中又は停止中に機能・性能の確認が可能な設計とするとともに、分解又は取替えが可能な設計とする。 また、可搬型代替電源車は、車両として運転状態の確認及び外観の確認が可能な設計とする。</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映） 【大飯、女川】 設備名称の相違（代替非常用発電機） 【大飯、女川】 設備・運用の相違（燃料貯蔵設備）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映） 【大飯、女川】 設備名称の相違（可搬型代替電源車）</p> <p>【大飯】 記載箇所の相違（P57-48へ）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>号機間電力融通にて使用する系統（号機間電力融通恒設ケーブル、号機間電力融通予備ケーブル及びディーゼル発電機）は、機能・性能確認が可能な設計とする。</p> <p>号機間電力融通恒設ケーブル及び号機間電力融通予備ケーブルは、機能・性能確認できるように絶縁抵抗測定が可能な設計とする。ディーゼル発電機は、分解点検が可能な設計とし、系統負荷により性能確認が可能な系統設計とする。</p>			<p>【大飯】 設計・運用の相違（号機間電力融通設備）</p>
<p>所内常設蓄電式直流電源設備である蓄電池（安全防護系用）は、機能・性能確認が可能なように電圧、比重測定が可能な設計とする。</p>	<p>125V蓄電池2A、125V蓄電池2B、125V代替蓄電池、250V蓄電池、125V充電器2A、125V充電器2B、125V代替充電器及び250V充電器は、発電用原子炉の運転中又は停止中に機能・性能及び外観の確認が可能な設計とする。</p>	<p>蓄電池（非常用）、後備蓄電池、A充電器、B充電器及び可搬型直流変換器は、発電用原子炉の運転中又は停止中に機能・性能及び外観の確認が可能な設計とする。</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p>
<p>(参考)伊方3号炉 所内常設蓄電式直流電源設備である蓄電池（非常用）及び蓄電池（重大事故等対処用）は、電圧及び比重測定による機能・性能確認が可能な設計とする。</p>			<p>【大飯、女川】 設備名称の相違（蓄電池（非常用）） 設備名称の相違（充電器）</p>
<p>可搬型直流電源設備にて使用する系統（電源車及び可搬式整流器）は、模擬負荷により機能・性能確認が可能な系統設計とする。</p>			<p>【大飯、女川】 設備・運用の相違（蓄電池の構成）</p>
<p>(参考)伊方3号炉 常設代替電源設備にて使用する空冷式非常用発電装置、可搬型代替電源設備にて使用する300kVA電源車並びに可搬型直流電源装置にて使用する75kVA電源車及び可搬型整流器は、模擬負荷による機能・性能確認が可能な設計とする。</p>			<p>【女川】 記載の充実（伊方審査実績を参照）</p>
<p>(参考)伊方3号炉 300kVA電源車及び75kVA電源車は、分解又は取替が可能な設計とする。 さらに、300kVA電源車及び75kVA電源車は車両として、運転状態の確認が可能な設計とするとともに、外観点検が可能な設計とする。</p>		<p>可搬型直流電源用発電機は、発電用原子炉の運転中又は停止中に機能・性能の確認が可能な設計とするとともに、分解又は取替えが可能な設計とする。</p>	<p>【大飯、女川】 設備・運用の相違（可搬型直流電源用発電機） 設備・運用の相違（可搬型直流電源用発電機の運転）</p>
<p>代替所内電気設備に使用する代替所内電気設備変圧器及び代替所内電気設備分電盤は、機能・性能確認が可能なように、絶縁抵抗測定が可能な設計とする。また、外観の確認が可能な設計とする。</p>	<p>ガスタービン発電機接続盤、緊急用高圧母線2F系、緊急用高圧母線2G系、緊急用動力変圧器2G系、緊急用低圧母線2G系、緊急用交流電源切替盤2G系、緊急用交流電源切替盤2C系、緊急用交流電源切替盤2D系、非常用高圧母線2C系及び非常用高圧母線2D系は、発電用原子炉の停止中に機能・性能の確認が可能な設計とする。また、発電用原子炉の運転中又は停止中に外観の確認が可能な設計とする。</p>	<p>代替所内電気設備分電盤、代替所内電気設備変圧器及び代替格納容器スプレイポンプ変圧器盤は、発電用原子炉の運転中又は停止中に機能・性能の確認が可能な設計とする。また、発電用原子炉の運転中又は停止中に外観の確認が可能な設計とする。</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【女川】 設備・運用の相違（代替所内電気設備の構成等） 設備・運用の相違（代替炉心注水等）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備

大阪発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p><内容比較のため再掲(21)></p> <p>電源設備に燃料を供給する燃料油貯蔵タンク、重油タンク及びタンクローリーは、油量、漏えいの確認が可能なように油面計又は検尺口を設け、内部の確認が可能なようにマンホールを設ける設計とする。</p> <p>さらに、タンクローリーは、車両として、運転状態の確認が可能な設計とし、外観の確認が可能な設計とする。</p> <p>タンクローリー付ポンプは、通常ラインにて機能・性能確認ができる設計とし、分解が可能な設計とする。</p>	<p>軽油タンクは、発電用原子炉の運転中又は停止中に漏えいの有無の確認が可能な設計とする。また、発電用原子炉の停止中に内部の確認が可能な設計とする。</p> <p>タンクローリーは、発電用原子炉の運転中又は停止中に外観、機能・性能及び漏えいの有無の確認が可能な設計とするとともに、分解又は取替えが可能な設計とする。</p> <p>また、タンクローリーは、車両として運転状態の確認及び外観の確認が可能な設計とする。</p>	<p>ディーゼル発電機燃料油貯油槽は、発電用原子炉の運転中又は停止中に漏えいの有無の確認が可能な設計とする。また、発電用原子炉の運転中又は停止中に内部の確認が可能な設計とする。</p> <p>可搬型タンクローリーは、発電用原子炉の運転中又は停止中に外観、機能・性能及び漏えいの有無の確認が可能な設計とするとともに、分解又は取替えが可能な設計とする。</p> <p>また、可搬型タンクローリーは、車両として運転状態の確認及び外観の確認が可能な設計とする。</p>	<p>【大阪】</p> <p>記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>設備・対応手段の相違(1)</p>
<p>(参考) 美浜3号炉</p> <p>燃料油移送ポンプ、タンクローリー付ポンプ及び可搬式オイルポンプは、通常ラインにて機能・性能確認ができる設計とし、分解が可能な設計とする。</p>		<p>ディーゼル発電機燃料油移送ポンプは、発電用原子炉の運転中又は停止中に機能・性能及び漏えいの有無の確認が可能な設計とする。</p> <p>また、ディーゼル発電機燃料油移送ポンプは、発電用原子炉の運転中又は停止中に分解及び外観の確認が可能な設計とする。</p>	<p>【女川】</p> <p>記載の充実（伊方審査実績を参照）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																														
<p>表 2.14-1 電源設備（常設）の設備仕様</p> <p>(1) 空冷式非常用発電装置</p> <table border="1"> <tr> <td>種類</td> <td>空冷式ディーゼル発電機</td> </tr> <tr> <td>台数</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>容量</td> <td>約 1,825kVA（1台当たり）</td> </tr> <tr> <td>電圧</td> <td>6,600V</td> </tr> </table>	種類	空冷式ディーゼル発電機	台数	2	容量	約 1,825kVA（1台当たり）	電圧	6,600V	<p>第 10.2-1 表 代替電源設備の主要機器仕様</p> <p>(1) 常設代替交流電源設備</p> <p>a. ガスタービン発電機</p> <table border="1"> <tr> <td>ガスタービン</td> <td></td> </tr> <tr> <td>台数</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>使用燃料</td> <td>軽油</td> </tr> <tr> <td>出力</td> <td>約 3,600kW（1台当たり）</td> </tr> <tr> <td>発電機</td> <td></td> </tr> <tr> <td>台数</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>三相同期発電機</td> </tr> <tr> <td>容量</td> <td>約 4,500kVA（1台当たり）</td> </tr> <tr> <td>力率</td> <td>0.80（遅れ）</td> </tr> <tr> <td>電圧</td> <td>6.9kV</td> </tr> <tr> <td>周波数</td> <td>50Hz</td> </tr> </table> <p>b. ガスタービン発電設備軽油タンク</p> <table border="1"> <tr> <td>基数</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>容量</td> <td>約 110kL（1基当たり）</td> </tr> </table> <p>c. ガスタービン発電設備燃料移送ポンプ</p> <table border="1"> <tr> <td>台数</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>容量</td> <td>約 3.0m³/h（1台当たり）</td> </tr> <tr> <td>全圧力</td> <td>約 0.5MPa[gage]</td> </tr> </table>	ガスタービン		台数	2	使用燃料	軽油	出力	約 3,600kW（1台当たり）	発電機		台数	2	種類	三相同期発電機	容量	約 4,500kVA（1台当たり）	力率	0.80（遅れ）	電圧	6.9kV	周波数	50Hz	基数	3	容量	約 110kL（1基当たり）	台数	2	容量	約 3.0m ³ /h（1台当たり）	全圧力	約 0.5MPa[gage]	<p>第 10.2.1 表 代替電源設備（常設）の主要仕様</p> <p>(1) 代替非常用発電機</p> <table border="1"> <tr> <td>ディーゼルエンジン</td> <td></td> </tr> <tr> <td>台数</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>使用燃料</td> <td>軽油</td> </tr> <tr> <td>出力</td> <td>約 1,450kW（1台当たり）</td> </tr> <tr> <td>発電機</td> <td></td> </tr> <tr> <td>台数</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>防滴保護、空気冷却自己自由通風型</td> </tr> <tr> <td>容量</td> <td>約 1,725kVA（1台当たり）</td> </tr> <tr> <td>力率</td> <td>0.8（遅れ）</td> </tr> <tr> <td>電圧</td> <td>6.6kV</td> </tr> <tr> <td>周波数</td> <td>50Hz</td> </tr> </table>	ディーゼルエンジン		台数	2	使用燃料	軽油	出力	約 1,450kW（1台当たり）	発電機		台数	2	種類	防滴保護、空気冷却自己自由通風型	容量	約 1,725kVA（1台当たり）	力率	0.8（遅れ）	電圧	6.6kV	周波数	50Hz	<p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【女川】 記載表現の相違（主要仕様） ・女川はグルーピングした設備ごとに機器仕様を記載しているため、設備ごとに重複して機器仕様を記載している。 ・泊は大飯と同様に機器単位で仕様を記載している。 ・機器仕様を記載しているという点において同等である。（以降、「設備・運用の相違（直流負荷給電ルート）」と記載する。）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【女川】 記載の充実（大飯審査実績を参照）</p> <p>【大飯、女川】 設備名称の相違（代替非常用発電機）</p> <p>【大飯、女川】 設備の相違 ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。</p> <p>【女川】 設備・運用の相違（代替非常用発電機の燃料補給）</p> <p>【女川】 設備・運用の相違（代替非常用発電機の燃料補給）</p>
種類	空冷式ディーゼル発電機																																																																
台数	2																																																																
容量	約 1,825kVA（1台当たり）																																																																
電圧	6,600V																																																																
ガスタービン																																																																	
台数	2																																																																
使用燃料	軽油																																																																
出力	約 3,600kW（1台当たり）																																																																
発電機																																																																	
台数	2																																																																
種類	三相同期発電機																																																																
容量	約 4,500kVA（1台当たり）																																																																
力率	0.80（遅れ）																																																																
電圧	6.9kV																																																																
周波数	50Hz																																																																
基数	3																																																																
容量	約 110kL（1基当たり）																																																																
台数	2																																																																
容量	約 3.0m ³ /h（1台当たり）																																																																
全圧力	約 0.5MPa[gage]																																																																
ディーゼルエンジン																																																																	
台数	2																																																																
使用燃料	軽油																																																																
出力	約 1,450kW（1台当たり）																																																																
発電機																																																																	
台数	2																																																																
種類	防滴保護、空気冷却自己自由通風型																																																																
容量	約 1,725kVA（1台当たり）																																																																
力率	0.8（遅れ）																																																																
電圧	6.6kV																																																																
周波数	50Hz																																																																

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																								
<p>(2) 燃料油貯蔵タンク（重大事故等時のみ3号及び4号炉共用）</p> <p>兼用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常用電源設備 ・代替電源設備 <table border="1"> <tr><td>種類</td><td>横置円筒形</td></tr> <tr><td>基数</td><td>4</td></tr> <tr><td>容量</td><td>約165m³（1基当たり）</td></tr> <tr><td>使用燃料</td><td>A重油</td></tr> </table> <p>(3) 重油タンク（重大事故等時のみ3号及び4号炉共用）</p> <p>兼用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常用電源設備 ・代替電源設備 <table border="1"> <tr><td>種類</td><td>横置円筒形</td></tr> <tr><td>基数</td><td>4</td></tr> <tr><td>容量</td><td>約200m³（1基当たり）</td></tr> <tr><td>使用燃料</td><td>A重油</td></tr> </table>	種類	横置円筒形	基数	4	容量	約165m ³ （1基当たり）	使用燃料	A重油	種類	横置円筒形	基数	4	容量	約200m ³ （1基当たり）	使用燃料	A重油	<p>d. 軽油タンク</p> <p>第10.1-5表 非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）の主要機器仕様に記載する。</p>	<p>(2) ディーゼル発電機燃料油貯油槽</p> <p>兼用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常用電源設備 ・代替電源設備 ・補機駆動用燃料設備 <table border="1"> <tr><td>種類</td><td>横置円筒形</td></tr> <tr><td>基数</td><td>4</td></tr> <tr><td>容量</td><td>約146m³（1基当たり）</td></tr> <tr><td>使用燃料</td><td>軽油</td></tr> </table>	種類	横置円筒形	基数	4	容量	約146m ³ （1基当たり）	使用燃料	軽油	<p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【女川】 記載の充実（大飯審査実績を参照）</p> <p>【大飯、女川】 設備名称の相違（燃料油貯油槽）</p> <p>【大飯、女川】 設備の相違 ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。</p> <p>【大飯、女川】 設備・運用の相違（燃料貯蔵設備）</p>
種類	横置円筒形																										
基数	4																										
容量	約165m ³ （1基当たり）																										
使用燃料	A重油																										
種類	横置円筒形																										
基数	4																										
容量	約200m ³ （1基当たり）																										
使用燃料	A重油																										
種類	横置円筒形																										
基数	4																										
容量	約146m ³ （1基当たり）																										
使用燃料	軽油																										
<p>(参考) 美浜3号炉</p> <p>燃料油移送ポンプ(※1)</p> <table border="1"> <tr><td>型式</td><td>歯車式</td></tr> <tr><td>台数</td><td>2</td></tr> <tr><td>容量</td><td>約3.0m³/h以上（1台当たり）</td></tr> <tr><td>吐出圧力</td><td>約0.5MPa [gage]</td></tr> </table> <p>※1 燃料油移送ポンプは、ディーゼル発電機を含む。</p>	型式	歯車式	台数	2	容量	約3.0m ³ /h以上（1台当たり）	吐出圧力	約0.5MPa [gage]		<p>(3) ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ</p> <p>兼用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常用電源設備 ・代替電源設備 ・補機駆動用燃料設備 <table border="1"> <tr><td>種類</td><td>歯車形</td></tr> <tr><td>台数</td><td>2</td></tr> <tr><td>容量</td><td>約26m³/h（1台当たり）</td></tr> <tr><td>吐出圧力</td><td>約0.3MPa [gage]</td></tr> </table>	種類	歯車形	台数	2	容量	約26m ³ /h（1台当たり）	吐出圧力	約0.3MPa [gage]	<p>【女川】 記載の充実（美浜審査実績を参照）</p> <p>【大飯、女川】 設備・運用の相違（可搬型タンクローリーへの燃料汲み上げ）</p> <p>【大飯、女川】 設備の相違 ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。</p>								
型式	歯車式																										
台数	2																										
容量	約3.0m ³ /h以上（1台当たり）																										
吐出圧力	約0.5MPa [gage]																										
種類	歯車形																										
台数	2																										
容量	約26m ³ /h（1台当たり）																										
吐出圧力	約0.3MPa [gage]																										
	<p style="text-align: center;">＜大飯、泊の記載箇所と比較(22)＞</p> <p>e. タンクローリー</p> <table border="1"> <tr><td>台数</td><td>2（予備1）</td></tr> <tr><td>容量</td><td>約4.0kL（1台当たり）</td></tr> </table>	台数	2（予備1）	容量	約4.0kL（1台当たり）		<p>【女川】 記載箇所の相違（可搬型）（P57-57へ） ・泊は大飯と同様に代替電源設備（可搬型）を代替電源設備（常設）の主要仕様と分けて記載する。</p>																				
台数	2（予備1）																										
容量	約4.0kL（1台当たり）																										

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																								
<p>(4) 号機間電力融通恒設ケーブル（3号及び4号炉共用）</p> <table border="0"> <tr> <td>組数</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>電圧</td> <td>6,600V</td> </tr> </table>	組数	1	電圧	6,600V	<p style="text-align: center;"><大飯、泊の記載箇所と比較(23)></p> <p>(2) 可搬型代替交流電源設備</p> <p>a. 電源車</p> <table border="0"> <tr> <td>エンジン</td> <td></td> </tr> <tr> <td>台数</td> <td>4（予備1*）</td> </tr> <tr> <td>使用燃料</td> <td>軽油</td> </tr> <tr> <td>発電機</td> <td></td> </tr> <tr> <td>台数</td> <td>4（予備1*）</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>三同期発電機</td> </tr> <tr> <td>容量</td> <td>約400kVA（1台当たり）</td> </tr> <tr> <td>力率</td> <td>0.85（遅れ）</td> </tr> <tr> <td>電圧</td> <td>6.9kV</td> </tr> <tr> <td>周波数</td> <td>50Hz</td> </tr> </table> <p>* 可搬型代替交流電源設備の電源車、可搬型代替直流電源設備の電源車又は緊急時対策所用代替交流電源設備の電源車（緊急時対策所用）として使用する。</p> <p>b. 軽油タンク 第10.2-1表 代替電源設備の主要機器仕様「(1) d. 軽油タンク」に記載する。</p> <p>c. ガスタービン発電設備軽油タンク 第10.2-1表 代替電源設備の主要機器仕様「(1) b. ガスタービン発電設備軽油タンク」に記載する。</p> <p>d. タンクローリ 第10.2-1表 代替電源設備の主要機器仕様「(1) e. タンクローリ」に記載する。</p>	エンジン		台数	4（予備1*）	使用燃料	軽油	発電機		台数	4（予備1*）	種類	三同期発電機	容量	約400kVA（1台当たり）	力率	0.85（遅れ）	電圧	6.9kV	周波数	50Hz		<p>【女川】 記載箇所の相違（可搬型）（P57-57へ） ・泊は大飯と同様に代替電源設備（可搬型）を代替電源設備（常設）の主要仕様と分けて記載する。</p> <p>【女川】 記載表現の相違（主要仕様）</p> <p>【女川】 記載表現の相違（主要仕様）</p> <p>【女川】 記載表現の相違（主要仕様）</p> <p>【大飯】 設計・運用の相違（号機間電力融通設備）</p>
組数	1																										
電圧	6,600V																										
エンジン																											
台数	4（予備1*）																										
使用燃料	軽油																										
発電機																											
台数	4（予備1*）																										
種類	三同期発電機																										
容量	約400kVA（1台当たり）																										
力率	0.85（遅れ）																										
電圧	6.9kV																										
周波数	50Hz																										

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																				
<p>＜女川、泊の記載箇所と比較(24)＞</p> <p>(5) ディーゼル発電機（重大事故等時のみ3号及び4号炉共用）兼用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常用電源設備 ・代替電源設備 <p>エンジン</p> <table border="0"> <tr><td>台数</td><td>4</td></tr> <tr><td>出力</td><td>約7,100kW（1台当たり）</td></tr> <tr><td>起動方式</td><td>圧縮空気起動</td></tr> <tr><td>使用燃料</td><td>A重油</td></tr> </table> <p>発電機</p> <table border="0"> <tr><td>台数</td><td>4</td></tr> <tr><td>型式</td><td>横置回転界磁3相同期発電機</td></tr> <tr><td>容量</td><td>約8,875kVA（1台当たり）</td></tr> <tr><td>力率</td><td>0.8（遅れ）</td></tr> <tr><td>電圧</td><td>6,900V</td></tr> <tr><td>周波数</td><td>60Hz</td></tr> </table>	台数	4	出力	約7,100kW（1台当たり）	起動方式	圧縮空気起動	使用燃料	A重油	台数	4	型式	横置回転界磁3相同期発電機	容量	約8,875kVA（1台当たり）	力率	0.8（遅れ）	電圧	6,900V	周波数	60Hz			<p>【大飯】 記載箇所の相違（P57-92へ）</p>
台数	4																						
出力	約7,100kW（1台当たり）																						
起動方式	圧縮空気起動																						
使用燃料	A重油																						
台数	4																						
型式	横置回転界磁3相同期発電機																						
容量	約8,875kVA（1台当たり）																						
力率	0.8（遅れ）																						
電圧	6,900V																						
周波数	60Hz																						
<p>(6) 蓄電池（安全防護系用）</p> <p>兼用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常用電源設備 ・代替電源設備 <table border="0"> <tr><td>型式</td><td>鉛蓄電池</td></tr> <tr><td>組数</td><td>2</td></tr> <tr><td>容量</td><td>約2,400A・h（1組当たり）</td></tr> <tr><td>電圧</td><td>129V（浮動充電時）</td></tr> </table>	型式	鉛蓄電池	組数	2	容量	約2,400A・h（1組当たり）	電圧	129V（浮動充電時）	<p>(3) 所内常設蓄電式直流電源設備</p> <p>a. 125V蓄電池 2A 第10.1-3表 直流電源設備の主要機器仕様に記載する。</p> <p>b. 125V蓄電池 2B 第10.1-3表 直流電源設備の主要機器仕様に記載する。</p>	<p>(4) 蓄電池（非常用）</p> <p>兼用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常用電源設備 ・代替電源設備 <table border="0"> <tr><td>型式</td><td>鉛蓄電池</td></tr> <tr><td>組数</td><td>2</td></tr> <tr><td>容量</td><td>A系 約2,400Ah B系 約2,400Ah</td></tr> <tr><td>電圧</td><td>A系 約130V B系 約130V</td></tr> </table>	型式	鉛蓄電池	組数	2	容量	A系 約2,400Ah B系 約2,400Ah	電圧	A系 約130V B系 約130V	<p>【女川】 記載表現の相違（主要仕様）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【女川】 記載の充実（大飯審査実績を参照）</p> <p>【大飯、女川】 設備名称の相違（蓄電池（非常用））</p> <p>【大飯、女川】 設備の相違</p> <p>・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。</p>				
型式	鉛蓄電池																						
組数	2																						
容量	約2,400A・h（1組当たり）																						
電圧	129V（浮動充電時）																						
型式	鉛蓄電池																						
組数	2																						
容量	A系 約2,400Ah B系 約2,400Ah																						
電圧	A系 約130V B系 約130V																						
<p>（参考）伊方3号炉</p> <p>蓄電池（重大事故等対処用）</p> <table border="0"> <tr><td>型式</td><td>鉛蓄電池</td></tr> <tr><td>組数</td><td>2</td></tr> <tr><td>容量</td><td>約2,400A・h（1組当たり）</td></tr> <tr><td>電圧</td><td>129V（浮動充電時）</td></tr> </table>	型式	鉛蓄電池	組数	2	容量	約2,400A・h（1組当たり）	電圧	129V（浮動充電時）		<p>(5) 後備蓄電池</p> <table border="0"> <tr><td>型式</td><td>鉛蓄電池</td></tr> <tr><td>組数</td><td>2</td></tr> <tr><td>容量</td><td>A系 約2,400Ah B系 約2,400Ah</td></tr> <tr><td>電圧</td><td>A系 約130V B系 約130V</td></tr> </table>	型式	鉛蓄電池	組数	2	容量	A系 約2,400Ah B系 約2,400Ah	電圧	A系 約130V B系 約130V	<p>【女川】 記載の充実（伊方審査実績を参照）</p> <p>【女川】 設備・運用の相違（蓄電池の構成）</p> <p>【大飯、女川】 設備の相違</p> <p>・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。</p>				
型式	鉛蓄電池																						
組数	2																						
容量	約2,400A・h（1組当たり）																						
電圧	129V（浮動充電時）																						
型式	鉛蓄電池																						
組数	2																						
容量	A系 約2,400Ah B系 約2,400Ah																						
電圧	A系 約130V B系 約130V																						

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																								
	<p>c. 125V 充電器 2A 第 10.1-3 表 直流電源設備の主要機器仕様に記載する。</p> <p>d. 125V 充電器 2B 第 10.1-3 表 直流電源設備の主要機器仕様に記載する。</p> <p>(4) 常設代替直流電源設備</p> <p>a. 125V 代替蓄電池</p> <table border="0"> <tr><td>組数</td><td>1</td></tr> <tr><td>電圧</td><td>125V</td></tr> <tr><td>容量</td><td>約 2,000Ah</td></tr> </table> <p>b. 250V 蓄電池</p> <table border="0"> <tr><td>組数</td><td>1</td></tr> <tr><td>電圧</td><td>250V</td></tr> <tr><td>容量</td><td>約 6,000Ah</td></tr> </table>	組数	1	電圧	125V	容量	約 2,000Ah	組数	1	電圧	250V	容量	約 6,000Ah	<p>(6) A 充電器</p> <table border="0"> <tr><td>個数</td><td>1</td></tr> <tr><td>直流出力電圧</td><td>129V</td></tr> <tr><td>直流出力電流</td><td>約 700A</td></tr> </table> <p>(7) B 充電器</p> <table border="0"> <tr><td>個数</td><td>1</td></tr> <tr><td>直流出力電圧</td><td>129V</td></tr> <tr><td>直流出力電流</td><td>約 700A</td></tr> </table>	個数	1	直流出力電圧	129V	直流出力電流	約 700A	個数	1	直流出力電圧	129V	直流出力電流	約 700A	<p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【女川】 記載の充実（大飯審査実績を参照）</p> <p>【大飯、女川】 設備名称の相違（充電器）</p> <p>【大飯、女川】 設備の相違 ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等 対処設備として必要な設備を設けると いう点において同等である。</p> <p>【女川】 設備・運用の相違（常設代替直流電源設備）</p> <p>【女川】 設備・運用の相違（常設代替直流電源設備）</p>
組数	1																										
電圧	125V																										
容量	約 2,000Ah																										
組数	1																										
電圧	250V																										
容量	約 6,000Ah																										
個数	1																										
直流出力電圧	129V																										
直流出力電流	約 700A																										
個数	1																										
直流出力電圧	129V																										
直流出力電流	約 700A																										

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>(5) 可搬型代替直流電源設備</p> <p>a. 125V 代替蓄電池 第10.2-1表 代替電源設備の主要機器仕様「(4) a. 125V 代替蓄電池」に記載する。</p> <p>b. 250V 蓄電池 第10.2-1表 代替電源設備の主要機器仕様「(4) b. 250V 蓄電池」に記載する。</p> <p>c. 電源車 第10.2-1表 代替電源設備の主要機器仕様「(2) a. 電源車」に記載する。</p> <p>d. 125V 代替充電器 個 数 1 直流出力電圧 133.8V 直流出力電流 約 700A</p> <p>e. 250V 充電器 個 数 1 直流出力電圧 258.7V 直流出力電流 約 400A</p> <p>f. 軽油タンク 第10.2-1表 代替電源設備の主要機器仕様「(1) d. 軽油タンク」に記載する。</p> <p>g. ガスタービン発電設備軽油タンク 第10.2-1表 代替電源設備の主要機器仕様「(1) b. ガスタービン発電設備軽油タンク」に記載する。</p> <p>h. タンクローリ 第10.2-1表 代替電源設備の主要機器仕様「(1) e. タンクローリ」に記載する。</p>		<p>【女川】 記載表現の相違（主要仕様）</p> <p>【女川】 設備・運用の相違（可搬型代替直流電源設備の構成）</p> <p>【女川】 設備・運用の相違（可搬型代替直流電源設備の構成）</p> <p>【女川】 記載箇所の相違（第10.2.2表）</p> <p>【女川】 設備・運用の相違（可搬型代替直流電源設備の構成）</p> <p>【女川】 設備・運用の相違（可搬型代替直流電源設備の構成）</p> <p>【女川】 記載箇所の相違（第10.2.2表）</p> <p>【女川】 記載箇所の相違（第10.2.2表）</p> <p>【女川】 記載箇所の相違（第10.2.2表）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(7) 代替所内電気設備変圧器</p> <p>個数 1 容量 約500kVA 電圧 6,600V/460V</p> <p>(8) 代替所内電気設備分電盤</p> <p>個数 1 電圧 440V</p>	<p>(6) 代替所内電気設備</p> <p>a. ガスタービン発電機接続盤</p> <p>個数 2 定格電圧 7.2kV</p> <p>b. 緊急用高圧母線</p> <p>個数 3 定格電圧 7.2kV</p> <p>c. 緊急用動力変圧器</p> <p>個数 1 容量 約750kVA 定格電圧 6.75kV/460V</p> <p>d. 緊急用低圧母線</p> <p>個数 3 定格電圧 600V</p> <p>e. 緊急用交流電源切替盤</p> <p>個数 3 定格電圧 600V</p> <p>f. 非常用高圧母線</p> <p>第10.1-1表 メタルクラッド開閉装置（高圧母線）の主要機器仕様に記載する。</p>	<p>(8) 代替所内電気設備変圧器</p> <p>個数 1 容量 約300kVA 電圧 6,600V/460V</p> <p>(9) 代替所内電気設備分電盤</p> <p>個数 1 電圧 440V</p> <p>(10) 代替格納容器スプレイポンプ変圧器盤</p> <p>個数 1 容量 約1,000kVA 電圧 6,600V/400V</p>	<p>【女川】 記載表現の相違（主要仕様）</p> <p>【女川】 設備・運用の相違（代替所内電気設備の構成等）</p> <p>【女川】 設備・運用の相違（代替所内電気設備の構成等）</p> <p>【大飯、女川】 設備名称の相違（代替所内電気設備）</p> <p>【大飯、女川】 設備の相違 ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。</p> <p>【大飯、女川】 設備名称の相違（代替所内電気設備）</p> <p>【大飯、女川】 設備の相違 ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。</p> <p>【女川】 設備・運用の相違（代替所内電気設備の構成等）</p> <p>【女川】 設備・運用の相違（代替所内電気設備の構成等）</p> <p>【大飯】 設備・運用の相違（代替炉心注水等）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>(7) 燃料補給設備</p> <p>a. 軽油タンク 第10.2-1表 代替電源設備の主要機器仕様「(1) d. 軽油タンク」に記載する。</p> <p>b. ガスタービン発電設備軽油タンク 第10.2-1表 代替電源設備の主要機器仕様「(1) b. ガスタービン発電設備軽油タンク」に記載する。</p> <p>c. タンクローリ 第10.2-1表 代替電源設備の主要機器仕様「(1) e. タンクローリ」に記載する。</p>		<p>【女川】 記載表現の相違（主要仕様）</p> <p>【女川】 記載箇所の相違（第10.2.2表）</p> <p>【女川】 記載箇所の相違（第10.2.2表）</p> <p>【女川】 記載箇所の相違（第10.2.2表）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																
<p>表 2.14-2 電源設備（可搬型）の設備仕様</p> <p>(1) タンクローリー（3号及び4号炉共用）</p> <table border="0"> <tr> <td>台数</td> <td>2（予備1）</td> </tr> <tr> <td>容量</td> <td>3㎡以上（1台当たり）</td> </tr> </table> <p>(2) 号機間電力融通予備ケーブル（3号及び4号炉共用）</p> <table border="0"> <tr> <td>組数</td> <td>1（予備1）</td> </tr> <tr> <td>電圧</td> <td>6,600V</td> </tr> </table> <p>(3) 電源車</p> <table border="0"> <tr> <td>型式</td> <td>空冷式ディーゼル発電機</td> </tr> <tr> <td>台数</td> <td>2（3号及び4号炉共用の予備1）</td> </tr> <tr> <td>容量</td> <td>約610kVA（1台当たり）</td> </tr> <tr> <td>電圧</td> <td>6,600V</td> </tr> </table>	台数	2（予備1）	容量	3㎡以上（1台当たり）	組数	1（予備1）	電圧	6,600V	型式	空冷式ディーゼル発電機	台数	2（3号及び4号炉共用の予備1）	容量	約610kVA（1台当たり）	電圧	6,600V	<p><内容比較のため再掲(22)></p> <p>e. タンクローリー</p> <table border="0"> <tr> <td>台数</td> <td>2（予備1）</td> </tr> <tr> <td>容量</td> <td>約4.0kL（1台当たり）</td> </tr> </table> <p><内容比較のため再掲(23)></p> <p>(2) 可搬型代替交流電源設備</p> <p>a. 電源車</p> <table border="0"> <tr> <td>エンジン</td> <td></td> </tr> <tr> <td>台数</td> <td>4（予備1*）</td> </tr> <tr> <td>使用燃料</td> <td>軽油</td> </tr> <tr> <td>発電機</td> <td></td> </tr> <tr> <td>台数</td> <td>4（予備1*）</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>三相同期発電機</td> </tr> <tr> <td>容量</td> <td>約400kVA（1台当たり）</td> </tr> <tr> <td>力率</td> <td>0.85（遅れ）</td> </tr> <tr> <td>電圧</td> <td>6.9kV</td> </tr> <tr> <td>周波数</td> <td>50Hz</td> </tr> </table> <p>* 可搬型代替交流電源設備の電源車、可搬型代替直流電源設備の電源車又は緊急時対策所用代替交流電源設備の電源車（緊急時対策所用）として使用する。</p>	台数	2（予備1）	容量	約4.0kL（1台当たり）	エンジン		台数	4（予備1*）	使用燃料	軽油	発電機		台数	4（予備1*）	種類	三相同期発電機	容量	約400kVA（1台当たり）	力率	0.85（遅れ）	電圧	6.9kV	周波数	50Hz	<p>第10.2.2表 代替電源設備（可搬型）の主要仕様</p> <p>(1) 可搬型タンクローリー</p> <p>兼用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・代替電源設備 ・補機駆動用燃料設備 <table border="0"> <tr> <td>台数</td> <td>2（予備2）</td> </tr> <tr> <td>容量</td> <td>約4kL（1台当たり）</td> </tr> </table> <p>(2) 可搬型代替電源車</p> <table border="0"> <tr> <td>エンジン</td> <td></td> </tr> <tr> <td>台数</td> <td>2（予備2）</td> </tr> <tr> <td>使用燃料</td> <td>軽油</td> </tr> <tr> <td>発電機</td> <td></td> </tr> <tr> <td>台数</td> <td>2（予備2）</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>回転界磁形同期発電機</td> </tr> <tr> <td>容量</td> <td>約2,200kVA（1台当たり）</td> </tr> <tr> <td>力率</td> <td>0.8（遅れ）</td> </tr> <tr> <td>電圧</td> <td>6.6kV</td> </tr> <tr> <td>周波数</td> <td>50Hz</td> </tr> </table>	台数	2（予備2）	容量	約4kL（1台当たり）	エンジン		台数	2（予備2）	使用燃料	軽油	発電機		台数	2（予備2）	種類	回転界磁形同期発電機	容量	約2,200kVA（1台当たり）	力率	0.8（遅れ）	電圧	6.6kV	周波数	50Hz	<p>【女川】 記載の充実（大飯審査実績を参照）</p> <p>【女川】 記載箇所の相違（第10.2.2表）</p> <p>【大飯、女川】 設備名称の相違（タンクローリー）</p> <p>【女川】 記載の充実（大飯審査実績を参照）</p> <p>【大飯、女川】 設備の相違</p> <p>・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。</p> <p>【大飯】 設備、運用の相違（共用設備）</p> <p>【大飯、女川】 設備・運用の相違（使用数及び保有数）</p> <p>【大飯】 設計・運用の相違（号機間電力融通設備）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【女川】 記載の充実（大飯審査実績を参照）</p> <p>【大飯、女川】 設備名称の相違（可搬型代替電源車）</p> <p>【大飯、女川】 設備の相違</p> <p>・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。</p> <p>【大飯】 設備、運用の相違（共用設備）</p> <p>【大飯、女川】 設備・運用の相違（使用数及び保有数）</p>
台数	2（予備1）																																																																		
容量	3㎡以上（1台当たり）																																																																		
組数	1（予備1）																																																																		
電圧	6,600V																																																																		
型式	空冷式ディーゼル発電機																																																																		
台数	2（3号及び4号炉共用の予備1）																																																																		
容量	約610kVA（1台当たり）																																																																		
電圧	6,600V																																																																		
台数	2（予備1）																																																																		
容量	約4.0kL（1台当たり）																																																																		
エンジン																																																																			
台数	4（予備1*）																																																																		
使用燃料	軽油																																																																		
発電機																																																																			
台数	4（予備1*）																																																																		
種類	三相同期発電機																																																																		
容量	約400kVA（1台当たり）																																																																		
力率	0.85（遅れ）																																																																		
電圧	6.9kV																																																																		
周波数	50Hz																																																																		
台数	2（予備2）																																																																		
容量	約4kL（1台当たり）																																																																		
エンジン																																																																			
台数	2（予備2）																																																																		
使用燃料	軽油																																																																		
発電機																																																																			
台数	2（予備2）																																																																		
種類	回転界磁形同期発電機																																																																		
容量	約2,200kVA（1台当たり）																																																																		
力率	0.8（遅れ）																																																																		
電圧	6.6kV																																																																		
周波数	50Hz																																																																		

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

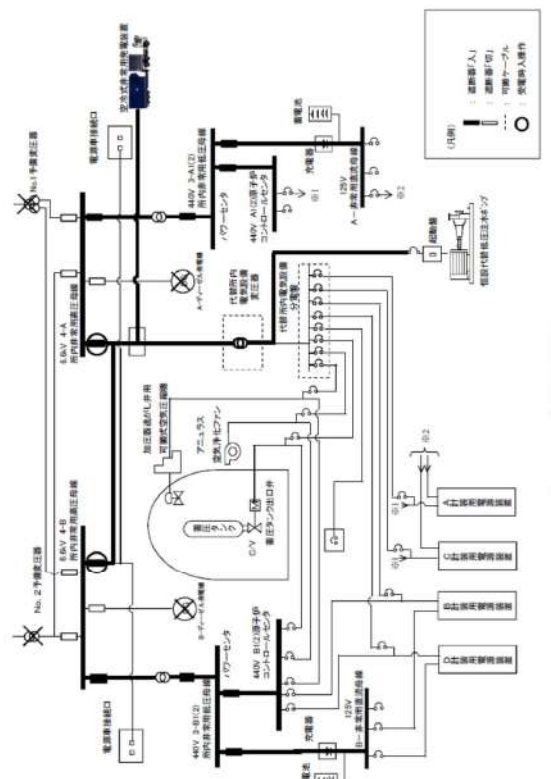
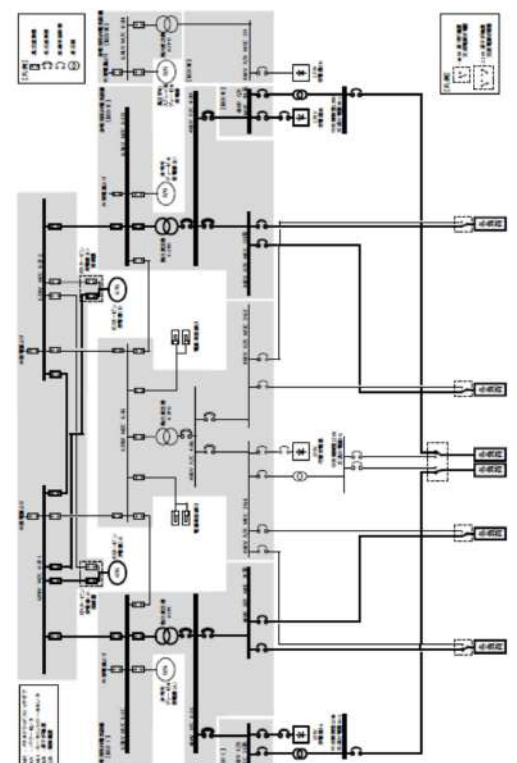
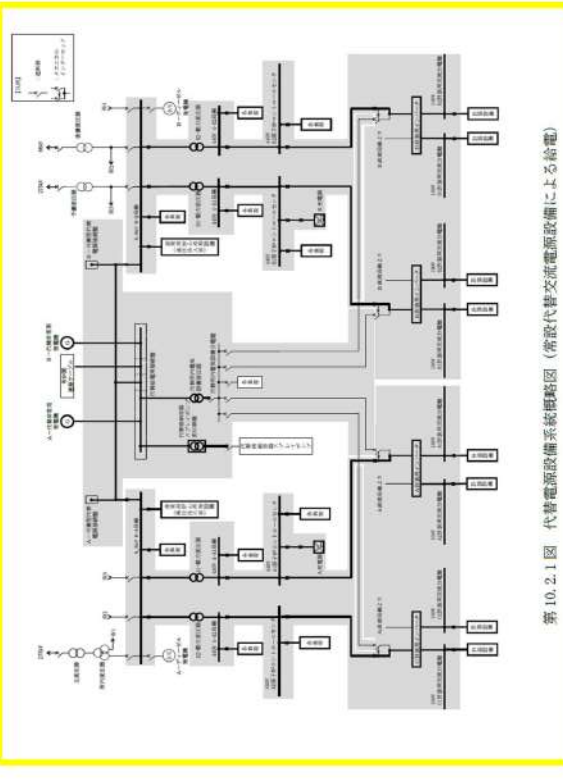
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(参考) 伊方3号炉</p> <p>75kVA 電源車</p> <p>台 数 2 (予備1)</p> <p>容 量 約 75kVA (1台当たり)</p> <p>電 圧 210V</p>		<p>(3) 可搬型直流電源用発電機</p> <p>エンジン</p> <p>台 数 2 (予備2)</p> <p>使用燃料 軽油</p> <p>発電機</p> <p>台 数 2 (予備2)</p> <p>種 類 突極回転界磁形同期発電機</p> <p>容 量 約 125kVA (1台当たり)</p> <p>力 率 0.8 (遅れ)</p> <p>電 圧 200V</p> <p>周 波 数 50Hz</p>	<p>【大飯】</p> <p>記載表現の相違 (女川審査実績の反映)</p> <p>【女川】</p> <p>記載の充実 (伊方審査実績を参照)</p> <p>【大飯、女川】</p> <p>設備名称の相違 (可搬型代替電源車)</p> <p>【大飯、女川】</p> <p>設備の相違</p> <p>・設備の仕様に差異があるが、重大事故等 対処設備として必要な設備を設けると いう点において同等である。</p> <p>【大飯、女川】</p> <p>設備・運用の相違 (使用数及び保有数)</p>
<p>(4) 可搬式整流器</p> <p>整流器</p> <p>個 数 1 (3号及び4号炉共用の予備1)</p> <p>最大出力 約 15kVA</p> <p>出力電圧 0~150V</p> <p>出力電流 0~100A</p> <p>降圧変圧器</p> <p>個 数 1 (3号及び4号炉共用の予備1)</p> <p>容 量 約 30kVA</p> <p>電 圧 440V/210V</p> <p>周 波 数 60Hz</p>		<p>(4) 可搬型直流変換器</p> <p>個 数 1 (予備2)</p> <p>最大出力 30kW</p> <p>出力電圧 150V (使用電圧 125V)</p> <p>出力電流 200A</p>	<p>【女川】</p> <p>記載の充実 (大飯審査実績を参照)</p> <p>記載の充実 (伊方審査実績を参照)</p> <p>【女川】</p> <p>設備・運用の相違 (可搬型代替直流電源設備の構成)</p> <p>【大飯、女川】</p> <p>設備名称の相違 (可搬型直流変換器)</p> <p>【大飯、女川】</p> <p>設備の相違</p> <p>・設備の仕様に差異があるが、重大事故等 対処設備として必要な設備を設けると いう点において同等である。</p> <p>【大飯、女川】</p> <p>設備・運用の相違 (使用数及び保有数)</p>
<p>(参考) 伊方3号炉</p> <p>可搬型整流器</p> <p>個 数 2 (予備1)</p> <p>容 量 約 100A (1個当たり)</p> <p>出力電圧 0~150V</p>			

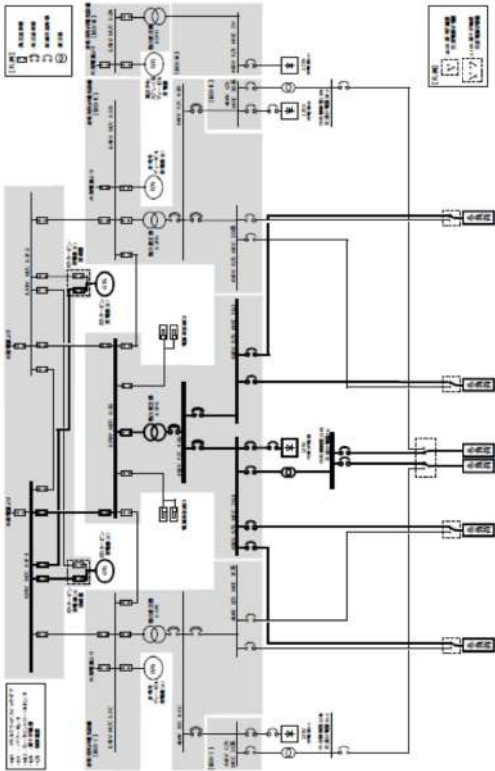
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>図 2.14-1 電源系統概要図(1)</p>	 <p>第 10.2-1 図 代替電源設備系統概要図（常設代替交流電源設備による給電） （ガスタービン発電機から非常用所内電気設備を経由して給電）</p>	 <p>第 10.2.1 図 代替電源設備系統概略図（常設代替交流電源設備による給電）</p>	<p>【大飯、女川】 設備の相違 ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。</p>

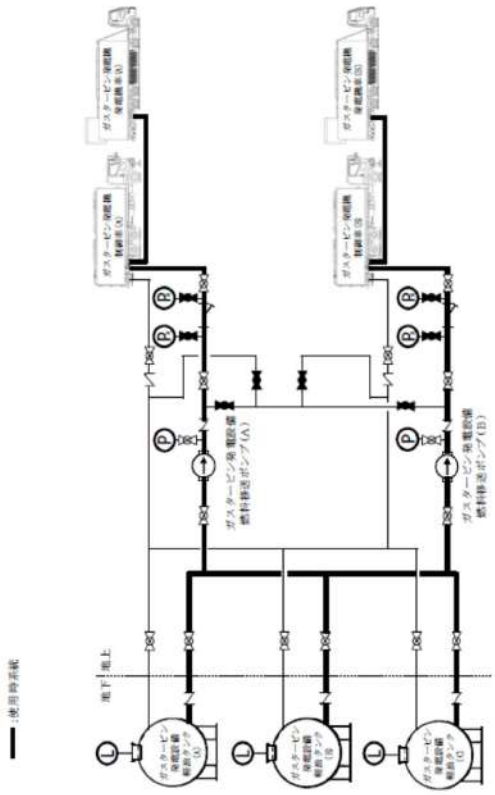
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p data-bbox="683 1021 1220 1061">第10.2-2図 代替電源設備系統概要図（常設代替交流電源設備による給電） （ガスタービン発電機から代替所内電気設備を經由して給電）</p>		<p data-bbox="1848 143 1960 167">【大飯、女川】</p> <p data-bbox="1848 172 1937 196">設備の相違</p> <p data-bbox="1848 201 2150 279">・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。</p>

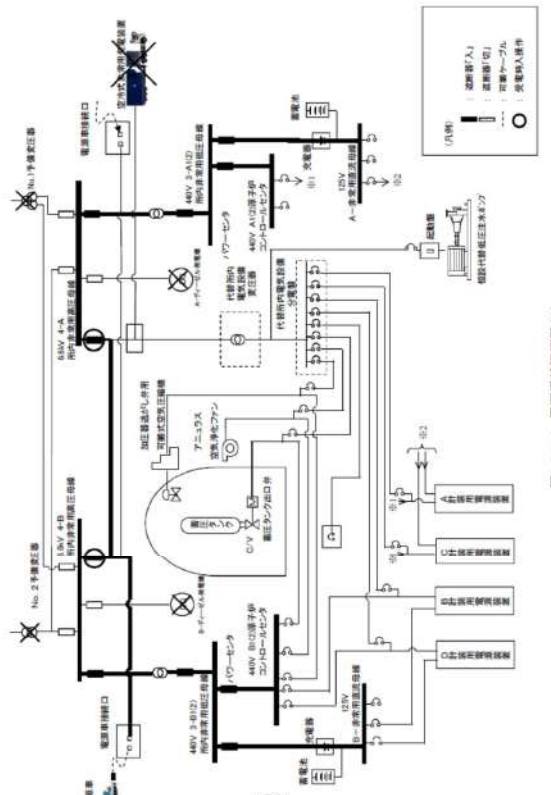
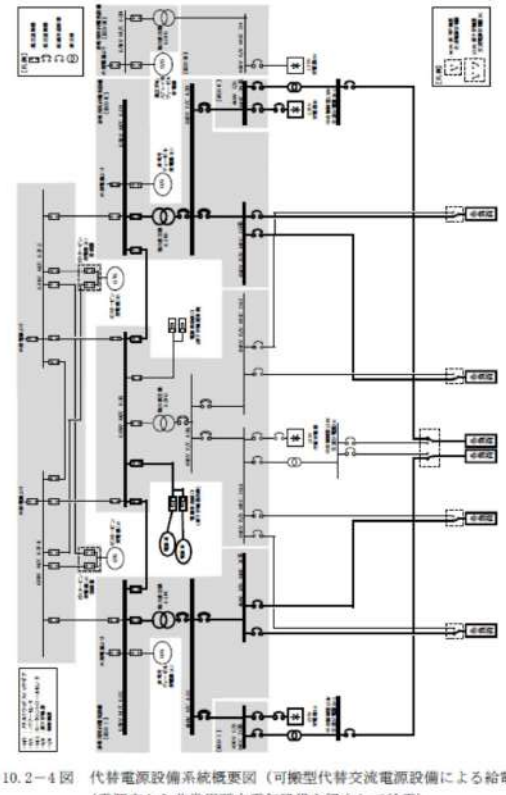
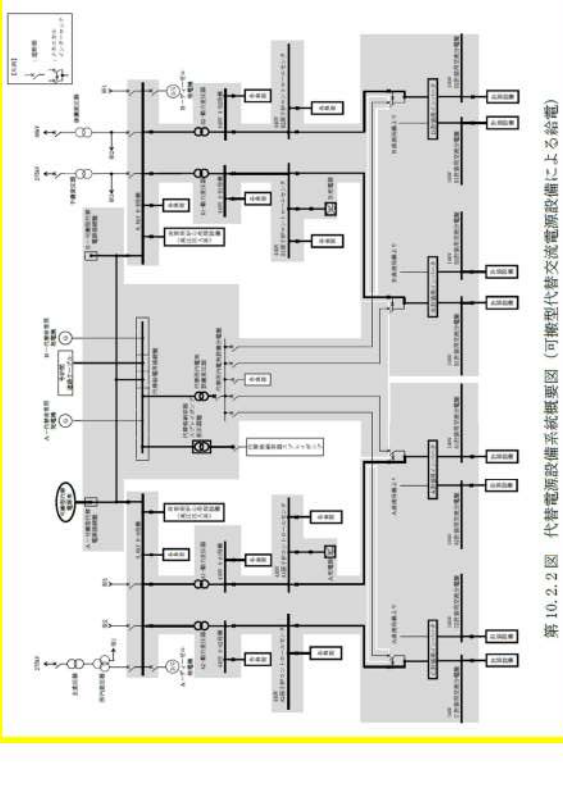
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p data-bbox="678 1066 1223 1114">第10.2-3図 代替電源設備系統概要図 (常設代替交流電源設備による給電) (ガスタービン発電機の燃料系統)</p>		<p data-bbox="1843 145 1957 164">【大飯、女川】</p> <p data-bbox="1843 172 1928 191">設備の相違</p> <p data-bbox="1843 199 2159 284">・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。</p> <p data-bbox="1843 292 1906 311">【女川】</p> <p data-bbox="1843 319 2159 371">設備・運用の相違（代替非常用発電機の燃料補給）</p>

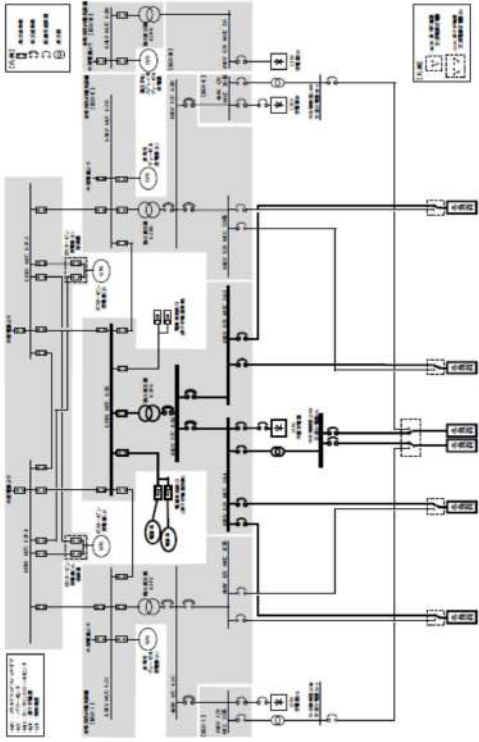
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>57-21</p>	 <p>第10.2-4図 代替電源設備系統概要図（可搬型代替交流電源設備による給電） （電源車から非常用所内電気設備を経由して給電）</p>	 <p>第10.2.2図 代替電源設備系統概要図（可搬型代替交流電源設備による給電）</p>	<p>【大飯、女川】 設備の相違 ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p data-bbox="680 1007 1211 1050">第10.2-5図 代替電源設備系統概要図（可搬型代替交流電源設備による給電） （電源車から代替所内電気設備を経由して給電）</p>		<p data-bbox="1845 140 1957 161">【大飯、女川】</p> <p data-bbox="1845 172 1928 193">設備の相違</p> <ul data-bbox="1845 204 2157 284" style="list-style-type: none"> ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">図 2.14.3 電源系統図(3)</p>			<p>【大飯】 設計・運用の相違（号炉間電力融通設備）</p>

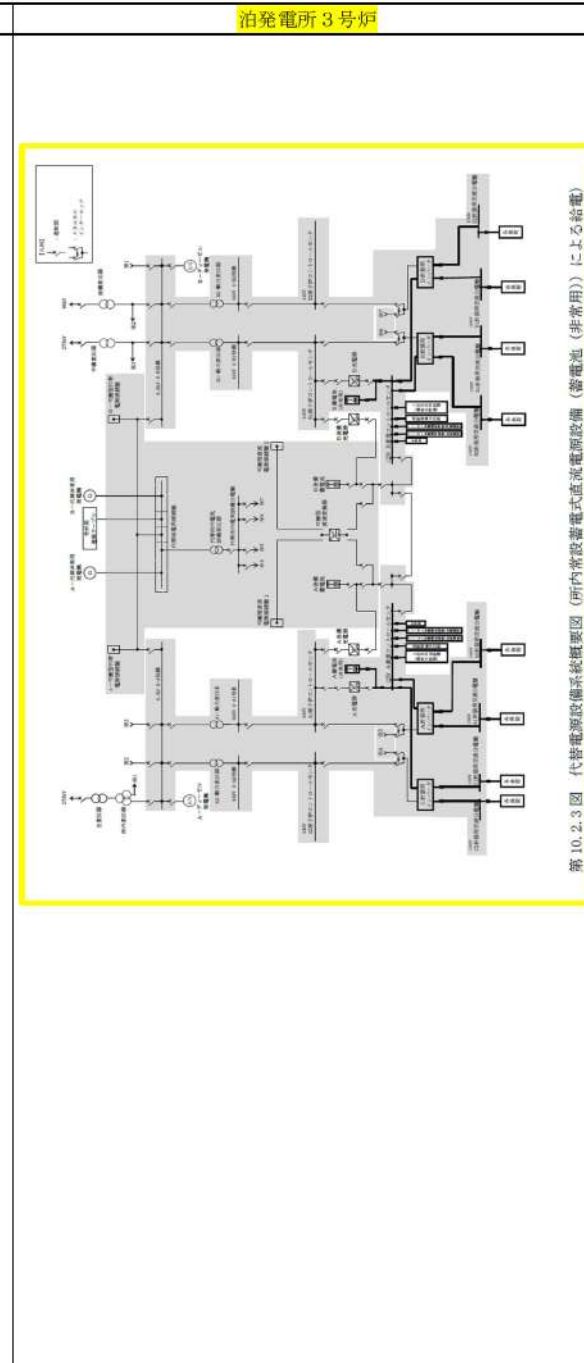
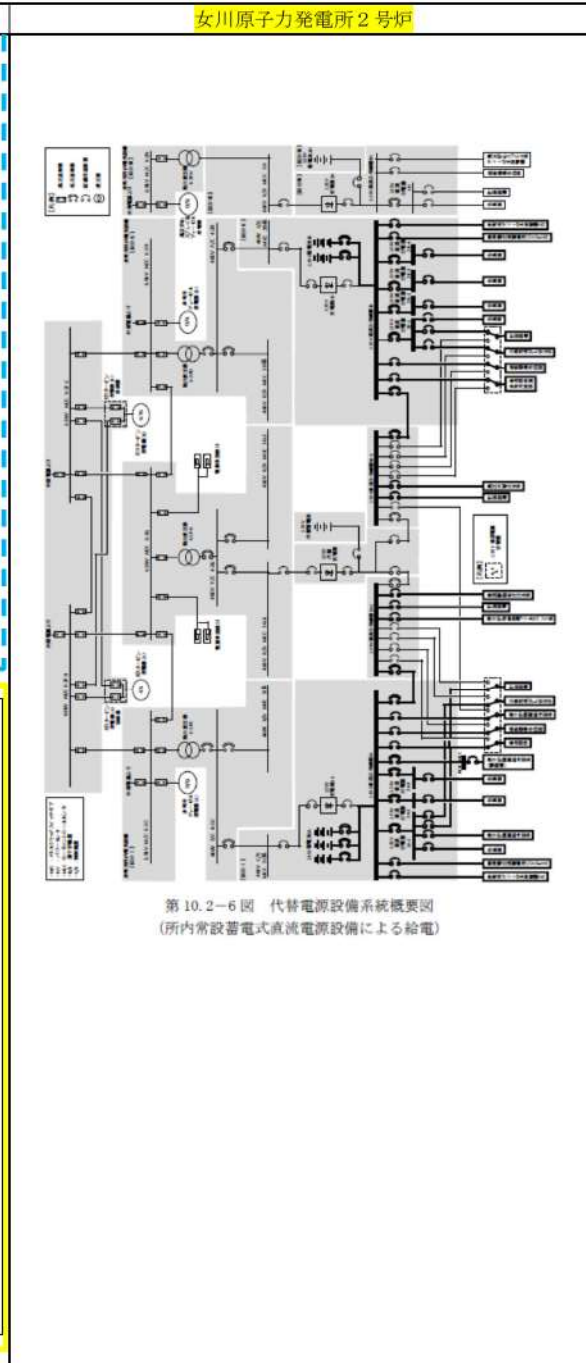
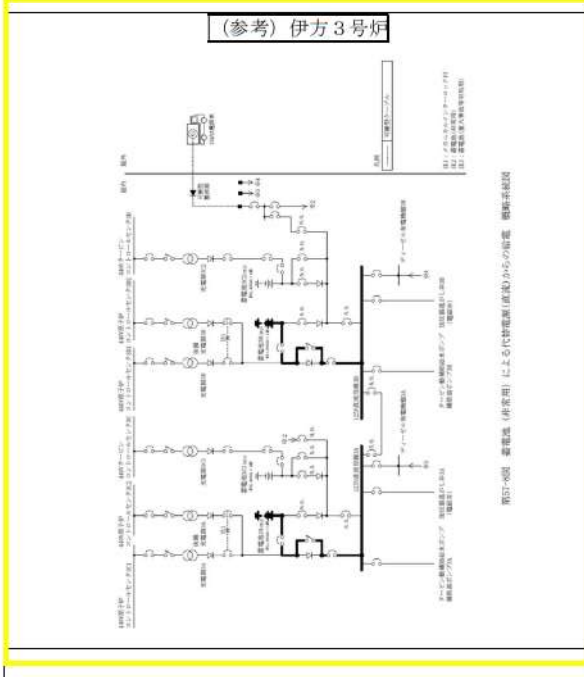
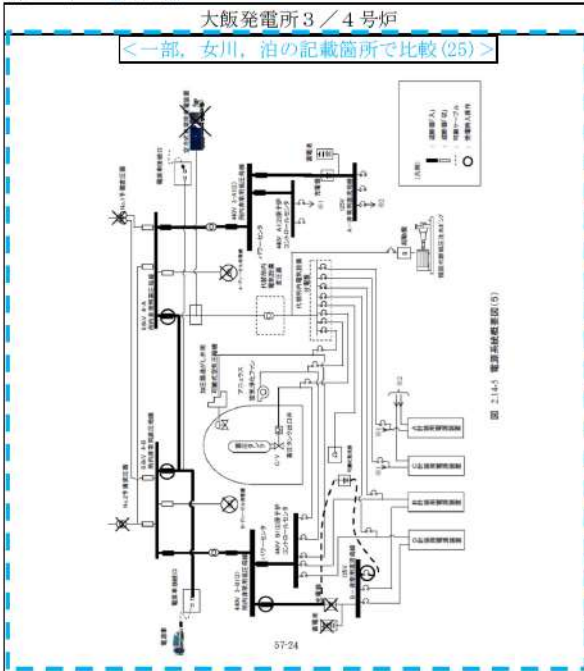
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>図 2.14-4 電源系統線図(4)</p>		<p>【大飯】 設計・運用の相違（号炉間電力融通設備）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）



相違理由

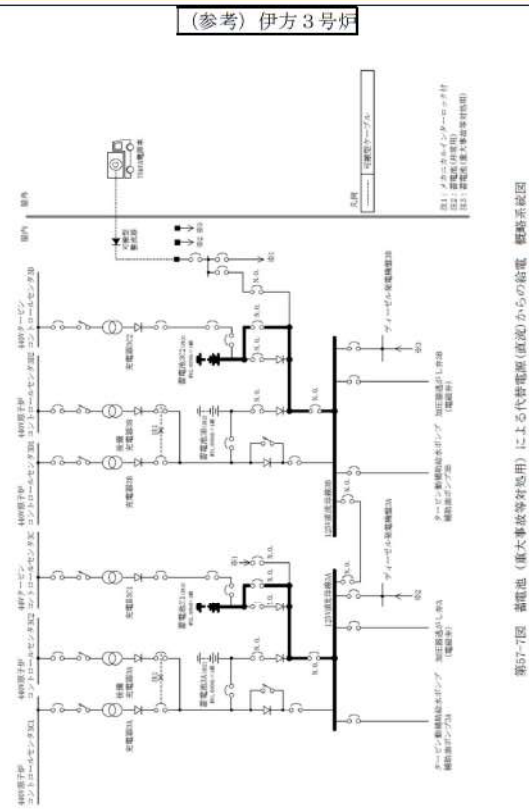
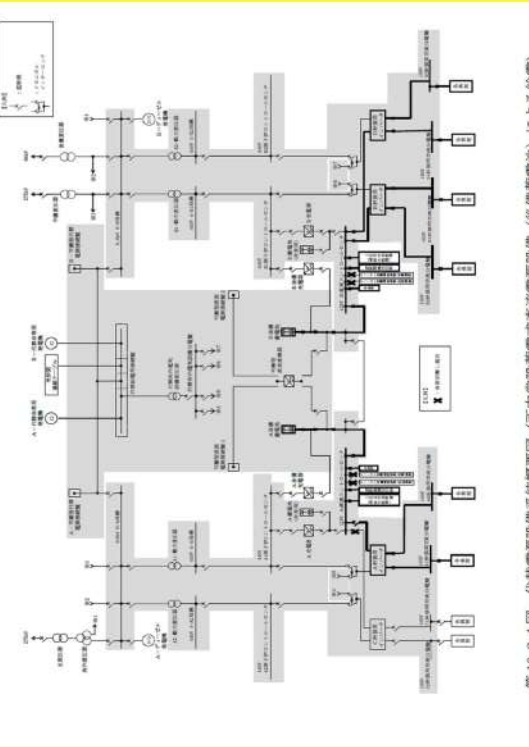
【大飯、女川】
 設備の相違
 ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。

【大飯】
 ・大飯は所内常設蓄電式直流電源設備と可搬型直流電源設備による給電を同じ図に記載している。
 ・泊は女川と同様に設備毎に記載している。

【大飯、女川】
 設備・運用の相違（蓄電池の構成）

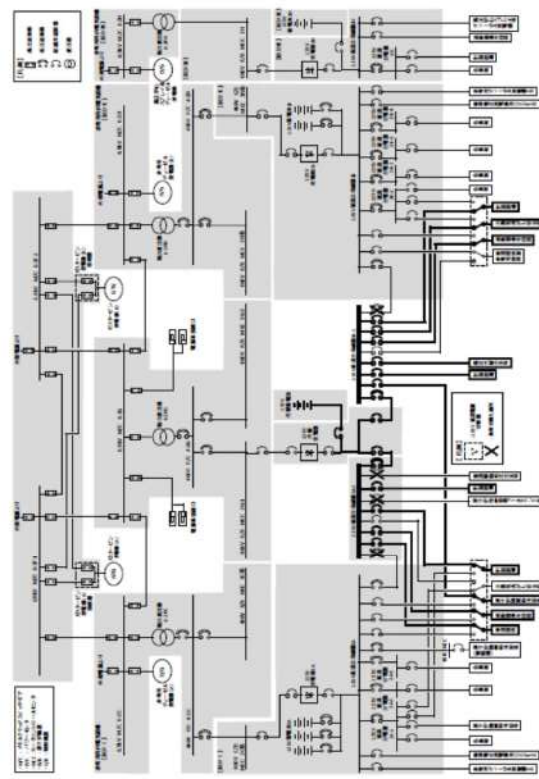
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(参考) 伊方3号炉</p>  <p>第57-7図 蓄電池（重大事故等対応用）による代替電源（直流）からの給電 概略系統図</p>		 <p>第10.2.4図 代替電源設備系統概要図（所内常設蓄電池式直流電源設備（後備蓄電池）による給電）</p>	<p>【大飯、女川】 設備の相違 ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。</p> <p>【大飯、女川】 設備・運用の相違（蓄電池の構成）</p>

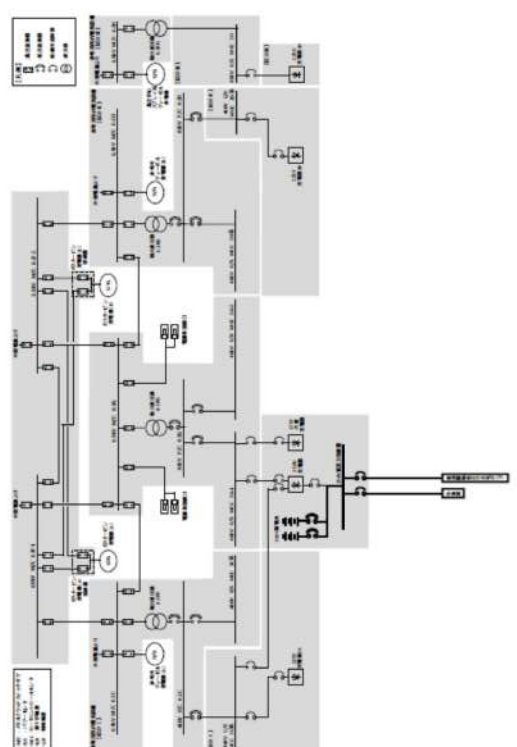
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>第10.2-7図 代替電源設備系統概要図（常設代替直流電源設備による給電） （125V代替蓄電池による給電）</p>		<p>【女川】 設備・運用の相違(常設代替直流電源設備)</p>

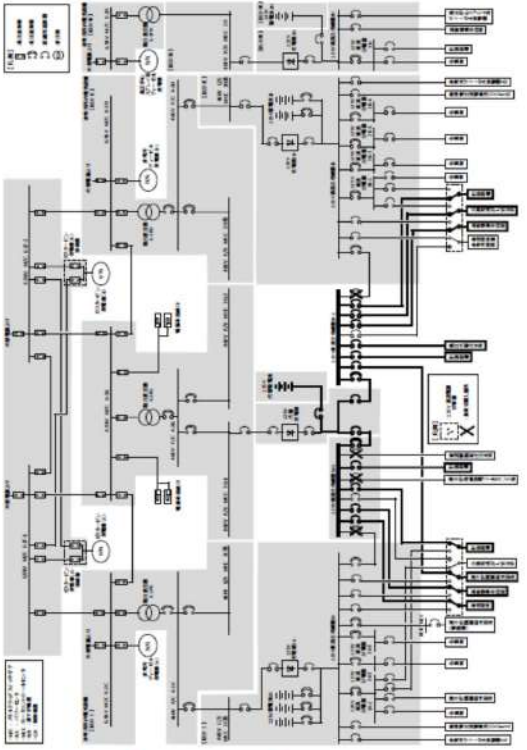
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p data-bbox="683 1005 1209 1053">第10.2-8図 代替電源設備系統概要図（常設代替直流電源設備による給電） （250V蓄電池による給電）</p>		<p data-bbox="1836 143 2161 199">【女川】 設備・運用の相違（常設代替直流電源設備）</p>

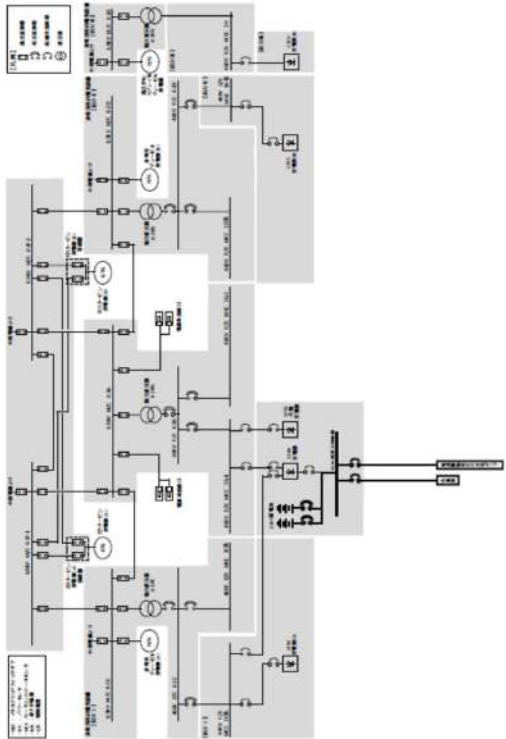
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p data-bbox="674 1013 1214 1056">第10.2-9図 代替電源設備系統概要図（可搬型代替直流電源設備による給電） （125V代替蓄電池による給電）</p>		<p data-bbox="1843 145 1957 165">【大飯、女川】</p> <p data-bbox="1843 173 1928 194">設備の相違</p> <p data-bbox="1843 202 2159 284">・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。</p> <p data-bbox="1843 292 1906 312">【女川】</p> <p data-bbox="1843 320 2159 370">設備・運用の相違（可搬型代替直流電源設備の構成）</p>

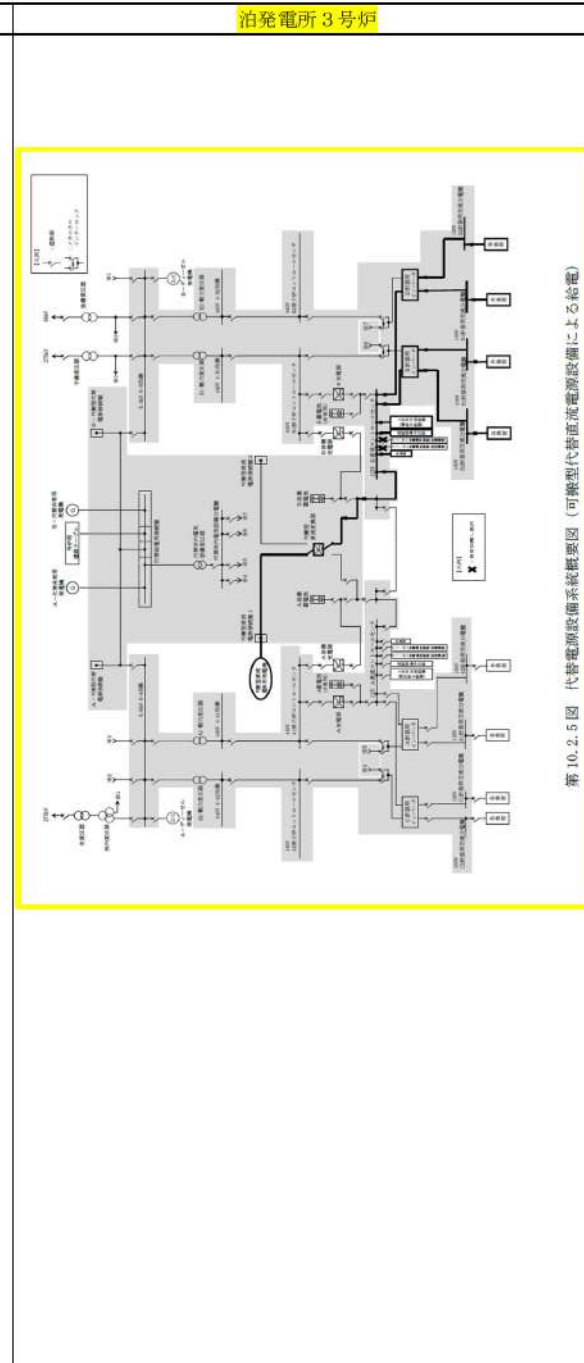
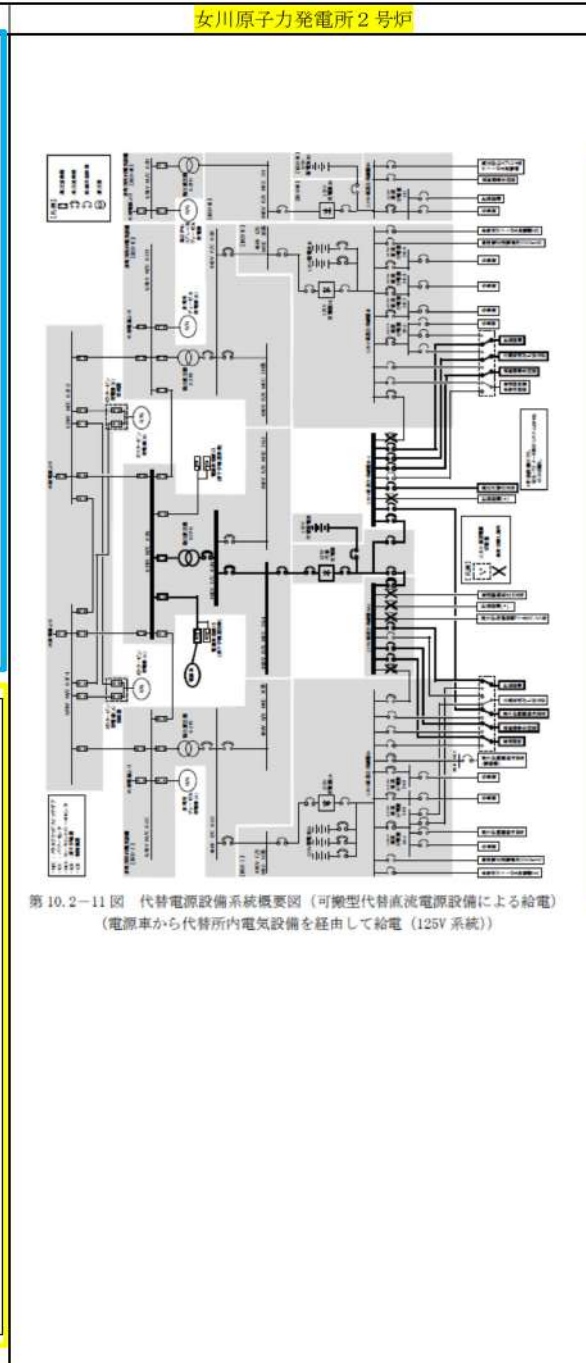
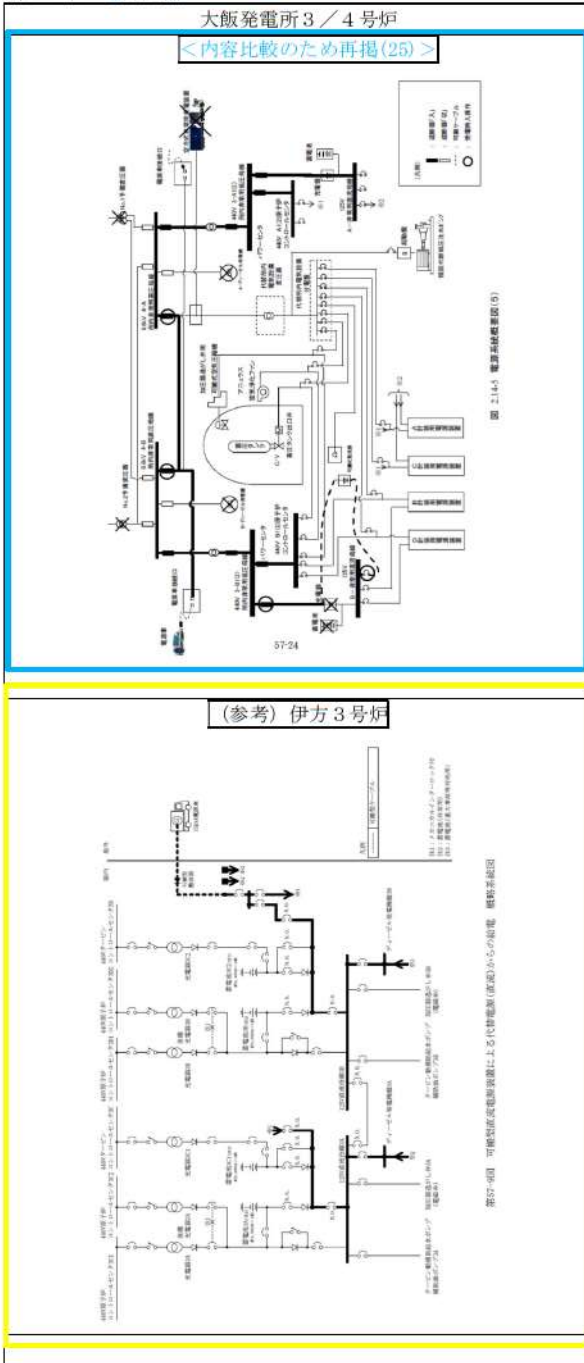
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p data-bbox="683 997 1220 1045">第10.2-10図 代替電源設備系統概要図（可搬型代替直流電源設備による給電） （250V蓄電池による給電）</p>		<p data-bbox="1848 143 1960 167">【大飯、女川】</p> <p data-bbox="1848 167 1937 191">設備の相違</p> <p data-bbox="1848 199 2161 279">・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。</p> <p data-bbox="1848 287 1915 311">【女川】</p> <p data-bbox="1848 319 2161 367">設備・運用の相違（可搬型代替直流電源設備の構成）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）



相違理由

【大飯、女川】
 設備の相違
 ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。

【大飯】
 ・大飯は所内常設蓄電式直流電源設備と可換型直流電源設備による給電を同じ図に記載している。

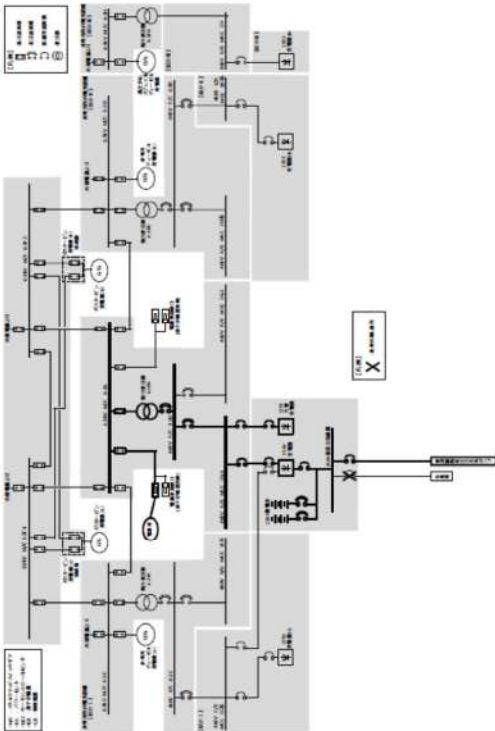
・泊は女川と同様に設備毎に記載している。

【女川】
 設備・運用の相違(可換型代替直流電源設備の構成)

【大飯、女川】
 設備・運用の相違(可換型直流電源用発電機)

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p data-bbox="683 1005 1220 1045">第10.2-12図 代替電源設備系統概要図 (可搬型代替直流電源設備による給電 (電源車から代替所内電気設備を経由して給電 (250V系統))</p>		<p data-bbox="1848 140 1960 159">【大飯、女川】</p> <p data-bbox="1848 167 1937 186">設備の相違</p> <p data-bbox="1848 199 2150 279">・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。</p> <p data-bbox="1848 287 1915 306">【女川】</p> <p data-bbox="1848 314 2150 362">設備・運用の相違 (可搬型代替直流電源設備の構成)</p>

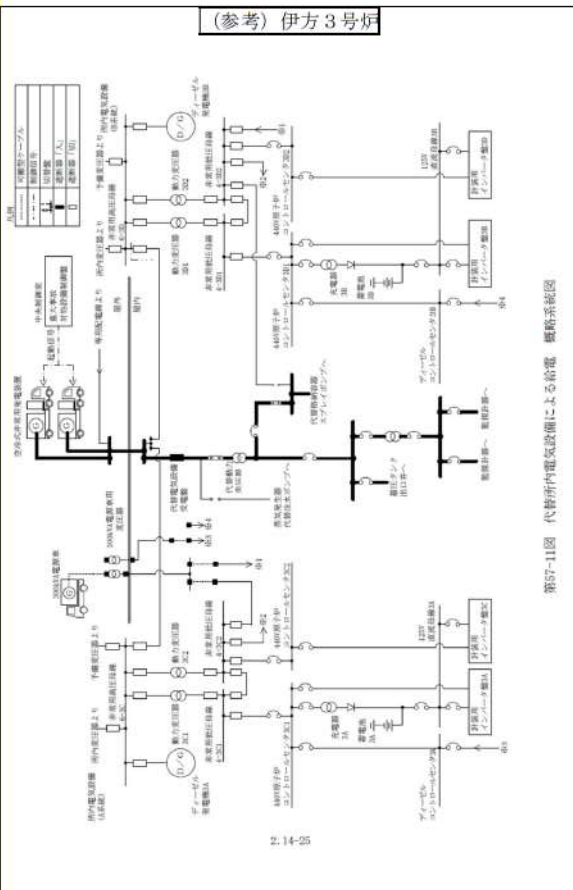
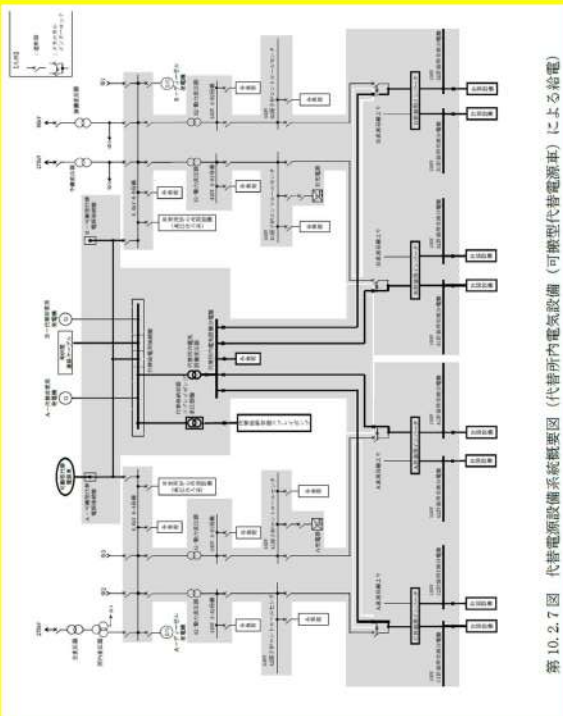
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>図 2.14-6 電源系統概要図(6)</p>	<p>第 10.2-13 図 代替電源設備系統概要図（代替所内電気設備による給電）</p>	<p>第 10.2.6 図 代替電源設備系統概要図（代替所内電気設備（代替非常用発電機）による給電）</p>	<p>【大飯、女川】 設備の相違 ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。</p> <p>【女川】 設備・運用の相違（代替所内電気設備の構成等）</p> <p>【大飯】 設備・運用の相違（代替所内電気設備による直流給電） 設備・運用の相違（代替炉心注水等）</p>

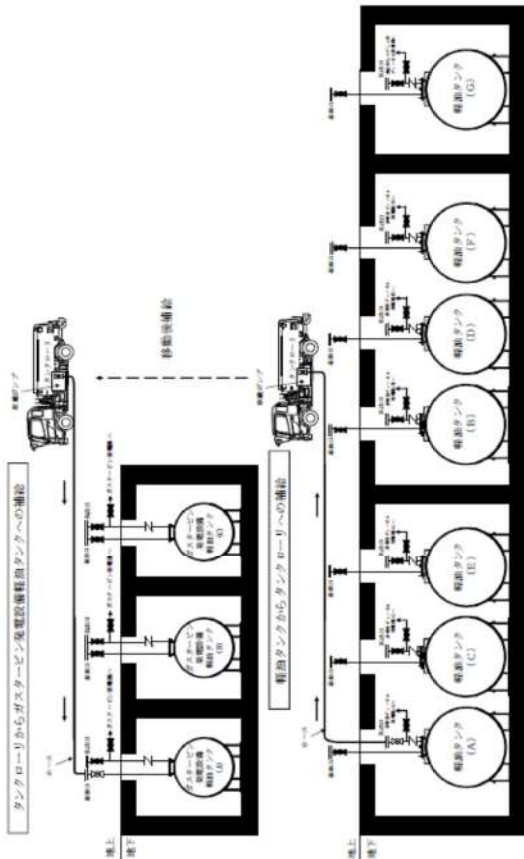
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>大飯発電所3/4号炉</p> <p>(参考) 伊方3号炉</p>  <p>第57-11図 代替所内電気設備による給電 概略系統図</p>		<p>泊発電所3号炉</p>  <p>第10.2.7図 代替所内電気設備（可搬型代替電源車）による給電</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯、女川】 設備の相違 ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。</p> <p>【女川】 設備・運用の相違（代替所内電気設備の構成等）</p> <p>【大飯】 設備・運用の相違（代替所内電気設備による直流給電） 設備・運用の相違（代替炉心注水等）</p>

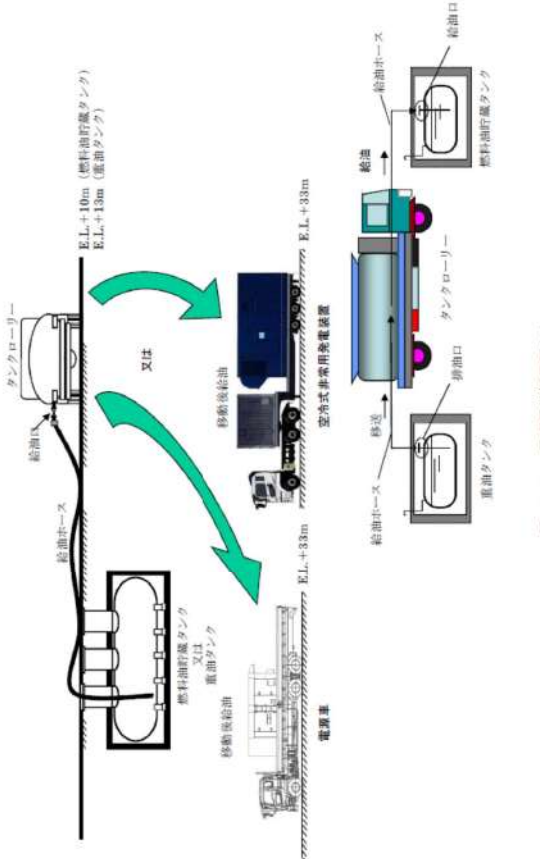
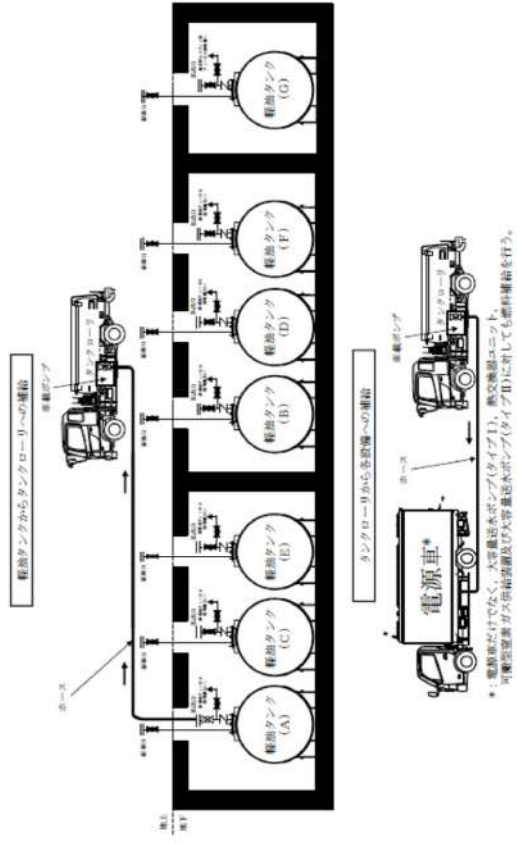
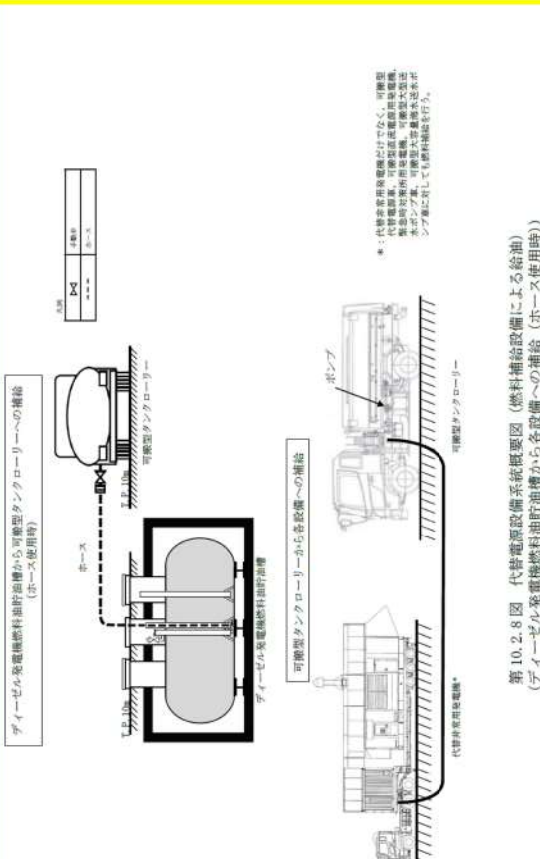
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>第10.2-14図 代替電源設備系統概要図（燃料補給設備による給油） （軽油タンクからガスタービン発電設備軽油タンクへの補給）</p>		<p>【大飯、女川】 設備の相違 ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。 設備・運用の相違（燃料貯蔵設備） 設備・運用の相違（可搬型タンクローリーへの燃料汲み上げ）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>図 2.14-7 電源系統概要図(7)</p>	 <p>第 10.2-15 図 代替電源設備系統概要図（燃料補給設備による給油） （軽油タンクから各設備への補給）</p>	 <p>第 10.2.8 図 代替電源設備系統概要図（燃料補給設備による給油） （ディーゼル発電機燃料油貯油槽から各設備への補給（ホース使用時））</p>	<p>【大飯、女川】 設備の相違 ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。</p>

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR
固有の設備や対応手段であり、泊 3
号炉と比較対象とならない記載内容

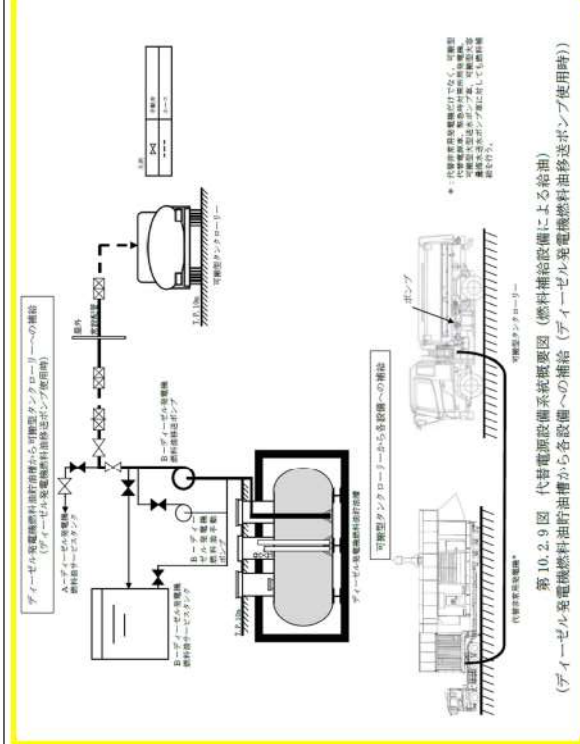
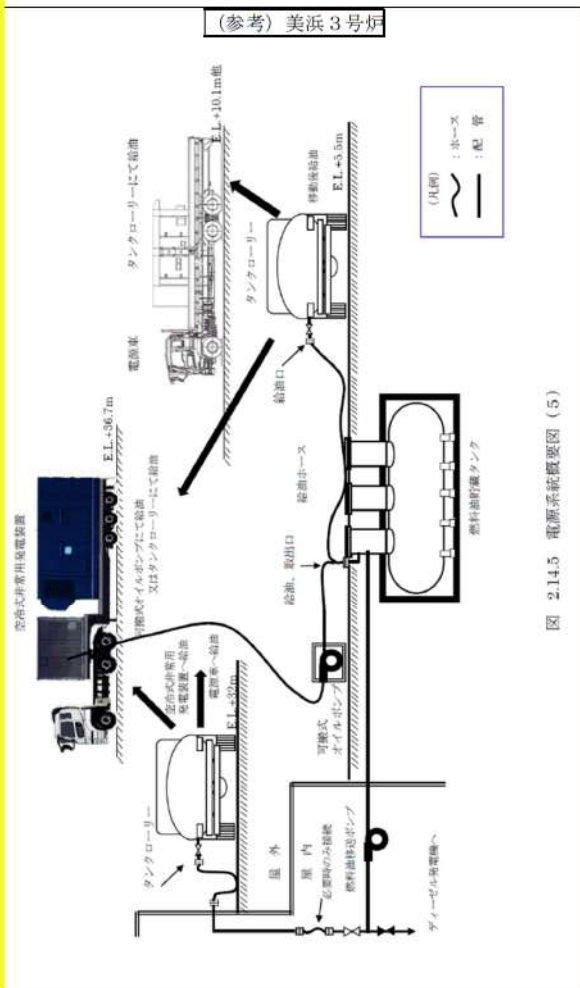
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉

女川原子力発電所 2 号炉

泊発電所 3 号炉

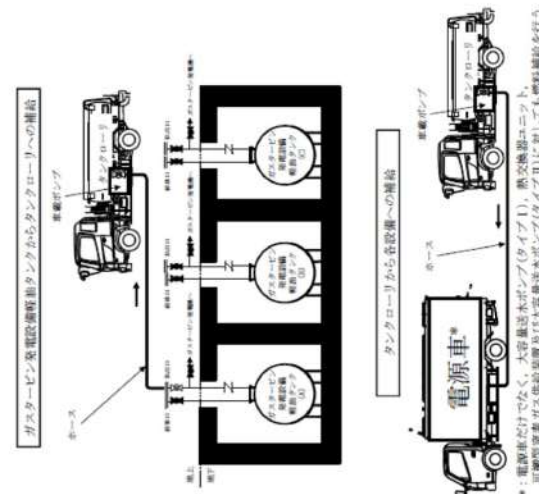
相違理由



【大飯、女川】
設備の相違
・設備の仕様に差異があるが、重大事故等
対処設備として必要な設備を設けると
いう点において同等である。
【大飯、女川】
設備・運用の相違 (可搬型タンクローリー
への燃料液み上げ)

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>第10.2-16図 代替電源設備系統概要図（燃料補給設備による給油） （ガスタービン発電設備燃料タンクから各設備への補給）</p>		<p>【大飯、女川】 設備の相違 ・設備の仕様には差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。</p> <p>【大飯、女川】 設備・運用の相違（燃料貯蔵設備）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由																																				
<p>第1.14.1表 重大事故等における対応手段と整備する手順</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機軸喪失を想定する設計基準事故対応設備</th> <th>対応設備</th> <th>評価分類^{a)}</th> <th>整備する手順書</th> <th>相違の概</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">交流電源喪失</td> <td rowspan="10">ディーゼル発電機 (全交流動力電源)</td> <td rowspan="4">交流式非常用発電設備</td> <td rowspan="4">ab</td> <td rowspan="4">交流式非常用発電設備による電源の復旧手順</td> <td rowspan="4">炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書</td> </tr> <tr> <td>燃料油貯蔵タンク^{b)}</td> </tr> <tr> <td>高圧タンク^{b)}</td> </tr> <tr> <td>タンクローリー^{b)}</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">ディーゼル発電機（保安用）^{c)}</td> <td rowspan="2">可搬式電力機送付ケーブル（3号～4号）</td> <td rowspan="2">a</td> <td rowspan="2">可搬式電力機送付ケーブルを用いた可搬式発電機による電源の復旧手順（3号～4号）</td> <td rowspan="2">S A所達^{d)}</td> </tr> <tr> <td>ディーゼル発電機（保安用）^{c)}</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">可搬式電力機送付ケーブル（3号～4号）</td> <td rowspan="2">a</td> <td rowspan="2">可搬式電力機送付ケーブルを用いた可搬式発電機による電源の復旧手順</td> <td rowspan="2">S A所達^{d)}</td> </tr> <tr> <td>ディーゼル発電機</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">7.7kV送電線</td> <td rowspan="4">N^{e)}、2号機送電線と交流送電ケーブル</td> <td rowspan="4">a</td> <td rowspan="4">7.7kV送電線による電源復旧の復旧手順（3号～4号）</td> <td rowspan="4">炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">N^{e)}、1号機送電線と交流送電ケーブル</td> <td rowspan="2">炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順（3号～4号）</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">可搬式電力機送付ケーブル（1、2号～3、4号）^{f)}</td> <td rowspan="2">可搬式電力機送付ケーブルを用いた可搬式発電機による電源の復旧手順（1、2号～3、4号）</td> </tr> <tr> <td>可搬式電力機送付ケーブル（1、2号～3、4号）^{f)}</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1：「本表記載の」重大事故等対応設備は、設計基準事故等発生時に当該原子力発電所の安全のための活動に使用する設備。 注2：交流式非常用発電設備、燃料油タンク、ディーゼル発電機は燃料供給に使用される。 注3：保安用タンク、保安用ローリーは4号機、保安用タンクローリーは2号機に設置される。 注4：可搬式電力機送付（1、2号～3、4号）は、供給元を1号機又は2号機とし、送電元を3号機又は4号機とする。 注5：重大事故等対応設備は、以下の評価分類による。 a) 当該表に記載する重大事故等対応設備 b) 27条に適合する重大事故等対応設備 c) 自目的対象として整備する重大事故等対応設備</p>							分類	機軸喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応設備	評価分類 ^{a)}	整備する手順書	相違の概	交流電源喪失	ディーゼル発電機 (全交流動力電源)	交流式非常用発電設備	ab	交流式非常用発電設備による電源の復旧手順	炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書	燃料油貯蔵タンク ^{b)}	高圧タンク ^{b)}	タンクローリー ^{b)}	ディーゼル発電機（保安用） ^{c)}	可搬式電力機送付ケーブル（3号～4号）	a	可搬式電力機送付ケーブルを用いた可搬式発電機による電源の復旧手順（3号～4号）	S A所達 ^{d)}	ディーゼル発電機（保安用） ^{c)}	可搬式電力機送付ケーブル（3号～4号）	a	可搬式電力機送付ケーブルを用いた可搬式発電機による電源の復旧手順	S A所達 ^{d)}	ディーゼル発電機	7.7kV送電線	N ^{e)} 、2号機送電線と交流送電ケーブル	a	7.7kV送電線による電源復旧の復旧手順（3号～4号）	炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書	N ^{e)} 、1号機送電線と交流送電ケーブル	炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順（3号～4号）	可搬式電力機送付ケーブル（1、2号～3、4号） ^{f)}	可搬式電力機送付ケーブルを用いた可搬式発電機による電源の復旧手順（1、2号～3、4号）	可搬式電力機送付ケーブル（1、2号～3、4号） ^{f)}
分類	機軸喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応設備	評価分類 ^{a)}	整備する手順書	相違の概																																					
交流電源喪失	ディーゼル発電機 (全交流動力電源)	交流式非常用発電設備	ab	交流式非常用発電設備による電源の復旧手順	炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書																																					
						燃料油貯蔵タンク ^{b)}																																				
						高圧タンク ^{b)}																																				
						タンクローリー ^{b)}																																				
		ディーゼル発電機（保安用） ^{c)}	可搬式電力機送付ケーブル（3号～4号）	a	可搬式電力機送付ケーブルを用いた可搬式発電機による電源の復旧手順（3号～4号）	S A所達 ^{d)}																																				
							ディーゼル発電機（保安用） ^{c)}																																			
			可搬式電力機送付ケーブル（3号～4号）	a	可搬式電力機送付ケーブルを用いた可搬式発電機による電源の復旧手順	S A所達 ^{d)}																																				
							ディーゼル発電機																																			
			7.7kV送電線	N ^{e)} 、2号機送電線と交流送電ケーブル	a	7.7kV送電線による電源復旧の復旧手順（3号～4号）	炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書																																			
								N ^{e)} 、1号機送電線と交流送電ケーブル	炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順（3号～4号）																																	
可搬式電力機送付ケーブル（1、2号～3、4号） ^{f)}	可搬式電力機送付ケーブルを用いた可搬式発電機による電源の復旧手順（1、2号～3、4号）																																									
		可搬式電力機送付ケーブル（1、2号～3、4号） ^{f)}																																								
<p>第1.14.2表 重大事故等における対応手段と整備する手順</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機軸喪失を想定する設計基準事故対応設備</th> <th>対応設備</th> <th>評価分類^{a)}</th> <th>整備する手順書</th> <th>相違の概</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">交流電源喪失</td> <td rowspan="2">ディーゼル発電機 (全交流動力電源) 及び 蓄電池 (安全防護系用) (格納)</td> <td>蓄電池 (安全防護系用)</td> <td>ab</td> <td>蓄電池による電源の復旧手順</td> <td>炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書</td> </tr> <tr> <td>可搬式電力機</td> <td>a</td> <td>可搬式電力機を用いた交流電源復旧の復旧手順</td> <td>S A所達^{d)}</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1：「本表記載の」重大事故等対応設備は、設計基準事故等発生時に当該原子力発電所の安全のための活動に使用する設備。 注2：重大事故等対応設備は、以下の評価分類による。 a) 当該表に記載する重大事故等対応設備 b) 27条に適合する重大事故等対応設備 c) 自目的対象として整備する重大事故等対応設備</p>							分類	機軸喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応設備	評価分類 ^{a)}	整備する手順書	相違の概	交流電源喪失	ディーゼル発電機 (全交流動力電源) 及び 蓄電池 (安全防護系用) (格納)	蓄電池 (安全防護系用)	ab	蓄電池による電源の復旧手順	炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書	可搬式電力機	a	可搬式電力機を用いた交流電源復旧の復旧手順	S A所達 ^{d)}																				
分類	機軸喪失を想定する設計基準事故対応設備	対応設備	評価分類 ^{a)}	整備する手順書	相違の概																																					
交流電源喪失	ディーゼル発電機 (全交流動力電源) 及び 蓄電池 (安全防護系用) (格納)	蓄電池 (安全防護系用)	ab	蓄電池による電源の復旧手順	炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手順書																																					
		可搬式電力機	a	可搬式電力機を用いた交流電源復旧の復旧手順	S A所達 ^{d)}																																					

【大飯】
 記載方針の相違
 ・大飯は技術的能力まとめ資料と同一の表を SA 設備まとめ資料にも記載している。
 ・泊は女川と同様に本表は設置許可添付書類八に記載しないことから、SA 設備まとめ資料にも記載しない。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉		女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																									
注1：大飯発電所：重大事故等発生時に原子炉燃料の保全のための活動に関する計画 注2：空炉式貯蔵用貯蔵設備：燃料棒37本（17本）を貯蔵する設備 注3：重大事故等発生時に原子炉燃料の保全のための活動に関する計画 ※：当該表文に適合する重大事故等対応設備 b：37本に適合する重大事故等対応設備 c：目的対象として整備する重大事故等対応設備	第114.3条 重大事故等における対応手段と整備する手段 表1			【大飯】 記載方針の相違 ・大飯は技術的能力まとめ資料と同一の表をSA設備まとめ資料にも記載している。 ・泊は女川と同様に本表は設置許可添付書類に記載しないことから、SA設備まとめ資料にも記載しない。																									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失も想定する設計基準等に対する対応設備</th> <th>対応設備</th> <th>対策内容</th> <th>整備する手段</th> <th>整備の分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7"> 炉内電気設備 燃料供給設備 制御設備 監視設備 </td> <td rowspan="7"> 燃料供給設備 燃料供給設備 燃料供給設備 燃料供給設備 燃料供給設備 燃料供給設備 </td> <td>空炉式非常用発電装置</td> <td rowspan="7"> 空炉式非常用発電装置による電源の復旧手続 空炉式非常用発電装置燃料補給の手続 </td> <td rowspan="7"> 空炉式非常用発電装置による電源の復旧手続 空炉式非常用発電装置燃料補給の手続 </td> <td rowspan="7"> 炉心の厳しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手続 SA所達^{注1} </td> </tr> <tr> <td>燃料供給タンク^{注2}</td> </tr> <tr> <td>燃料タンク^{注2}</td> </tr> <tr> <td>タンクローリー^{注2}</td> </tr> <tr> <td>代替炉内電気設備分電盤</td> <td rowspan="3"> 代替炉内電気設備による電源供給手続 </td> <td rowspan="3"> SA所達^{注1} </td> </tr> <tr> <td>代替炉内電気設備配電装置</td> </tr> <tr> <td>可搬式整流器</td> </tr> <tr> <td>電圧車</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	分類	機能喪失も想定する設計基準等に対する対応設備	対応設備	対策内容	整備する手段	整備の分類	炉内電気設備 燃料供給設備 制御設備 監視設備	燃料供給設備 燃料供給設備 燃料供給設備 燃料供給設備 燃料供給設備 燃料供給設備	空炉式非常用発電装置	空炉式非常用発電装置による電源の復旧手続 空炉式非常用発電装置燃料補給の手続	空炉式非常用発電装置による電源の復旧手続 空炉式非常用発電装置燃料補給の手続	炉心の厳しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手続 SA所達 ^{注1}	燃料供給タンク ^{注2}	燃料タンク ^{注2}	タンクローリー ^{注2}	代替炉内電気設備分電盤	代替炉内電気設備による電源供給手続	SA所達 ^{注1}	代替炉内電気設備配電装置	可搬式整流器	電圧車							
	分類	機能喪失も想定する設計基準等に対する対応設備	対応設備	対策内容	整備する手段	整備の分類																							
	炉内電気設備 燃料供給設備 制御設備 監視設備	燃料供給設備 燃料供給設備 燃料供給設備 燃料供給設備 燃料供給設備 燃料供給設備	空炉式非常用発電装置	空炉式非常用発電装置による電源の復旧手続 空炉式非常用発電装置燃料補給の手続	空炉式非常用発電装置による電源の復旧手続 空炉式非常用発電装置燃料補給の手続	炉心の厳しい損傷及び格納容器破損を防止する運転手続 SA所達 ^{注1}																							
			燃料供給タンク ^{注2}																										
			燃料タンク ^{注2}																										
			タンクローリー ^{注2}																										
			代替炉内電気設備分電盤				代替炉内電気設備による電源供給手続			SA所達 ^{注1}																			
代替炉内電気設備配電装置																													
可搬式整流器																													
電圧車																													

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>10.1 非常用電源設備 10.1.2 重大事故等時 10.1.2.1 非常用交流電源設備 10.1.2.1.1 概要 非常用交流電源設備は、想定される重大事故等時において、重大事故等対処設備（設計基準拡張）として使用する。</p> <p style="text-align: center;">＜内容比較のため再掲(2)＞</p> <p>充てんポンプ、高圧注入ポンプ、電動補助給水ポンプ、ほう酸ポンプ、緊急ほう酸補給弁、余熱除去ポンプ、格納容器スプレイポンプ、格納容器スプレイポンプ格納容器再循環サンプ側入口格納容器隔離弁、格納容器再循環ファン、A、D原子炉補機冷却水ポンプ、海水ポンプ、静的触媒式水素再結合装置温度監視装置、原子炉格納容器水素燃焼装置、原子炉格納容器水素燃焼装置温度監視装置、可搬型格納容器内水素ガス濃度計、格納容器水素ガス試料冷却器用可搬型冷却水ポンプ、可搬型格納容器ガス試料圧縮装置、アニュラス空気浄化ファン、原子炉格納容器水位、原子炉下部キャビティ水位、中央制御室空調ファン、中央制御室循環ファン、中央制御室非常用循環ファン、可搬型照明（SA）、衛星電話（固定）、安全パラメータ表示システム（SPDS）、安全パラメータ伝送システム、蓄圧タンク出口弁及びA、B、C、D計装用電源は、ディーゼル発電機より電力を供給できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;">＜一部、内容比較のため再掲(7)＞</p> <p>空冷式非常用発電装置及びディーゼル発電機は、遮断器操作等によって通常時の系統構成から重大事故等対処設備としての系統構成及び系統隔離をすることで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p>	<p>10.1 非常用電源設備 10.1.2 重大事故等時 10.1.2.1 非常用交流電源設備 10.1.2.1.1 概要 非常用交流電源設備は、想定される重大事故等時において、重大事故等対処設備（設計基準拡張）として使用する。</p> <p>非常用交流電源設備のうち非常用ディーゼル発電機は、ATWS 緩和設備（代替制御棒挿入機能）、ATWS 緩和設備（代替原子炉再循環ポンプトリップ機能）、ATWS 緩和設備（自動減圧系作動阻止機能）、ほう酸水注入系、代替自動減圧回路（代替自動減圧機能）、高圧窒素ガス供給系（非常用）、低圧代替注水系（常設）（復水移送ポンプ）、低圧代替注水系（可搬型）、残留熱除去系（低圧注水モード）、低圧炉心スプレイ系、残留熱除去系（原子炉停止時冷却モード）、原子炉補機冷却水系（原子炉補機冷却海水系を含む。）、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（常設）、原子炉格納容器代替スプレイ冷却系（可搬型）、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）、残留熱除去系（サブプレッションプール水冷却モード）、代替循環冷却系、原子炉格納容器下部注水系（常設）（復水移送ポンプ）、原子炉格納容器下部注水系（常設）（代替循環冷却ポンプ）、原子炉格納容器下部注水系（可搬型）、計測制御装置及び非常用ガス処理系へ電力を供給できる設計とする。</p> <p>非常用交流電源設備のうち高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機は、高圧炉心スプレイ系及び計測制御装置へ電力を供給できる設計とする。</p> <p>非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機の燃料は、軽油タンクより非常用ディーゼル発電設備燃料移送ポンプ及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送ポンプを用いて補給できる設計とする。</p> <p>10.1.2.1.2 設計方針 非常用交流電源設備は、「1.1.7 重大事故等対処設備に関する基本方針」のうち、多様性、位置的分散を除く設計方針を適用して設計を行う。</p> <p>10.1.2.1.2.1 悪影響防止 非常用交流電源設備は、設計基準事故対処設備として使用する場合と同じ系統構成で重大事故等対処設備（設計基準拡張）として使用することで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p>	<p>10.1 非常用電源設備 10.1.2 重大事故等時 10.1.2.1 非常用交流電源設備 10.1.2.1.1 概要 非常用交流電源設備は、想定される重大事故等時において、重大事故等対処設備（設計基準拡張）として使用する。</p> <p>非常用交流電源設備のうちディーゼル発電機は、原子炉出力抑制（自動）、原子炉出力抑制（手動）、ほう酸水注入、1次冷却系のフィードアンドブリード、蒸気発生器2次側からの除熱、炉心注水、代替炉心注水、再循環運転、代替再循環運転、格納容器スプレイ、代替格納容器スプレイ、余熱除去運転、低圧注水、低圧再循環、格納容器内自然対流冷却、原子炉格納容器下部への注水、水素濃度制御設備、水素濃度監視設備、アニュラス空気浄化設備による水素排出、アニュラス部の水素濃度監視、使用済燃料ピットの監視、計測制御装置、中央制御室空調装置、可搬型照明（SA）、放射性物質の濃度低減、通信連絡設備へ電力を供給できる設計とする。</p> <p>ディーゼル発電機の燃料は、ディーゼル発電機燃料油貯油槽よりディーゼル発電機燃料油移送ポンプを用いて補給できる設計とする。</p> <p>10.1.2.1.2 設計方針 非常用交流電源設備は、「1.1.10 重大事故等対処設備に関する基本方針」のうち、多様性、位置的分散を除く設計方針を適用して設計を行う。</p> <p>10.1.2.1.2.1 悪影響防止 非常用交流電源設備は、設計基準事故対処設備として使用する場合と同じ系統構成で重大事故等対処設備（設計基準拡張）として使用することで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【女川】 設備名称の相違（D/G）</p> <p>【女川】 炉型による給電対象設備の相違 ・D/Gから電源を供給する設備の相違</p> <p>【大飯】 記載表現の相違 ・大飯はD/Gより電源を供給する機器名称を記載している。 ・泊は女川と同様に手袋名称を記載した。</p> <p>【女川】 炉型による非常用電源設備構成の相違</p> <p>【女川】 設備名称の相違（燃料油貯油槽） 設備名称の相違（D/G 燃料油移送設備）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第57条 電源設備

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>＜内容比較のため再掲(13)＞ ディーゼル発電機は、重大事故等の収束に必要な容量が設計基準事故対処設備の容量に対して十分であることを確認しているため、設計基準事故対処設備の容量と同仕様の設計とする。</p>	<p>10.1.2.1.2.2 容量等 非常用ディーゼル発電機、高圧炉心スプレィ系ディーゼル発電機、非常用ディーゼル発電設備燃料ディタンク、高圧炉心スプレィ系ディーゼル発電設備燃料ディタンク、軽油タンク、非常用ディーゼル発電設備燃料移送ポンプ及び高圧炉心スプレィ系ディーゼル発電設備燃料移送ポンプは、設計基準事故時に使用する場合の容量が、重大事故等の収束に必要な容量に対して十分であることから、設計基準事故対処設備と同仕様で設計する。</p>	<p>10.1.2.1.2.2 容量等 ディーゼル発電機、ディーゼル発電機燃料油サービスタンク、ディーゼル発電機燃料油貯槽及びディーゼル発電機燃料油移送ポンプは、設計基準事故時に使用する場合の容量が、重大事故等の収束に必要な容量に対して十分であることから、設計基準事故対処設備と同仕様で設計する。</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映） 【女川】 設備名称の相違（D/G） 【女川】 炉型による非常用電源設備構成の相違</p>
<p>＜内容比較のため再掲(11-2)＞ 燃料油貯蔵タンク及び重油タンクは、重大事故等発生後7日間、重大事故等対処設備の運転に必要な燃料に対して十分であることを確認したタンク容量を有する設計とする。</p>	<p>10.1.2.1.2.3 環境条件等 非常用ディーゼル発電機、高圧炉心スプレィ系ディーゼル発電機、非常用ディーゼル発電設備燃料ディタンク及び高圧炉心スプレィ系ディーゼル発電設備燃料ディタンクは、原子炉建屋付属棟内に設置し、想定される重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。 非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレィ系ディーゼル発電機の操作は、中央制御室から可能な設計とする。</p>	<p>10.1.2.1.2.3 環境条件等 ディーゼル発電機及びディーゼル発電機燃料油移送ポンプは、ディーゼル発電機建屋内に設置し、想定される重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。 ディーゼル発電機の操作は、中央制御室又は設置場所から可能な設計とする。 ディーゼル発電機燃料油移送ポンプの操作は、設置場所から可能な設計とする。</p>	<p>【女川】 設備名称の相違（D/G 燃料油移送設備） 設備名称の相違（燃料油貯槽）</p>
<p>＜内容比較のため再掲(18)＞ ディーゼル発電機は、重大事故等時における原子炉周辺建屋内の環境条件を考慮した設計とする。 操作は中央制御室及び設置場所で可能な設計とする。</p>	<p>10.1.2.1.2.3 環境条件等 非常用ディーゼル発電機、高圧炉心スプレィ系ディーゼル発電機、非常用ディーゼル発電設備燃料ディタンク及び高圧炉心スプレィ系ディーゼル発電設備燃料ディタンクは、原子炉建屋付属棟内に設置し、想定される重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。 非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレィ系ディーゼル発電機の操作は、中央制御室から可能な設計とする。</p>	<p>10.1.2.1.2.3 環境条件等 ディーゼル発電機及びディーゼル発電機燃料油移送ポンプは、ディーゼル発電機建屋内に設置し、想定される重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。 ディーゼル発電機の操作は、中央制御室又は設置場所から可能な設計とする。 ディーゼル発電機燃料油移送ポンプの操作は、設置場所から可能な設計とする。</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映） 【女川】 設備名称の相違（D/G） 【女川】 炉型による非常用電源設備構成の相違</p>
<p>(参考) 美浜3号炉 燃料油移送ポンプは、重大事故等時における原子炉補助建屋内の環境条件を考慮した設計とする。</p>	<p>10.1.2.1.2.3 環境条件等 非常用ディーゼル発電機、高圧炉心スプレィ系ディーゼル発電機、非常用ディーゼル発電設備燃料ディタンク及び高圧炉心スプレィ系ディーゼル発電設備燃料ディタンクは、原子炉建屋付属棟内に設置し、想定される重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。 非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレィ系ディーゼル発電機の操作は、中央制御室から可能な設計とする。</p>	<p>10.1.2.1.2.3 環境条件等 ディーゼル発電機及びディーゼル発電機燃料油移送ポンプは、ディーゼル発電機建屋内に設置し、想定される重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。 ディーゼル発電機の操作は、中央制御室又は設置場所から可能な設計とする。 ディーゼル発電機燃料油移送ポンプの操作は、設置場所から可能な設計とする。</p>	<p>【女川】 設備名称の相違（D/G 燃料油移送設備） 設備名称の相違（燃料油貯槽） 【女川】 記載の充実（大飯審査実績を参照） 記載の充実（美浜審査実績を参照）</p>
<p>＜内容比較のため再掲(14-2)＞ 燃料油貯蔵タンク及び重油タンクは、重大事故等時における屋外の環境条件を考慮した設計とする。操作は設置場所で可能な設計とする。</p>	<p>10.1.2.1.2.3 環境条件等 非常用ディーゼル発電機、高圧炉心スプレィ系ディーゼル発電機、非常用ディーゼル発電設備燃料ディタンク及び高圧炉心スプレィ系ディーゼル発電設備燃料移送ポンプは、屋外に設置し、想定される重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。</p>	<p>10.1.2.1.2.3 環境条件等 ディーゼル発電機燃料油サービスタンクは、原子炉建屋内に設置し、想定される重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。 ディーゼル発電機燃料油貯槽は、屋外に設置し、想定される重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。</p>	<p>【女川】 記載の充実（大飯審査実績を参照） 記載の充実（美浜審査実績を参照）</p>
<p>＜一部、内容比較のため再掲(19)＞ 空冷式非常用発電装置及びディーゼル発電機を使用した電源系統は、重大事故等が発生した場合でも、通常時の系統から遮断器操作にて速やかに切り替えられる設計とする。遮断器操作は手順どおりでなければ接続できない構造の設計とする。 空冷式非常用発電装置及びディーゼル発電機の操作は、中央制御室及び設置場所で可能な設計とする。</p>	<p>10.1.2.1.2.4 操作性の確保 非常用交流電源設備は、設計基準事故対処設備として使用する場合と同じ系統構成で重大事故等対処設備（設計基準拡張）として使用する。 非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレィ系ディーゼル発電機は、中央制御室の操作スイッチにより操作が可能な設計とする。</p>	<p>10.1.2.1.2.4 操作性の確保 非常用交流電源設備は、設計基準事故対処設備として使用する場合と同じ系統構成で重大事故等対処設備（設計基準拡張）として使用する。 ディーゼル発電機は、中央制御室又は設置場所の操作スイッチにより操作が可能な設計とする。</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映） 【女川】 設備名称の相違（D/G） 【女川】 炉型による非常用電源設備構成の相違</p>
<p>(参考) 伊方3号炉 ディーゼル発電機を使用した電源系統は、設計基準対象施設として使用する場合と同じ系統構成で重大事故等対処設備として使用する設計とする。 ディーゼル発電機は、操作スイッチにより中央制御室及び設置場所での操作が可能な設計とする。</p>	<p>10.1.2.1.2.4 操作性の確保 非常用交流電源設備は、設計基準事故対処設備として使用する場合と同じ系統構成で重大事故等対処設備（設計基準拡張）として使用する。 非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレィ系ディーゼル発電機は、中央制御室の操作スイッチにより操作が可能な設計とする。</p>	<p>10.1.2.1.2.4 操作性の確保 非常用交流電源設備は、設計基準事故対処設備として使用する場合と同じ系統構成で重大事故等対処設備（設計基準拡張）として使用する。 ディーゼル発電機は、中央制御室又は設置場所の操作スイッチにより操作が可能な設計とする。</p>	<p>【女川】 設備名称の相違（D/G） 【女川】 炉型による非常用電源設備構成の相違 【女川】 記載の充実（大飯審査実績を参照） 記載の充実（美浜審査実績を参照）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>10.1.2.1.3 主要設備及び仕様 非常用交流電源設備の主要機器仕様を第10.1-5表に示す。</p> <p>10.1.2.1.4 試験検査 非常用ディーゼル発電機及び高压炉心スプレィ系ディーゼル発電機は、発電用原子炉の運転中又は停止中に機能・性能及び外観の確認が可能な設計とする。 また、発電用原子炉の停止中に分解が可能な設計とする。</p> <p>非常用ディーゼル発電設備燃料デイツァンク及び高压炉心スプレィ系ディーゼル発電設備燃料デイツァンクは、発電用原子炉の運転中に漏えいの有無の確認が可能な設計とする。 また、発電用原子炉の運転中又は停止中に内部の確認及び弁の開閉動作の確認が可能な設計とする。 軽油タンクは、発電用原子炉の運転中又は停止中に漏えいの有無の確認が可能な設計とする。 また、発電用原子炉の停止中に内部の確認が可能な設計とする。 非常用ディーゼル発電設備燃料移送ポンプ及び高压炉心スプレィ系ディーゼル発電設備燃料移送ポンプは、発電用原子炉の運転中又は停止中に機能・性能及び漏えいの有無の確認が可能な設計とする。</p>	<p>10.1.2.1.3 主要設備及び仕様 非常用交流電源設備の主要仕様を第10.1.3表に示す。</p> <p>10.1.2.1.4 試験検査 ディーゼル発電機は、発電用原子炉の運転中又は停止中に機能・性能及び外観の確認が可能な設計とする。 また、発電用原子炉の停止中に分解が可能な設計とする。</p> <p>ディーゼル発電機燃料油サービスタンクは、発電用原子炉の運転中に漏えいの有無の確認が可能な設計とする。 また、発電用原子炉の運転中又は停止中に内部の確認及び弁の開閉動作の確認が可能な設計とする。 ディーゼル発電機燃料油貯油槽は、発電用原子炉の運転中又は停止中に漏えいの有無の確認が可能な設計とする。 また、発電用原子炉の停止中に内部の確認が可能な設計とする。 ディーゼル発電機燃料油移送ポンプは、発電用原子炉の運転中又は停止中に機能・性能及び漏えいの有無の確認が可能な設計とする。</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【女川】 設備名称の相違（D/G）</p> <p>【女川】 炉型による非常用電源設備構成の相違</p> <p>【女川】 設備名称の相違（D/G 燃料油移送設備）</p> <p>【女川】 設備名称の相違（燃料油貯油槽）</p> <p>【女川】 設備名称の相違（D/G 燃料油移送設備）</p>

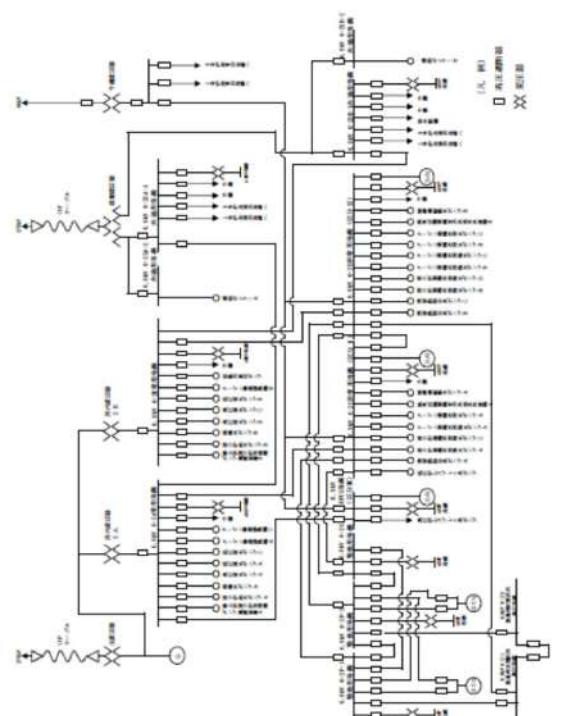
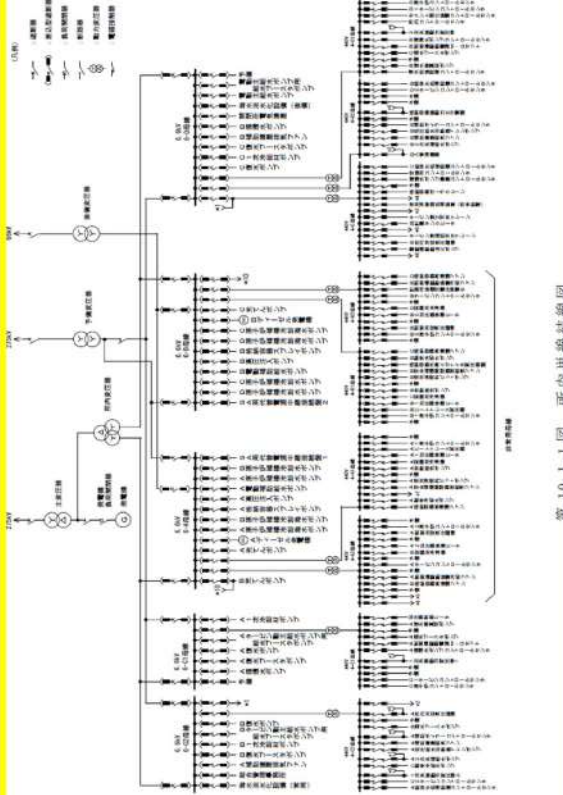
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>10.1.2.2 非常用直流電源設備</p> <p>10.1.2.2.1 概要</p> <p>非常用直流電源設備は、想定される重大事故等時において、重大事故等対処設備（設計基準拡張）として使用する。</p> <p>非常用直流電源設備である125V蓄電池2A、125V蓄電池2B及び125V蓄電池2Hは、全交流動力電源喪失から8時間にわたり電力を供給できる設計とする。</p> <p>10.1.2.2.2 設計方針</p> <p>非常用直流電源設備は、「1.1.7 重大事故等対処設備に関する基本方針」のうち、多様性、位置的分散を除く設計方針を適用して設計を行う。</p> <p>10.1.2.2.2.1 悪影響防止</p> <p>非常用直流電源設備は、設計基準事故対処設備として使用する場合と同じ系統構成で、重大事故等対処設備（設計基準拡張）として使用することで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>10.1.2.2.2.2 容量等</p> <p>125V蓄電池2A、125V蓄電池2B及び125V蓄電池2Hは、設計基準事故時に使用する場合の容量が、重大事故等の収束に必要な容量に対して十分であることから、設計基準事故対処設備と同仕様で設計する。</p> <p>10.1.2.2.2.3 環境条件等</p> <p>125V蓄電池2A、125V蓄電池2B及び125V蓄電池2H並びにそれに充電する125V充電器2A、125V充電器2B及び125V充電器2Hは、制御建屋内又は原子炉建屋付属棟内に設置し、想定される重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。</p> <p>10.1.2.2.2.4 操作性の確保</p> <p>非常用直流電源設備は、設計基準事故対処設備として使用する場合と同じ系統構成で重大事故等対処設備（設計基準拡張）として使用する。</p> <p>10.1.2.2.3 主要設備及び仕様</p> <p>非常用直流電源設備の主要機器仕様を第10.1-3表に示す。</p> <p>10.1.2.2.4 試験検査</p> <p>125V蓄電池2A、125V蓄電池2B及び125V蓄電池2H並びに125V蓄電池2A、125V蓄電池2B及び125V蓄電池2Hに充電する充電器は、発電用原子炉の運転中又は停止中に機能・性能及び外観の確認が可能な設計とする。</p>		<p>【女川】</p> <p>設備・運用の相違（設計基準拡張）</p>

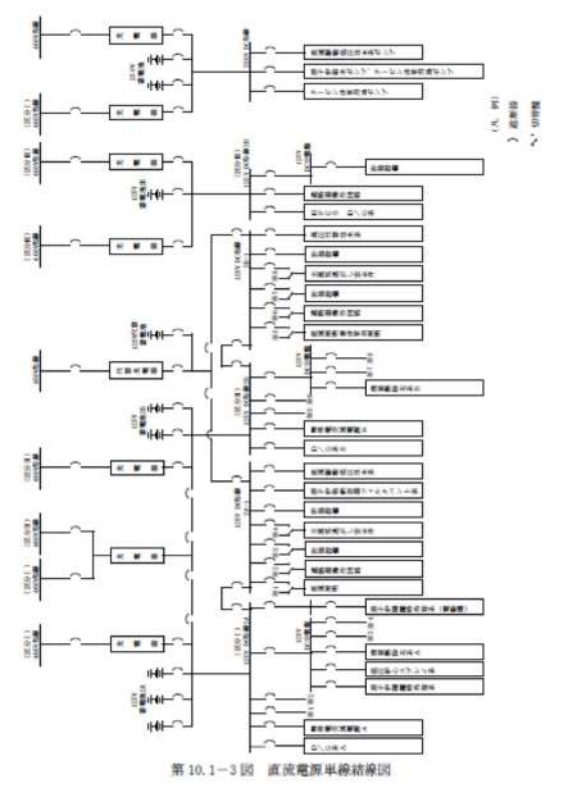
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>第10.1-1図 所内単線結線図</p>	 <p>第10.1.1.1図 所内単線結線図</p>	<p>【大飯、女川】 設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。 ・電源設備の構成に相違はあるが、既許可・既工認の内容を踏まえた記載としているという点において同等である。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>第10.1-3図 直流電源単線結線図</p>		<p>【女川】 設備・運用の相違（設計基準拡張）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>10.7 補機駆動用燃料設備（非常用発電設備及び加熱蒸気系に係るものを除く。）</p> <p>10.7.1 概要</p> <p>重大事故等に対処するために使用する可搬型又は常設設備の動作に必要な駆動燃料を貯蔵及び補給する燃料設備として軽油タンク、ガスタービン発電設備軽油タンク及びタンクローリを設ける。</p> <p>軽油タンク、ガスタービン発電設備軽油タンク及びタンクローリについては、「10.2 代替電源設備」に記載する。</p>	<p>10.7 補機駆動用燃料設備（非常用電源設備及び補助ボイラに係るものを除く。）</p> <p>10.7.1 概要</p> <p>重大事故等に対処するために使用する可搬型又は常設設備の動作に必要な駆動燃料を貯蔵及び補給する燃料設備としてディーゼル発電機燃料油貯槽、ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ及び可搬型タンクローリを設ける。</p> <p>ディーゼル発電機燃料油貯槽、ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ及び可搬型タンクローリについては、「10.2 代替電源設備」に記載する。</p>	<p>【大飯】</p> <p>記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【女川】</p> <p>設備・運用の相違（代替非常用発電機の燃料補給）</p> <p>設備・運用の相違（燃料貯蔵設備）</p> <p>【女川】</p> <p>設備名称の相違（燃料油貯槽）</p> <p>設備名称の相違（タンクローリ）</p> <p>【大飯、女川】</p> <p>設備・運用の相違（燃料貯蔵設備）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																												
	<p>関係する主要機器仕様については、「33条 保安電源設備」より抜粋して添付する。</p> <p>第10.1.1表 メタルクラッド開閉装置（高圧母線）の主要機器仕様</p> <p>構成及び仕様</p> <table border="1" data-bbox="683 327 1209 510"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>受電盤</th> <th>母線連絡盤</th> <th>負荷盤</th> <th>計器用変圧器盤</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(a)種類</td> <td colspan="4">閉鎖配電盤</td> </tr> <tr> <td>(b)個数</td> <td colspan="4">57</td> </tr> <tr> <td>(c)定格電圧</td> <td colspan="4">6.9kV</td> </tr> <tr> <td>(d)電気方式</td> <td colspan="4">50Hz 3相 3線 10A 接地系（変圧器と抵抗器の組合せによる接地方式）</td> </tr> <tr> <td>(e)電線引込方式</td> <td colspan="4">バスダクト又はケーブルによる</td> </tr> <tr> <td>(f)フィーダ引出方式</td> <td colspan="4">ケーブルによる</td> </tr> <tr> <td>(g)母線電流容量</td> <td colspan="4">約3,000A、約1,200A</td> </tr> </tbody> </table> <p>遮断器</p> <table border="1" data-bbox="683 550 1209 798"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>受電用</th> <th>母線連絡用</th> <th>負荷用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(a)種類</td> <td colspan="3">真空遮断器</td> </tr> <tr> <td>(b)個数</td> <td>9</td> <td>24</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>(c)種数</td> <td colspan="3">3種</td> </tr> <tr> <td>(d)操作方式</td> <td colspan="3">電動パネ又はソレノイド投入操作（DC125V）</td> </tr> <tr> <td>(e)絶縁距離</td> <td colspan="3">6号A</td> </tr> <tr> <td>(f)定格電圧</td> <td colspan="3">7.2kV</td> </tr> <tr> <td>(g)定格電流</td> <td colspan="3">約3,000A、約1,200A</td> </tr> <tr> <td>(h)定格遮断電流</td> <td colspan="3">43kA</td> </tr> <tr> <td>(i)定格遮断時間</td> <td colspan="3">5サイクル</td> </tr> <tr> <td>(j)引きはずし方式</td> <td colspan="3">電氣的、機械式</td> </tr> <tr> <td>(k)投入方式</td> <td colspan="3">電動パネ又はソレノイド</td> </tr> </tbody> </table>	項目	受電盤	母線連絡盤	負荷盤	計器用変圧器盤	(a)種類	閉鎖配電盤				(b)個数	57				(c)定格電圧	6.9kV				(d)電気方式	50Hz 3相 3線 10A 接地系（変圧器と抵抗器の組合せによる接地方式）				(e)電線引込方式	バスダクト又はケーブルによる				(f)フィーダ引出方式	ケーブルによる				(g)母線電流容量	約3,000A、約1,200A				項目	受電用	母線連絡用	負荷用	(a)種類	真空遮断器			(b)個数	9	24	55	(c)種数	3種			(d)操作方式	電動パネ又はソレノイド投入操作（DC125V）			(e)絶縁距離	6号A			(f)定格電圧	7.2kV			(g)定格電流	約3,000A、約1,200A			(h)定格遮断電流	43kA			(i)定格遮断時間	5サイクル			(j)引きはずし方式	電氣的、機械式			(k)投入方式	電動パネ又はソレノイド			<p>関係する主要機器仕様については、「33条 保安電源設備」より抜粋して添付する。</p> <p>第10.1.1表 メタルクラッド開閉装置の主要仕様（1/2）</p> <p>構成及び仕様</p> <table border="1" data-bbox="1265 303 1814 566"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>受電盤</th> <th>き電盤</th> <th>計器用変圧器盤</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>型式</td> <td colspan="3">屋内用鋼板製単位閉鎖垂直自立型</td> </tr> <tr> <td>台数</td> <td>16</td> <td>51</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>定格電圧</td> <td colspan="3">7.2kV</td> </tr> <tr> <td>電気方式</td> <td colspan="3">50Hz 3相 3線 変圧器接地式</td> </tr> <tr> <td>電源引込方式</td> <td colspan="3">バスダクト又はケーブルによる</td> </tr> <tr> <td>フィーダ引出方式</td> <td colspan="3">ケーブルによる</td> </tr> <tr> <td>母線電流容量</td> <td>3,150A</td> <td>2,000A</td> <td>1,200A</td> </tr> </tbody> </table> <p>遮断器</p> <table border="1" data-bbox="1265 590 1814 997"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>受電用</th> <th>き電用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>型式</td> <td colspan="2">真空遮断器</td> </tr> <tr> <td>台数</td> <td>16</td> <td>51</td> </tr> <tr> <td>極数</td> <td colspan="2">3極</td> </tr> <tr> <td>操作方式</td> <td colspan="2">パネ投入操作（DC125V）</td> </tr> <tr> <td>定格耐電圧</td> <td colspan="2">定格雷インパルス耐電圧：60kV 定格短時間過電流耐電圧：22kV</td> </tr> <tr> <td>定格電圧</td> <td colspan="2">7.2kV</td> </tr> <tr> <td>定格電流</td> <td>3,150A</td> <td>2,000A、1,200A</td> </tr> <tr> <td>定格遮断電流</td> <td colspan="2">44kA</td> </tr> <tr> <td>定格遮断時間</td> <td colspan="2">5サイクル</td> </tr> <tr> <td>引きはずし自由方式</td> <td colspan="2">電氣的、機械的</td> </tr> <tr> <td>投入方式</td> <td colspan="2">パネ式</td> </tr> </tbody> </table>	項目	受電盤	き電盤	計器用変圧器盤	型式	屋内用鋼板製単位閉鎖垂直自立型			台数	16	51	10	定格電圧	7.2kV			電気方式	50Hz 3相 3線 変圧器接地式			電源引込方式	バスダクト又はケーブルによる			フィーダ引出方式	ケーブルによる			母線電流容量	3,150A	2,000A	1,200A	項目	受電用	き電用	型式	真空遮断器		台数	16	51	極数	3極		操作方式	パネ投入操作（DC125V）		定格耐電圧	定格雷インパルス耐電圧：60kV 定格短時間過電流耐電圧：22kV		定格電圧	7.2kV		定格電流	3,150A	2,000A、1,200A	定格遮断電流	44kA		定格遮断時間	5サイクル		引きはずし自由方式	電氣的、機械的		投入方式	パネ式		<p>【大飯、女川】 設備の相違 ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。 ・電源設備の構成に相違はあるが、既許可・既工認の内容を踏まえた記載としていふ点において同等である。</p>
項目	受電盤	母線連絡盤	負荷盤	計器用変圧器盤																																																																																																																																																											
(a)種類	閉鎖配電盤																																																																																																																																																														
(b)個数	57																																																																																																																																																														
(c)定格電圧	6.9kV																																																																																																																																																														
(d)電気方式	50Hz 3相 3線 10A 接地系（変圧器と抵抗器の組合せによる接地方式）																																																																																																																																																														
(e)電線引込方式	バスダクト又はケーブルによる																																																																																																																																																														
(f)フィーダ引出方式	ケーブルによる																																																																																																																																																														
(g)母線電流容量	約3,000A、約1,200A																																																																																																																																																														
項目	受電用	母線連絡用	負荷用																																																																																																																																																												
(a)種類	真空遮断器																																																																																																																																																														
(b)個数	9	24	55																																																																																																																																																												
(c)種数	3種																																																																																																																																																														
(d)操作方式	電動パネ又はソレノイド投入操作（DC125V）																																																																																																																																																														
(e)絶縁距離	6号A																																																																																																																																																														
(f)定格電圧	7.2kV																																																																																																																																																														
(g)定格電流	約3,000A、約1,200A																																																																																																																																																														
(h)定格遮断電流	43kA																																																																																																																																																														
(i)定格遮断時間	5サイクル																																																																																																																																																														
(j)引きはずし方式	電氣的、機械式																																																																																																																																																														
(k)投入方式	電動パネ又はソレノイド																																																																																																																																																														
項目	受電盤	き電盤	計器用変圧器盤																																																																																																																																																												
型式	屋内用鋼板製単位閉鎖垂直自立型																																																																																																																																																														
台数	16	51	10																																																																																																																																																												
定格電圧	7.2kV																																																																																																																																																														
電気方式	50Hz 3相 3線 変圧器接地式																																																																																																																																																														
電源引込方式	バスダクト又はケーブルによる																																																																																																																																																														
フィーダ引出方式	ケーブルによる																																																																																																																																																														
母線電流容量	3,150A	2,000A	1,200A																																																																																																																																																												
項目	受電用	き電用																																																																																																																																																													
型式	真空遮断器																																																																																																																																																														
台数	16	51																																																																																																																																																													
極数	3極																																																																																																																																																														
操作方式	パネ投入操作（DC125V）																																																																																																																																																														
定格耐電圧	定格雷インパルス耐電圧：60kV 定格短時間過電流耐電圧：22kV																																																																																																																																																														
定格電圧	7.2kV																																																																																																																																																														
定格電流	3,150A	2,000A、1,200A																																																																																																																																																													
定格遮断電流	44kA																																																																																																																																																														
定格遮断時間	5サイクル																																																																																																																																																														
引きはずし自由方式	電氣的、機械的																																																																																																																																																														
投入方式	パネ式																																																																																																																																																														

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																															
	<p style="text-align: center;">第10.1-3表 直流電源設備の主要機器仕様</p> <p>(1) 蓄電池</p> <p>非常用</p> <table border="0"> <tr><td>種類</td><td></td><td>鉛蓄電池</td></tr> <tr><td>組数</td><td></td><td>3</td></tr> <tr><td>セル数</td><td>A系</td><td>60</td></tr> <tr><td></td><td>B系</td><td>60</td></tr> <tr><td></td><td>HPCS系</td><td>60</td></tr> <tr><td>電圧</td><td>A系</td><td>125V</td></tr> <tr><td></td><td>B系</td><td>125V</td></tr> <tr><td></td><td>HPCS系</td><td>125V</td></tr> <tr><td>容量</td><td>A系</td><td>約8,000Ah</td></tr> <tr><td></td><td>B系</td><td>約6,000Ah</td></tr> <tr><td></td><td>HPCS系</td><td>約400Ah</td></tr> </table> <p>常用</p> <table border="0"> <tr><td>種類</td><td></td><td>鉛蓄電池</td></tr> <tr><td>組数</td><td></td><td>1</td></tr> <tr><td>セル数</td><td></td><td>116</td></tr> <tr><td>電圧</td><td></td><td>250V</td></tr> <tr><td>容量</td><td></td><td>約6,000Ah</td></tr> </table> <p>(2) 充電器</p> <p>非常用（予備充電器は常用）</p> <table border="0"> <tr><td>種類</td><td></td><td>シリコン整流器</td></tr> <tr><td>個数</td><td>A系</td><td>1</td></tr> <tr><td></td><td>B系</td><td>1</td></tr> <tr><td></td><td>(予備)</td><td>1</td></tr> <tr><td></td><td>HPCS系</td><td>1（予備1）</td></tr> <tr><td>充電方式</td><td></td><td>浮動</td></tr> <tr><td>冷却方式</td><td></td><td>自然通風</td></tr> <tr><td>交流入力</td><td>A系</td><td>3相 50Hz 440V</td></tr> <tr><td></td><td>B系</td><td>3相 50Hz 440V</td></tr> <tr><td></td><td>HPCS系</td><td>3相 50Hz 440V</td></tr> <tr><td>容量</td><td>A系</td><td>約118kW</td></tr> <tr><td></td><td>B系</td><td>約118kW</td></tr> <tr><td></td><td>(予備)</td><td>約118kW</td></tr> <tr><td></td><td>HPCS系</td><td>約10kW</td></tr> <tr><td>直流出力電圧</td><td>A系</td><td>133.8V</td></tr> <tr><td></td><td>B系</td><td>133.8V</td></tr> <tr><td></td><td>HPCS系</td><td>129V</td></tr> <tr><td>直流出力電流</td><td>A系</td><td>約700A</td></tr> <tr><td></td><td>B系</td><td>約700A</td></tr> <tr><td></td><td>(予備)</td><td>約700A</td></tr> <tr><td></td><td>HPCS系</td><td>約50A</td></tr> </table>	種類		鉛蓄電池	組数		3	セル数	A系	60		B系	60		HPCS系	60	電圧	A系	125V		B系	125V		HPCS系	125V	容量	A系	約8,000Ah		B系	約6,000Ah		HPCS系	約400Ah	種類		鉛蓄電池	組数		1	セル数		116	電圧		250V	容量		約6,000Ah	種類		シリコン整流器	個数	A系	1		B系	1		(予備)	1		HPCS系	1（予備1）	充電方式		浮動	冷却方式		自然通風	交流入力	A系	3相 50Hz 440V		B系	3相 50Hz 440V		HPCS系	3相 50Hz 440V	容量	A系	約118kW		B系	約118kW		(予備)	約118kW		HPCS系	約10kW	直流出力電圧	A系	133.8V		B系	133.8V		HPCS系	129V	直流出力電流	A系	約700A		B系	約700A		(予備)	約700A		HPCS系	約50A		<p>【女川】</p> <p>設備・運用の相違（設計基準拡張）</p>
種類		鉛蓄電池																																																																																																																
組数		3																																																																																																																
セル数	A系	60																																																																																																																
	B系	60																																																																																																																
	HPCS系	60																																																																																																																
電圧	A系	125V																																																																																																																
	B系	125V																																																																																																																
	HPCS系	125V																																																																																																																
容量	A系	約8,000Ah																																																																																																																
	B系	約6,000Ah																																																																																																																
	HPCS系	約400Ah																																																																																																																
種類		鉛蓄電池																																																																																																																
組数		1																																																																																																																
セル数		116																																																																																																																
電圧		250V																																																																																																																
容量		約6,000Ah																																																																																																																
種類		シリコン整流器																																																																																																																
個数	A系	1																																																																																																																
	B系	1																																																																																																																
	(予備)	1																																																																																																																
	HPCS系	1（予備1）																																																																																																																
充電方式		浮動																																																																																																																
冷却方式		自然通風																																																																																																																
交流入力	A系	3相 50Hz 440V																																																																																																																
	B系	3相 50Hz 440V																																																																																																																
	HPCS系	3相 50Hz 440V																																																																																																																
容量	A系	約118kW																																																																																																																
	B系	約118kW																																																																																																																
	(予備)	約118kW																																																																																																																
	HPCS系	約10kW																																																																																																																
直流出力電圧	A系	133.8V																																																																																																																
	B系	133.8V																																																																																																																
	HPCS系	129V																																																																																																																
直流出力電流	A系	約700A																																																																																																																
	B系	約700A																																																																																																																
	(予備)	約700A																																																																																																																
	HPCS系	約50A																																																																																																																

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>常用</p> <p>種類 シリコン整流器</p> <p>個数 1</p> <p>(予備 1)</p> <p>充電方式 浮動</p> <p>冷却方式 自然通風</p> <p>交流入力 3相 50Hz 440V</p> <p>容量 約130kW</p> <p>直流出力電圧 258.7V</p> <p>直流出力電流 約400A</p> <p>(3) 直流母線</p> <p>非常用</p> <p>個数 3</p> <p>電圧 A系 125V</p> <p>B系 125V</p> <p>HPCS系 125V</p> <p>常用</p> <p>個数 1</p> <p>電圧 250V</p>		<p>【女川】</p> <p>設備・運用の相違（設計基準拡張）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																						
<p style="text-align: center;"><内容比較のため再掲(24)></p> <p>(5) ディーゼル発電機（重大事故等時のみ3号及び4号炉共用）兼用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常用電源設備 ・代替電源設備 <p>エンジン</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">台数</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>出力</td> <td>約7,100kW（1台当たり）</td> </tr> <tr> <td>起動方式</td> <td>圧縮空気起動</td> </tr> <tr> <td>使用燃料</td> <td>A重油</td> </tr> </table>	台数	4	出力	約7,100kW（1台当たり）	起動方式	圧縮空気起動	使用燃料	A重油	<p>第10.1-5表 非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を含む。）の主要機器仕様</p> <p>(1) エンジン</p> <p>a. 非常用ディーゼル発電機</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">種類</td> <td>4サイクルたて形18気筒ディーゼル機関</td> </tr> <tr> <td>台数</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>出力</td> <td>約6,100kW（1台当たり）</td> </tr> <tr> <td>回転数</td> <td>500rpm</td> </tr> <tr> <td>起動方式</td> <td>圧縮空気起動</td> </tr> <tr> <td>起動時間</td> <td>約10秒</td> </tr> <tr> <td>使用燃料</td> <td>軽油</td> </tr> </table> <p>b. 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">種類</td> <td>4サイクルたて形18気筒ディーゼル機関</td> </tr> <tr> <td>台数</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>出力</td> <td>約3,000kW</td> </tr> <tr> <td>回転数</td> <td>1,000rpm</td> </tr> <tr> <td>起動方式</td> <td>圧縮空気起動</td> </tr> <tr> <td>起動時間</td> <td>約13秒</td> </tr> <tr> <td>使用燃料</td> <td>軽油</td> </tr> </table>	種類	4サイクルたて形18気筒ディーゼル機関	台数	2	出力	約6,100kW（1台当たり）	回転数	500rpm	起動方式	圧縮空気起動	起動時間	約10秒	使用燃料	軽油	種類	4サイクルたて形18気筒ディーゼル機関	台数	1	出力	約3,000kW	回転数	1,000rpm	起動方式	圧縮空気起動	起動時間	約13秒	使用燃料	軽油	<p>第10.1.3表 ディーゼル発電機設備の主要仕様</p> <p>(1) エンジン</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">形式</td> <td>4サイクルたて形16気筒ディーゼル機関</td> </tr> <tr> <td>台数</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>出力</td> <td>約5,600kW（1台当たり）</td> </tr> <tr> <td>回転速度</td> <td>約750min⁻¹</td> </tr> <tr> <td>起動方式</td> <td>圧縮空気起動</td> </tr> <tr> <td>起動時間</td> <td>約10秒</td> </tr> <tr> <td>使用燃料</td> <td>軽油</td> </tr> </table>	形式	4サイクルたて形16気筒ディーゼル機関	台数	2	出力	約5,600kW（1台当たり）	回転速度	約750min ⁻¹	起動方式	圧縮空気起動	起動時間	約10秒	使用燃料	軽油	<p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【女川】 設備名称の相違（D/G）</p> <p>【女川】 炉型による非常用電源設備構成の相違</p> <p>【大飯、女川】 設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。 ・電源設備の構成に相違はあるが、既許可・既工認の内容を踏まえた記載としていふ点において同等である。 				
台数	4																																																								
出力	約7,100kW（1台当たり）																																																								
起動方式	圧縮空気起動																																																								
使用燃料	A重油																																																								
種類	4サイクルたて形18気筒ディーゼル機関																																																								
台数	2																																																								
出力	約6,100kW（1台当たり）																																																								
回転数	500rpm																																																								
起動方式	圧縮空気起動																																																								
起動時間	約10秒																																																								
使用燃料	軽油																																																								
種類	4サイクルたて形18気筒ディーゼル機関																																																								
台数	1																																																								
出力	約3,000kW																																																								
回転数	1,000rpm																																																								
起動方式	圧縮空気起動																																																								
起動時間	約13秒																																																								
使用燃料	軽油																																																								
形式	4サイクルたて形16気筒ディーゼル機関																																																								
台数	2																																																								
出力	約5,600kW（1台当たり）																																																								
回転速度	約750min ⁻¹																																																								
起動方式	圧縮空気起動																																																								
起動時間	約10秒																																																								
使用燃料	軽油																																																								
<p>発電機</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">台数</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>型式</td> <td>横置回転界磁3相同期発電機</td> </tr> <tr> <td>容量</td> <td>約8,875kVA（1台当たり）</td> </tr> <tr> <td>力率</td> <td>0.8（遅れ）</td> </tr> <tr> <td>電圧</td> <td>6,900V</td> </tr> <tr> <td>周波数</td> <td>60Hz</td> </tr> </table>	台数	4	型式	横置回転界磁3相同期発電機	容量	約8,875kVA（1台当たり）	力率	0.8（遅れ）	電圧	6,900V	周波数	60Hz	<p>(2) 発電機</p> <p>a. 非常用ディーゼル発電機</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">種類</td> <td>横軸回転界磁三相同期発電機</td> </tr> <tr> <td>台数</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>容量</td> <td>約7,625kVA（1台当たり）</td> </tr> <tr> <td>力率</td> <td>0.80（遅れ）</td> </tr> <tr> <td>電圧</td> <td>6.9kV</td> </tr> <tr> <td>周波数</td> <td>50Hz</td> </tr> <tr> <td>回転数</td> <td>500rpm</td> </tr> </table> <p>b. 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">種類</td> <td>横軸回転界磁三同期発電機</td> </tr> <tr> <td>台数</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>容量</td> <td>約3,750kVA</td> </tr> <tr> <td>力率</td> <td>0.80（遅れ）</td> </tr> <tr> <td>電圧</td> <td>6.9kV</td> </tr> <tr> <td>周波数</td> <td>50Hz</td> </tr> <tr> <td>回転数</td> <td>1,000rpm</td> </tr> </table>	種類	横軸回転界磁三相同期発電機	台数	2	容量	約7,625kVA（1台当たり）	力率	0.80（遅れ）	電圧	6.9kV	周波数	50Hz	回転数	500rpm	種類	横軸回転界磁三同期発電機	台数	1	容量	約3,750kVA	力率	0.80（遅れ）	電圧	6.9kV	周波数	50Hz	回転数	1,000rpm	<p>(2) 発電機</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">型式</td> <td>横置・回転界磁形・三相同期発電機</td> </tr> <tr> <td>台数</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>容量</td> <td>約7,000kVA（1台当たり）</td> </tr> <tr> <td>力率</td> <td>0.8（遅れ）</td> </tr> <tr> <td>電圧</td> <td>6.9kV</td> </tr> <tr> <td>周波数</td> <td>50Hz</td> </tr> <tr> <td>回転速度</td> <td>約750min⁻¹</td> </tr> </table>	型式	横置・回転界磁形・三相同期発電機	台数	2	容量	約7,000kVA（1台当たり）	力率	0.8（遅れ）	電圧	6.9kV	周波数	50Hz	回転速度	約750min ⁻¹	
台数	4																																																								
型式	横置回転界磁3相同期発電機																																																								
容量	約8,875kVA（1台当たり）																																																								
力率	0.8（遅れ）																																																								
電圧	6,900V																																																								
周波数	60Hz																																																								
種類	横軸回転界磁三相同期発電機																																																								
台数	2																																																								
容量	約7,625kVA（1台当たり）																																																								
力率	0.80（遅れ）																																																								
電圧	6.9kV																																																								
周波数	50Hz																																																								
回転数	500rpm																																																								
種類	横軸回転界磁三同期発電機																																																								
台数	1																																																								
容量	約3,750kVA																																																								
力率	0.80（遅れ）																																																								
電圧	6.9kV																																																								
周波数	50Hz																																																								
回転数	1,000rpm																																																								
型式	横置・回転界磁形・三相同期発電機																																																								
台数	2																																																								
容量	約7,000kVA（1台当たり）																																																								
力率	0.8（遅れ）																																																								
電圧	6.9kV																																																								
周波数	50Hz																																																								
回転速度	約750min ⁻¹																																																								

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>(3) 軽油タンク</p> <p>種類 横置円筒形</p> <p>基数 6 (1系列につき3基)</p> <p>容量 1 (1系列につき1基)</p> <p>約110kL (1基当たり)</p> <p>約170kL</p> <p>使用燃料 軽油</p>	<p>(3) ディーゼル発電機燃料油貯油槽</p> <p>種類 横置円筒形</p> <p>基数 4</p> <p>容量 約146m³ (1基当たり)</p> <p>使用燃料 軽油</p> <p>(4) ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ</p> <p>台数 2</p> <p>容量 約26m³/h (1台当たり)</p>	<p>【大飯】</p> <p>記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【女川】</p> <p>設備名称の相違（D/G）</p> <p>【女川】</p> <p>炉型による非常用電源設備構成の相違</p> <p>【大飯、女川】</p> <p>設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。 ・電源設備の構成に相違はあるが、既許可・既工認の内容を踏まえた記載としていふ点において同等である。 <p>設備・運用の相違（可搬型タンクローリーへの燃料汲み上げ）</p>

比較対象プラント選定の詳細（SA 条文）

【57条：電源】

項目		内容
基準適合に係る設計を 反映するために 比較するプラント	プラント名	大飯3 / 4号炉
	具体的理由	電源設備構成のうち非常用電源設備について、 泊 は他PWRと同じ2系列（A系、 B系 ）構成であるのに対して、 女川 は高圧炉心スプレイ系を有した3系列（区分I、 区分II 、 区分III ）構成であり、 機能喪失 を想定する設計基準事故対処設備及び重大事故等への対応設備・手段が異なるため、 PWRプラント としての基準への適合性を網羅的に比較する観点から大飯3 / 4号炉を選定する。
先行審査知見を 反映するために 比較するプラント	プラント名	女川2号炉
	反映すべき知見を得るための主な方法	① 比較表による比較：比較表に掲載し、先行審査知見（基準適合上で考慮すべき事項、 記載内容の充実 を図るべき点）の比較・整理を行い、 その結果、必要な内容が記載されていることを確認した。 ② 資料構成の比較※：当該条文のまとめ資料の構成について比較・整理を行い、 その結果、必要と判断した資料を追加する。 [事例] 添付資料（全て）、 補足説明資料（その他設備）
	(当該方法の選定理由)	① 当該条文は、 発電用 原子炉施設に共通の要求に係る条文であり、 文章構成も類似の部分があることから、比較表形式での比較により先行審査知見の確認が可能 なため。 ② 資料構成の比較・整理により基準適合の説明のために必要な資料の充足性を確認することが可能なため。

※ 女川2号炉との資料構成の比較に加え、**PWRの先行審査実績の取り込みの総括として、大飯3 / 4号炉のまとめ資料の作成状況（資料構成と内容）**を条文・審査項目毎に確認し、**基準適合性の網羅的な説明に必要な資料が揃っていることを確認する。**

【凡例】 ○：記載あり
 ×：記載なし
 (○)：本文の資料の他箇所に記載
 △：他条文の資料などに記載

57条 電源設備

ブランド		泊3号炉 作成状況		まとめ資料の作成を不要とした理由	まとめ資料または比較表を新たに作成することとした理由 もしくは 記載の充実を図ることとした理由	比較表を作成していない理由
女川	泊	まとめ資料	比較表			
本文	本文	○	○			
添付資料	添付資料					
3.14 電気設備	2.14 電気設備	×→○	×→○		女川まとめ資料を構成する資料の比較にて抽出したものであり、基準適合に関する説明の容易性の観点から資料を追加作成する。	
3.14.1 設置許可基準原57条への適合方針	2.14.1 設置許可基準原57条への適合方針	×→○	×→○		女川まとめ資料を構成する資料の比較にて抽出したものであり、基準適合に関する説明の容易性の観点から資料を追加作成する。	
3.14.2 重大事故等対処設備	2.14.2 重大事故等対処設備	×→○	×→○		女川まとめ資料を構成する資料の比較にて抽出したものであり、基準適合に関する説明の容易性の観点から資料を追加作成する。	
3.14.3 重大事故等対処設備（設計基準拡張）	2.14.3 重大事故等対処設備（設計基準拡張）	×→○	×→○		女川まとめ資料を構成する資料の比較にて抽出したものであり、基準適合に関する説明の容易性の観点から資料を追加作成する。	
補足説明資料	補足説明資料					
57-1 SA設備基準適合性一覧表	57-1 SA設備基準適合性一覧表	△→○	×→○		他条文の読み込み→当該条文中で書き下し	
57-2 配置図	57-2 配置図	△→○	×→○		他条文の読み込み→当該条文中で書き下し	
57-3 系統図	57-4 系統図	△→○	×→○		他条文の読み込み→当該条文中で書き下し	
57-4 試験及び検査	57-3 試験・検査説明資料	△→○	×→○		他条文の読み込み→当該条文中で書き下し	
57-5 容量設定根拠	57-5 容量設定根拠	△→○	×→○		他条文の読み込み→当該条文中で書き下し	
57-6 アクセスルート図	57-7 アクセスルート図	×→○	×→○		まとめ資料：アクセスルートについては、技術的能力1.0の「添付資料1.0.2 可搬型重大事故等対処設備保管場所及びアクセスルートについて」に記載しているが、同内容を本資料に移植し新たに作成する。	
57-7 バウンダリ系統図	57-6 バウンダリ系統図	△→○	×→○		他条文の読み込み→当該条文中で書き下し	
57-8 電源車接続に関する説明書	57-8 可搬型代替電源車、可搬型直流電源用発電機及び可搬型直流変換器接続に関する説明書	△→○	×→○		他条文の読み込み→当該条文中で書き下し	
57-9 代替電源設備について	57-9 代替電源設備について	○	×→○			
57-10 全交流動力電源喪失対策設備について（直流電源設備について）	57-10 全交流動力電源喪失対策設備について（直流電源設備について）	○	×→○			
	57-10 可搬型直流電源用発電機、可搬型直流変換器を使用した直流電源喪失への24時間給電	○→×	×		57-5 容量設定根拠へ本資料内容を移植し、本資料は削除する	まとめ資料を作成していない
57-11 燃料補給に関する補足説明資料	57-11 燃料補給に関する補足説明資料	○	×→○			
57-12 その他設備	57-12 その他設備	×→○	×→○		技術的節1-14に記載している内容に相当するが、最新審査知見の反映の観点から資料を追加作成する。	
57-13 非常用ディーゼル発電機から代替所内電源設備を経由した復水移送ポンプへの給電について		×	×		女川の電源設備構成に対する補足説明のため作成不要。	まとめ資料を作成していない
	57-13 所内電気設備の頑健性について	○	×→○			
	57-14 代替非常用発電機への火山灰の侵入に対する影響評価について	×→○	×→○		大阪まとめ資料を構成する資料の比較にて抽出したものであり、基準適合に関する説明の容易性の観点から資料を追加作成する	